

いのち満ちる 農^{みのり}の里あつま 大いなる田園の町

資料編



I. 関連計画の状況

21世紀の国土のグランドデザイン（全国総合開発計画）―目標は2010～2015年（抜粋）

基本目標

- 地域の自立の促進と美しい国土の創造
- 生活の豊かさと自然環境の豊かさが両立する世界に開かれた活力ある国土の形成をはかる「多軸型国土構造形成の基礎づくり」
- 開発方式は「参加と連携」

めざす姿

- 第一国土軸を中心とする経済優先の国土構造から新しい国土軸の形成（北東国土軸、日本海国土軸、太平洋国土軸、西日本国土軸）

北海道地域の基本方向

- 21世紀における自然と共存する豊かな社会を実現するフロンティア
- 北方圏とアジア・太平洋地域の国際的交通結節点
 - ①北国とのかかわりの中で育まれたアイヌ文化などの継承・発展、北国の風土に根ざした快適な生活環境づくり、地震や火山災害等に対する安全対策推進
 - ②自然環境の保全と雄大で美しい景観や雪等の地域

資源を活用した広域的な観光・リゾート地域の整備、道内観光資源とネットした広域国際観光ネットワークの形成

- ③大規模・高生産な土地利用型農業推進のために国土・自然環境の保全をはかる、バイオテクノロジー等の活用による高付加価値化、資源管理型漁業・つくり育てる漁業の推進、農水産品利用の食品工業育成、農水産品のブランド化
- ④産学官の連携・協力を深め地域特性を生かした新産業の育成・地場資源活用型産業の高付加価値化、研究開発機能等の高度集積化による内発型産業の形成、エネルギー・環境、先端技術等に関する研究開発拠点形成
- ⑤地理的遠隔性の克服・地域連携促進等交流活発化をはかるため、高規格幹線道路・地域高規格道路・コンピューター航空導入・高速鉄道・地方空港等の整備、北の国際ゲートウェイ機能・物流機能・コンベンション機能・学術研究機能等の強化、広域国際交流圏の形成、日本海沿岸諸都市との交流・連携推進
- ⑥中枢都市圏の高次都市機能集積化・国際都市化推進・中心市街地の活性化、核となる都市のリノベーション（修復・修繕）

第6期北海道総合開発計画―目標はおおむね2007年度（抜粋）

基本理念

- 国の内外に開かれ自立する北海道の実現
- 恵まれた環境や資源を誇りを持って次世代に引き継ぐ北海道の実現
- 多様な生活や文化を享受できる安全でゆとりある北海道の実現

計画の目標

- 国の食料基地。今後の期待成長産業振興と先端科学技術の場。北の国際交流拠点
- 恵まれた自然との共生。循環型社会の形成による環境の保全
- 国民の多様な自己実現や交流の場。安全でゆとりある生活の場の実現

主要施策

- 地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する
- 北の国際交流圏を形成する
- 北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する
- 観光・保養など国民の多様な自己実現や交流の場を形成する
- 安全でゆとりある生活の場を実現する

道央圏が担うべき役割

- 先進的で創造的な産業展開の場
- 安全で良質な食料を供給する場
- 多彩な観光交流を実現する場
- 世界に開かれた国際交流の場
- 様々なライフスタイルを提供する場

道央圏整備の基本方針(厚真町関連)

- 大規模稲作の展開、野菜・花きなどのブランド化、つくり育てる漁業の展開
- 北海道産業クラスター創造プロジェクトの推進
- 道央テクノポリスの建設促進
- 苫小牧東部地域の複合開発推進
- 災害に強い地域づくりと保健・医療・福祉サービスの充実

広域的・複合的プロジェクト

- 北の国際拠点整備プロジェクト（三大都市圏と並ぶ我が国の北の国際拠点の形成）
- 道央田園都市整備プロジェクト（都市と田園が共生する経済生活交流圏の形成）

第3次北海道長期総合計画―目標は平成19年度（抜粋）

目 標

- 恵まれた環境の中で、誰もが主体的に多様なライフスタイルを選択し、豊かで安心して暮らせる活力のある地域社会の実現

めざす姿

- ①主体性と責任に基づく自立した地域
- ②恵まれた環境の中で多様なライフスタイルを選択できる社会
- ③豊かさと活力を生み出す産業

役 割

- ①さまざまなライフスタイル実現の場
- ②北方圏地域や東アジア地域などとの連携の場
- ③安全で良質な食料などの安定供給の場
- ④環境と調和し創造性あふれる産業展開の場

道央圏のめざす姿

- 個性豊かな地域が連携し、世界と結び北海道を支える道央圏
※厚真町は道央中核都市圏のうち千歳市・苫小牧市圏に位置づけられている

東胆振地域の方向

- 高度技術に立脚した産業の拠点づくり（新千歳空港整備、苫小牧東部地域の複合的開発、道央テクノポリス構想の推進）
- 農業の振興と都市との交流の場の形成（地域の特色ある農畜産物のブランド化・付加価値の向上等）

パートナーシップ・プロジェクト

- 人間回復の故郷づくりプロジェクト（東胆振5町）
※厚真町関連：合併処理浄化槽・公共下水道の整備、厚真中央土地区画整理事業の推進、イモ掘り観光農園の整備

第4次東胆振広域圏振興計画―目標は平成19年度(抜粋)

総体的展望

- 7つの個性で織りなす、新世紀の東胆振をめざして

地域的展望（東部地域）

- 米、酪農、生鮮野菜、魚介類など食料の供給地域として生産基盤の整備と地場加工、製品化などの生産物の高付加価値化、農業バイオ関連産業の振興
- 圏域内外の人々の健康増進や休養の場を整備し魅力ある観光を推進
- 4町ダム湖一周ベアロード構想など自然環境や地域資源などを生かした特色あるまちづくりを推進

地域のプロジェクト（厚真町関連）

- ファームポート“21”構想（圏域全市町）
新千歳空港、高速道路網、苫小牧港と恵まれた立地条件を生かし、農畜産物の広域ブランド化、流通・観光農業などへの取り組みを通じた地域産業おこし
- 人間回復の故郷づくりプロジェクト（追分町、早来町、厚真町、鵠川町、穂別町）
都市住民に対する魅力ある場の提供や地域住民のニーズにこたえる魅力あるまちづくりの推進
- 千歳・苫小牧地方拠点都市地域の形成（苫小牧市、白老町、早来町、追分町、厚真町、千歳市、恵庭市）
基本的方向：21世紀の国際空港都市地域
主要施策：①国際的産業交流拠点、定住促進機能や国際交流拠点機能などの多様な都市機能の導入・集積と高次で一体的な都市

基盤整備

- ②空港・港湾・高速道路活用による有機的な都市機能ネットワーク構築

事業計画（厚真町）※平成17年度現在

- 厚真町厚真中央土地区画整理事業
- 多目的ダムの建設（厚幌ダム）

国・道・関係機関等要望（厚真町関連）

- 開発道路の建設（北進平取線）
- 道道の整備（千歳鵠川線、上幌内早来停車場線、厚真厚真停車場線、夕張厚真線）
- 林道の整備（広域基幹林道幌内栄線）
- 河川の整備（厚真川、ウクル川）
- 多目的ダムの建設（厚幌ダム）
- 公共下水道の整備
- 合併処理浄化槽の整備
- 交通安全施設の整備（上幌内早来停車場線朝日～幌内地区、千歳鵠川線豊沢～鹿沼地区、上厚真苫小牧線共和地区）
- 国営かんがい排水の整備（勇払東部地区）
- 農業の振興（道営担い手育成基盤整備事業／朝日地区ほか）
- 工業の振興（苫小牧東部地域の開発促進、国際熱核融合実験炉の誘致）
- 観光の振興（4町ダム湖一周ベアロード整備事業／追分町、早来町、穂別町、厚真町）

※各計画の構成町は、追分町・早来町は安平町、鵠川町・穂別町はむかわ町に合併となっています。

II. 厚真町を取り巻く状況

1. 高度情報化社会

現在私たちは、技術革新がめざましい高度情報化社会の中で生活しています。物や情報の大量・高速移送、人の交流の活発化、生活・産業面の情報化が進み、人々の価値観や生活様式、社会・経済の構造が変化しています。

国は構造改革に関する基本方針（骨太の方針）の中で「科学技術創造立国・世界最先端のIT国家をめざす」とし、戦略的な施策（e-japan戦略）の推進を掲げました。町でも生活や産業等の面でICT（情報通信技術）導入基盤の整備と普及を積極的に進めるとともに、個人情報保護や情報弱者への対策、人と人とのふれあいの確保に配慮し、有益で効果的な高度情報化をはかることが求められます。

2. グローバル社会

情報通信技術の高度化や高速交通網の発達はや人や物の流通が活発化し、ことに経済面では地域間の自由競争を激化させる要因の一つとなっています。今後は、より一層地域の個性を発揮するとともに他地域との差別化をはかり、これを力に地域間競争を生き抜く必要があります。

また、人口や保健、食料、人権、環境、平和などは、人類共通の問題として世界的連携、協調をはかろうとの動きが活発になっています。

今後は、まちづくりのあらゆる面でグローバル化を意識した思考と活動を活発化するとともに、町の風土や特性、文化を活かした個性ある地域づくりなどローカル化にも取り組んでいくことが求められます。

3. 経済構造の改革

国内経済のソフト化・サービス化（第三次産業が生む付加価値や従事者の割合が急速に増加する状態。第一次・第二次産業内でのソフト面の価値が高まる状態）が一層進んでいます。

また、市場を通じた知識と技術革新から生まれる社会的ニーズの高い成長産業への経済資源（人・資本・技術・知識）の移動が盛んになっています。

今後はこうした経済構造改革の流れを敏感にとらえながら、地域資源の精査と人材、知恵、ICT、交流を活かした付加価値の高い地域産業をつくりだしていくことが求められます。

4. 資源循環型社会

世界各地で自然破壊、環境汚染、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、異常気象などが起きています。今後は、環境を守り限りある資源を長く有効に用いる持続可能な社会をつくりだすことが強く求められています。

このため私たちの国では、公害の防止、ごみの減量化・再使用・再資源化、自然エネルギーの活用など環境を重視した社会“資源循環型社会”への転換をはかりつつあります。

町でも、日常生活や産業経済活動などで環境を守り資源を大切に使うことの習慣化をはかり、恵まれた自然環境と資源を次代に引き継ぐことを最重要課題として取り組んでいくことが求められます。

5. 少子・高齢社会

我が国の人口推計では、2006年を境に人口の自然減が始まり、およそ10年後には4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えると予測されていましたが、既に2005年から人口減少が始まりました。戦後60年、一貫して増加してきた人口が減少するということは、社会経済構造を根底から変化させることになります。

高齢化は私たちの町でも進んでおり、高齢社会に即した新しい地域社会の仕組みを早急につくりだす必要があります。また全国的に晩婚化や未婚率の上昇、女性の就労率の上昇、子どもを産み育てるための環境整備の遅れ、個人の価値観の多様化などから出生率が低下し、少子化も進んでいると考えられています。少子

化への対応は男女共同参画の促進・働き方の見直し等とあわせて考える必要があります、今後は安心して子どもを産み、子育てしやすい環境づくりや男女が平等に生活や労働、社会参画できる地域社会をつくっていくことが求められます。

さらに、少子・高齢化は産業構造、労働力、地域社会など社会全体の構造と仕組みを大きく変えていきます。したがって少子化と高齢化を一体のものとしてとらえ、教育や保健福祉などでの協働、さまざまな規制の緩和や障害の解消、交流の推進などに積極的に取り組んでいくことが求められます。

6. ネットワーク型市民社会

現代の人々の志向は、安全、健康、自然、文化、ふるさと、余暇などを重視する傾向が強まっています。

また、安全で安心できる生活、自然体で自分らしい生活、人々が互いに協力しあう信頼とあたたかさがある生活を志向する傾向も強まっています。このような生活志向の人々の中には、自らの努力と多くの人々と

のネットワークでそのような生活ができるコミュニティ“市民社会”をつくり自立していこうと活発に活動している人々もいます。

今後は多様な生き方と自助・共助・公助のバランスあるネットワーク型“市民社会”の創出が求められます。

7. 地方分権社会

地方分権一括法が施行され、中央集権型から地方分権型へ新しい社会秩序と体制の創出をめざす改革が進んでいます。

地方分権社会にあつては自治体の質と力で地域振興、地域活性化が左右されます。また自治体の名が示すように、私たち自らの主体的な思考・行動が基礎となり、住民、事業所等、行政の連携と協働で地域づくりが進みます。

今後は、まちづくりの理念と目標を共有し、自己決定・自己責任のもと協働の仕組みをつくり、真の地方自治の実現をめざしていくことが求められます。



Ⅲ. 厚真町の現況

1. 自然

(1) 位置

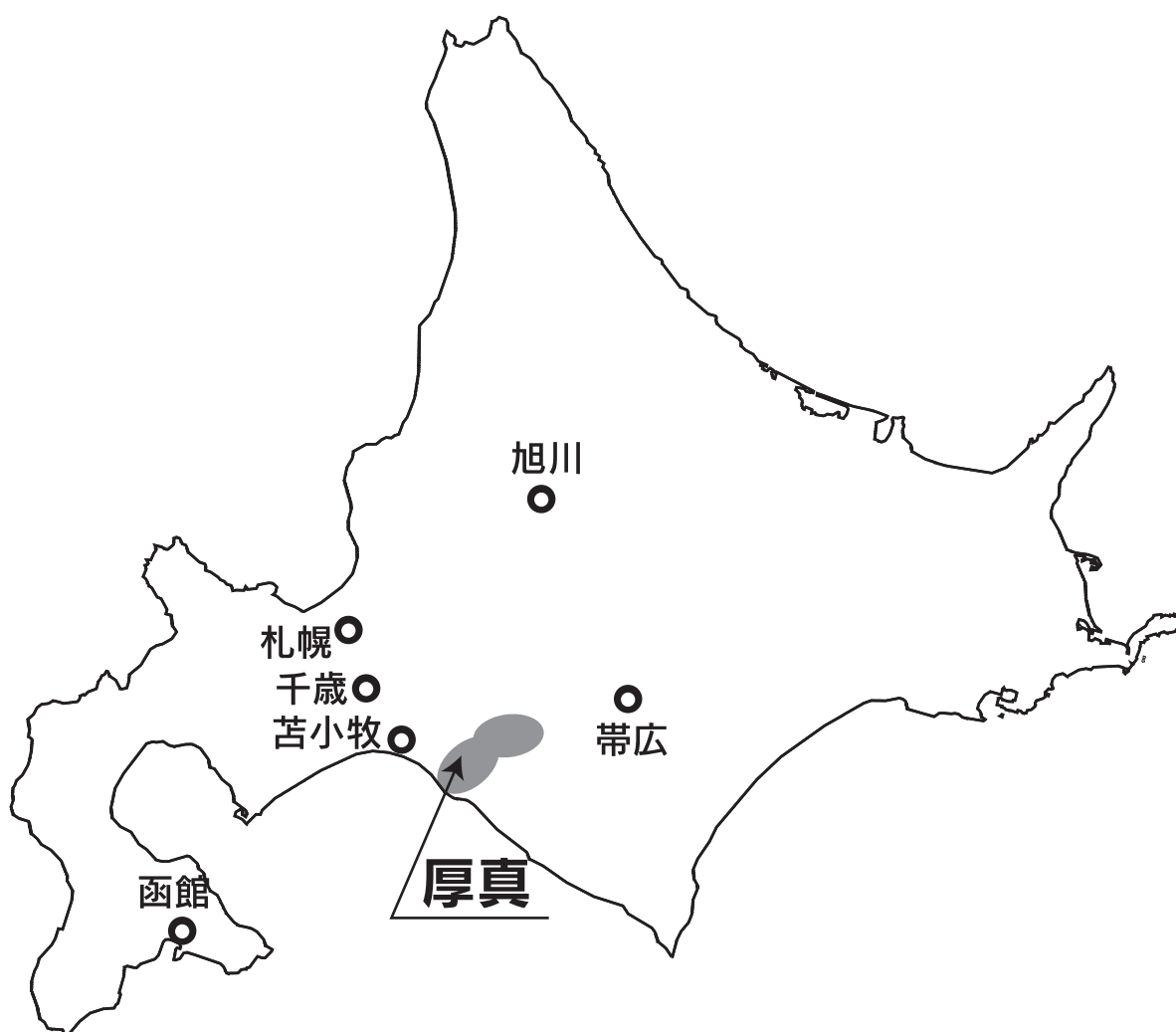
町は北海道の南西部、胆振支庁管内の東部の勇払郡に属し、北緯42度43分15秒、東経141度52分53秒に位置しています。北は空知支庁管内の由仁町、夕張市、東は穂別町、北西は早来町、南東は鶴川町、南西は苫小牧市と境界を接し、南は太平洋に面しています。

町域の広がり、東西17.3km、南北32.5km、海岸線は6.5km、面積は404.56km²となっています。

交通は、沿海部を東西に道央道に結ぶ高規格幹線道路日高自動車道と国道235号が走り、日高自動車道には厚真IC（インターチェンジ）があります。また、これらと並行してJR日高本線（苫小牧～様似間）が通り、浜厚真駅があります。港湾は、苫小牧港東港がありフェリーターミナルが開設されています。

町の立地条件は、千歳空港へは車で約35分（約29km）、苫小牧市へは約40分（約34km）、札幌市へは約80分（約60km）の距離にあり、高速道路、港湾、空港の利便性は高いものがあります。

●厚真町の位置



(2) 地 勢

町は、勇払原野の東部に位置し、南北に細長い形をしています。町は大きく北部、中央部、南部に分けられ、北部は大半が山地の森林で、夕張山系に源をもつ二級河川厚真川とその支川が多く、多くの谷を形成していますが、標高が400mを超える山地は由仁町や夕張市と境を接する一部に限られます。

中央部は、なだらかな丘陵と平地からなり、町の中心となる市街地があります。

南部は、勇払原野に属する平地が広がり、湖沼や湿原・湿地が点在し、苫小牧東部（工業）地域の一角を

構成しています。

町を南北に流れる厚真川は、日高幌内川、頗美宇川、ウクル川、知決辺川、軽舞川など大小40余の支川を集めて太平洋に注ぎ、中流から河口部にかけては道内有数の穀倉地帯となっています。

南部は苫小牧東部地域の開発で、北電苫東厚真発電所と石油備蓄基地が建設されるなど、大規模プロジェクト開発が進んでいます。

地質は主に古第三紀層、新第三紀層、第四紀層火山灰から構成され、土壌は、河川流域部分の沖積土、南部低位湿地帯の泥炭質土壌以外は樽前山と有珠山の噴出物で覆われた火山灰土になっています。

●河川の状況

区 分	河川名	流路延長 (km)	流域面積 (km ²)
一級河川	－	－	－
二級河川	入鹿別川	8.7	50.9
	長沼川	3.2	10.6
	厚真川	44.0	382.9
	ウクル川	4.9	27.9
	日高幌内川	5.7	26.8
準用河川	軽舞川	8.7	67.1
	当麻内川	7.2	19.2
	野安部川	5.7	15.1
	知決辺川	6.3	31.3
	ウクル川	2.6	13.3
	近悦府川	2.1	10.4
	頗美宇川	8.5	40.2
	東厚真川	5.6	16.6

注：平成17年4月1日現在

資料：土木課調

(3) 気 象

気象は、太平洋沿岸型気候区に属し一般に温和ですが、夏期は海岸地方で多湿の南風が冷却されるため濃霧を発生し気温は低下します。しかし、中央部から北部ではその影響が少なくむしろ内陸型の気候になります。冬期は乾燥した空っ風が多くなり積雪は少ない地

域です。

平成16年の平均気温は7.5℃で、最高気温は8月の32.0℃、最低気温は1月の－20.2℃、年間降水量は990mmとなっています。

例年、夏期の台風が直接来ることは少ないのですが、平成16年は3つの台風が襲来、強風、塩害、豪雨で大きな被害をこうむりました。

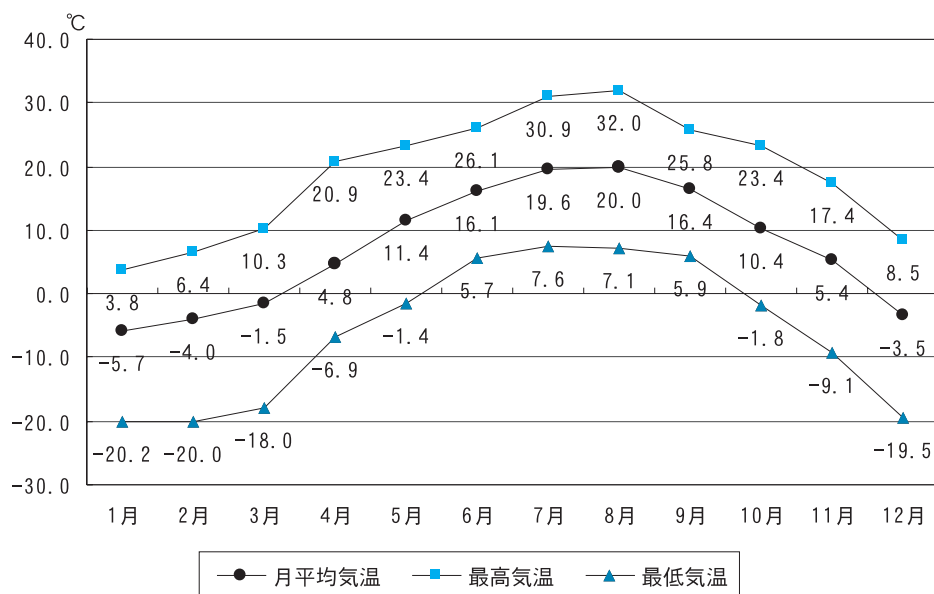
●気象の状況（平成16年）

単位：℃、mm、m/s

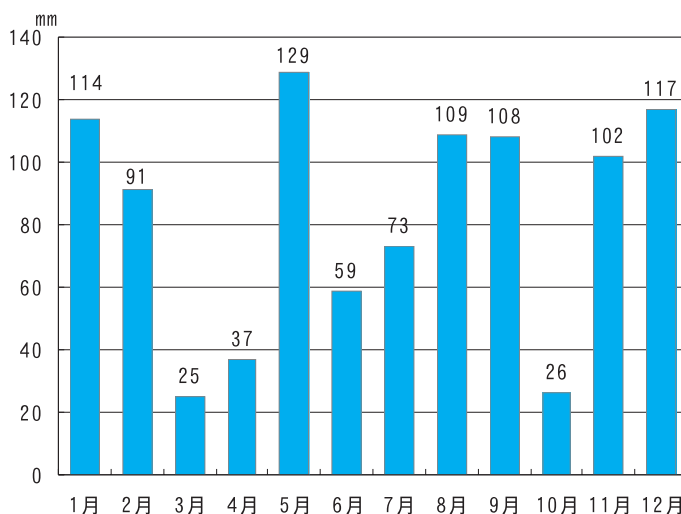
区分 月	気温			降水量			風速		最大風速 時の風向
	月平均	最高極値	最低極値	月間	日最大	1時間最大	月平均	最大	
1月	-5.7	3.8	-20.2	114	44	7	2.0	9	北北西
2月	-4.0	6.4	-20.0	91	46	6	2.3	13	南南東
3月	-1.5	10.3	-18.0	25	9	3	2.4	12	南南東
4月	4.8	20.9	-6.9	37	13	3	2.8	10	南南東
5月	11.4	23.4	-1.4	129	27	9	2.8	10	南
6月	16.1	26.1	5.7	59	21	7	2.3	8	南南東
7月	19.6	30.9	7.6	73	16	7	2.2	8	北北西
8月	20.0	32.0	7.1	109	48	12	2.1	13	南東
9月	16.4	25.8	5.9	108	27	11	2.3	15	南
10月	10.4	23.4	-1.8	26	10	5	2.0	8	南南東
11月	5.4	17.4	-9.1	102	18	7	2.2	11	西北西
12月	-3.5	8.5	-19.5	117	37	5	1.9	11	南東
全年	7.5	32.0	-20.2	990	48	12	2.3	15	南

資料：札幌管区气象台

●気温の状況（平成16年）



●降水量の状況（平成16年）



2. 町の歩み

町の歴史は、昭和51年度から55年度まで共和地区で行われた12か所の遺跡の発掘調査で6,300年前の縄文時代早期の始まりとされてきましたが、平成14年度から17年度まで幌内地区で行われた2か所の発掘調査で1万4,000年前の旧石器時代にまでさかのぼることが確認されました。

開拓は、明治3年に新潟県人青木与八らが浜厚真に移住したのが始まりで、明治15年頃からは富山県、石川県、新潟県など全国各地からの入植者が相次ぎました。米どころ厚真の端緒となる稲作は、明治25年、豊丘地区で初めて行われ、豊沢地区で客土の方法が発見されてからは稲作の面積が増加しました。

また、石油の採掘、木材加工の隆盛などから人口も増え、明治30年に、苫小牧外6カ村戸長役場から分離し厚真村として二級町村制を施行しました。その後

大正4年に一級町村制、昭和35年に厚真町として町制を施行しました。

昭和40年代半ばには、厚真ダムや国営かんがい排水事業の完成などで胆振随一の穀倉地帯となり、以降、国家的プロジェクト苫小牧東部大規模工業基地開発計画に基づく苫小牧港東港の開港、苫東厚真発電所、石油備蓄基地、コールセンターの操業、千歳・苫小牧地方拠点都市地域の指定、道央自動車道に接続する高規格幹線道路日高自動車道厚真IC開設、フェリーターミナルの開設、厚幌ダムと国営農業用水再編対策事業の着工、厚真中央土地区画整理地区の完成と順調な発展を遂げています。

道内有数の稲作地帯である純農村と、陸・海・空の交通アクセスが整い、苫小牧東部地域開発の一翼を担う工業地帯という特色をもつ厚真町は、恵まれた自然と農業、工業が調和した先進的な田園都市の実現をめざしています。

●町の歩み

寛永17年 (1640)	■ 駒ヶ岳噴火により山麓居住のアイヌの人たち約30戸が難を逃れて浜厚真に移住
明治 3年 (1870)	■ 新潟県人青木与八らが浜厚真に移住
20年 (1887)	■ 振老油田手掘井掘削
30年 (1897)	■ 苫小牧外6カ村戸長役場から分離し厚真村として二級町村制施行
大正 4年 (1915)	■ 一級町村制施行
14年 (1925)	■ 村役場庁舎新築
昭和28年 (1953)	■ 役場庁舎新築落成、厚真高等学校新設
35年 (1960)	■ 町制施行、厚真町となる
38年 (1963)	■ 厚真ダム工事着工
44年 (1969)	■ 厚真ダム湛水式
45年 (1970)	■ 町制施行10周年、町民憲章制定、国営総合かんがい排水事業完成
46年 (1971)	■ 苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画策定される
48年 (1973)	■ 町木「コブシ」、町花「ヤマツツジ」、町鳥「ウグイス」、町獣「厚真犬」（天然記念物北海道犬）を指定、「厚真の新しいまちづくり計画」策定、第1回田舎まつり開催、苫小牧圏都市計画市街化区域、市街化調整区域及び用途地域を指定
49年 (1974)	■ 総合福祉センター完成
52年 (1977)	■ 北海道電力苫東厚真火力発電所着工
53年 (1978)	■ 厚真リハビリセンターと特別養護老人ホーム「豊厚園」開設、石油備蓄基地立地について条件を付して知事に同意
54年 (1979)	■ 東宝映画「影武者」ロケ実施、スポーツセンター落成、青少年センター落成
55年 (1980)	■ 「町民体力づくりの町」宣言、苫東厚真火力発電所運転開始 ■ 上厚真・浜厚真・軽舞3中学校統合で厚南中学校誕生
56年 (1981)	■ 国家石油備蓄基地着工
58年 (1983)	■ 岩手県前沢町と姉妹都市締結調印、第11回全道成年祭開催、町民スケートリンク完成
59年 (1984)	■ 「ルーラル・ビレッジ」48区画の第1次分譲開始、厚真高等学校道立移管、第1回海浜まつり開催
60年 (1985)	■ 苫東コールセンター竣工
63年 (1988)	■ 「防犯の町」宣言
平成元年 (1989)	■ 厚真、檜山、幌里3中学校統合で厚真中学校誕生
2年 (1991)	■ 幌里小学校を厚真中央小学校へ統合
3年 (1991)	■ 町民大学開講、町民ギャラリー完成、幌内・檜山2小学校を厚真中央小学校へ統合

4年（1992）	■ あつまデイサービスセンター完成、胆振東森林組合設立（本部厚真）
5年（1993）	■ 厚真町防災行政用無線開局、小中学生海外派遣の開始
6年（1994）	■ 厚幌ダム建設事業が国で予算計上、勇払東部地区国営かんがい排水事業実施設計採択
7年（1995）	■ 全国こぶしサミット厚真大会開催、全天候型多目的土間体育館「あつまスタードーム」開設、町の稲作史上初の出荷米全量1等米を達成
8年（1996）	■ 100年記念式典挙行、交流促進センター「こぶしの湯あつま」オープン
9年（1997）	■ 厚真中央土地区画整理事業着手
10年（1998）	■ 高規格幹線道路日高自動車道厚真 I C 開通、厚南デイサービスセンター完成 鶴川漁業協同組合と合併（厚真支所）
11年（1999）	■ 道営ほ場整備事業着工、苫小牧港東港と秋田など本州を結ぶ新日本海フェリー就航 いぶり農業共済組合設立（本部厚真）
12年（2000）	■ 道内初のオール電化方式学校給食センター完成、高齢者生活自立支援センターならやま完成
13年（2001）	■ 穀類乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）完成、ハートフルタウンあつま宅地分譲開始、高齢者グループホームやわらぎ開設、高齢者生活福祉センター（ともいき荘、デイサービスほんごう）開設、とまこまい広域農業協同組合設立（本部厚真）
15年（2003）	■ 循環福祉バス運行開始
16年（2004）	■ 総合ケアセンターゆくり完成、京町保育園改築（子育て支援センター併設）、公共下水道終末処理場厚真浄化センター完成、鹿沼小学校を上厚真小学校へ統合
17年（2005）	■ 浜厚真野原公園サッカー場オープン

3. 町の土地

地目別土地利用面積は平成17年1月1日現在で、

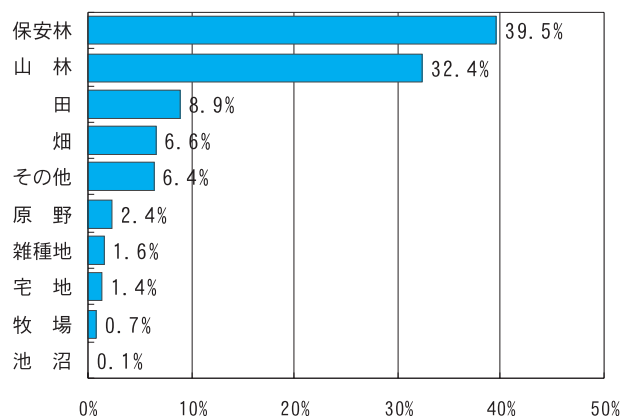
山林と保安林の割合が高く合わせて約72%になります。田畑は、田が約9%、畑が約7%となり、宅地は1.4%です。

●地目別土地利用面積

	面積(k㎡)	構成比
総面積	404.56	100.0%
田	35.81	8.9%
畑	26.61	6.6%
宅地	5.49	1.4%
鉱泉地	-	-
池沼	0.36	0.1%
山林	131.29	32.4%
保安林	159.95	39.5%
牧場	2.91	0.7%
原野	9.59	2.4%
雑種地	6.68	1.6%
その他	25.87	6.4%

注：平成17年1月1日現在

資料：固定資産概要調査書



都市計画区域は苫小牧圏都市計画に属し、町の北部幌内、高丘地区を除く全域約21,443haが指定されています。

区域区分は市街化区域と市街化調整区域をもち、市街化区域は約2,248ha、市街化調整区域は約19,195

haとなっています。

用途地域の指定は、住居系4種、商業系1種、工業系3種の8種からなり、工業専用地域が苫小牧東部地域開発用地となっています。また、商業地域は準防火地域に指定されています。

●都市計画用途地域現況

区 分		面積 (ha)	建ぺい率	容積率	構成比	告示年月日
都市計画区域		21, 443. 0				昭和58年8月16日 北海道告示第1448号
用途地域	第1種低層住居専用地域	131. 0	40%以下	60%以下	5. 8%	平成17年1月7日 厚真町告示第501号
	第2種低層住居専用地域	159. 0	50%以下	100%以下	7. 1%	
	第1種住居地域	52. 0	60%以下	200%以下	2. 3%	
	第2種住居地域	80. 0	60%以下	200%以下	3. 6%	
	小 計	422. 0			18. 8%	
	商業地域	8. 4	80%以下	400%以下	0. 4%	
	小 計	8. 4			0. 4%	
	準工業地域	113. 0	60%以下	200%以下	5. 0%	
	工業地域	50. 0	60%以下	200%以下	2. 2%	
	工業専用地域	1, 655. 0	60%以下	200%以下	73. 6%	
	小 計	1, 818. 0			80. 8%	
	合 計	2, 248. 4			100. 0%	
準防火地域		8. 4				平成13年8月21日 厚真町告示第505号
用途無指定 (市街化調整区域)		19, 195. 0	60%以下	100%以下		

注：平成17年4月1日現在

資料：都市施設課調

4. 町の人口

(1) 国勢調査人口・世帯数

町の人口は平成17年国勢調査で5,239人となり、10年前の平成7年と比べると、9%減少しています。

世帯数は平成7年から増加傾向で平成17年は2,005世帯となり、1世帯当たりの人員は2.61人となっています。

(2) 住民基本台帳人口・世帯数

住民基本台帳人口でみると、平成17年9月末日現在で総人口が5,191人、世帯数は2,010世帯となります。

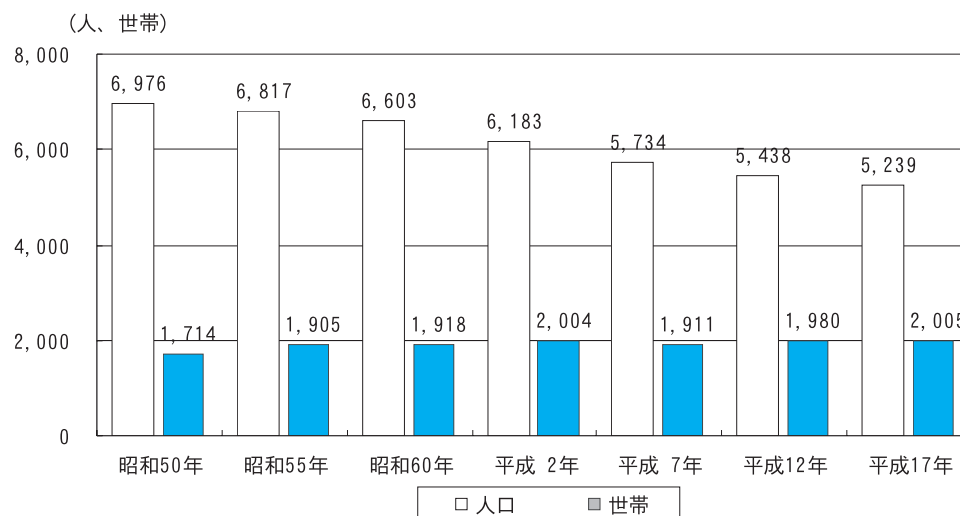
国勢調査と同じように住民基本台帳でも人口は減少していますが、世帯数は横ばいの状況にあります。

●人口・世帯数の推移 (国勢調査)

単位：人、世帯、%

年次		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年
人 口	総 数	6, 976	6, 817	6, 603	6, 183	5, 734	5, 438	5, 239
		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
	男	3, 360	3, 403	3, 307	3, 127	2, 836	2, 702	2, 593
		48. 2	49. 9	50. 1	50. 6	49. 5	49. 7	49. 5
	女	3, 616	3, 414	3, 296	3, 056	2, 898	2, 736	2, 646
		51. 8	50. 1	49. 9	49. 4	50. 5	50. 3	50. 5
	増 減	△ 940	△ 159	△ 214	△ 420	△ 449	△ 296	△ 199
世 帯	増減率	△ 11. 9	△ 2. 3	△ 3. 1	△ 6. 4	△ 7. 3	△ 5. 2	△ 3. 7
	総 数	1, 714	1, 905	1, 918	2, 004	1, 911	1, 980	2, 005
	増 減	△ 32	191	13	86	△ 93	69	25
世 帯	増減率	△ 1. 8	11. 1	0. 7	4. 5	△ 4. 6	3. 6	1. 3

注：各年10月1日現在

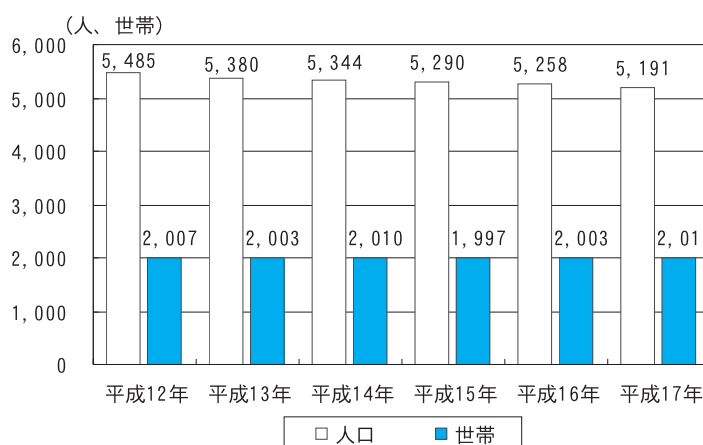


●住民基本台帳人口・世帯数の推移

単位：人、世帯、％

年次		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
人 口	総 数	5,485	5,380	5,344	5,290	5,258	5,191
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男	2,689	2,650	2,621	2,586	2,571	2,525
		49.0	49.3	49.0	48.9	48.9	48.6
	女	2,796	2,730	2,723	2,704	2,687	2,666
		51.0	50.7	51.0	51.1	51.1	51.4
	増 減	△ 59	△ 105	△ 36	△ 54	△ 32	△ 67
	増減率	△ 1.1	△ 1.9	△ 0.7	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.3
世 帯	総 数	2,007	2,003	2,010	1,997	2,003	2,010
	増 減	63	△ 4	7	△ 13	6	7
	増減率	3.2	△ 0.2	0.3	△ 0.6	0.3	0.3

注：各年9月30日現在



(3) 年齢三階層別人口

年齢三階層別の人口をみると、平成12年国勢調査で、年少人口（0～14歳）は806人、生産年齢人口（15～64歳）は3,214人、老年人口（65歳以上）は

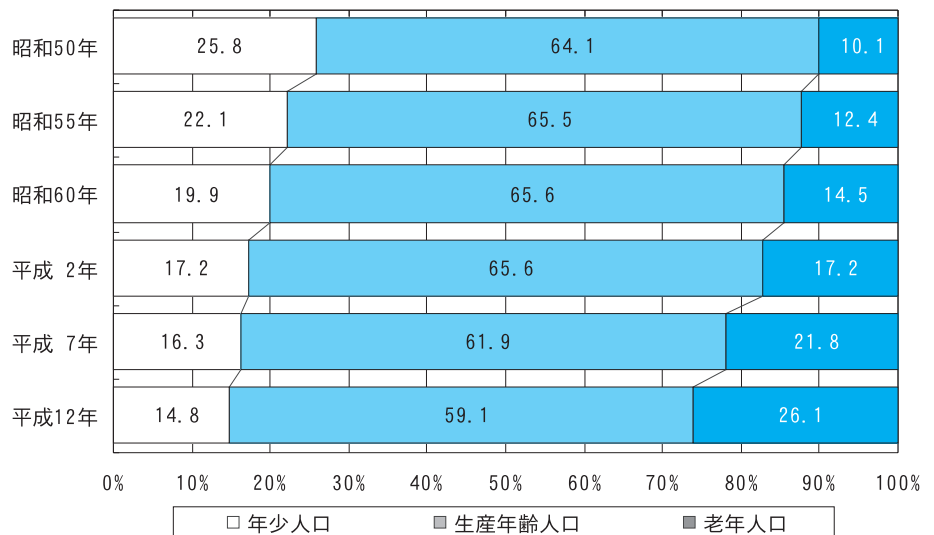
1,418人となり、10年前の平成2年と比べると、年少人口が24.3%、生産年齢人口が20.8%も減少しています。反対に老年人口は33.5%と大きく増加し、少子・高齢化の傾向が表れています。

●年齢三階層別人口の推移（国勢調査）

単位：人、%

項目 年次	総人口	年少人口 〔0～14歳〕			生産年齢人口 〔15～64歳〕			老年人口 〔65歳以上〕		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
昭和50年	6,976	1,802	915	887	4,472	2,126	2,346	702	319	383
	100.0	25.8	13.1	12.7	64.1	30.5	33.6	10.1	4.6	5.5
昭和55年	6,817	1,506	774	732	4,464	2,246	2,218	846	382	464
	100.0	22.1	11.4	10.7	65.5	33.0	32.5	12.4	5.6	6.8
昭和60年	6,603	1,313	688	625	4,332	2,192	2,140	958	427	531
	100.0	19.9	10.4	9.5	65.6	33.2	32.4	14.5	6.5	8.0
平成 2年	6,183	1,065	555	510	4,056	2,103	1,953	1,062	469	593
	100.0	17.2	9.0	8.2	65.6	34.0	31.6	17.2	7.6	9.6
平成 7年	5,734	936	482	454	3,549	1,793	1,756	1,249	560	689
	100.0	16.3	8.4	7.9	61.9	31.3	30.6	21.8	9.8	12.0
平成12年	5,438	806	413	393	3,214	1,640	1,574	1,418	649	769
	100.0	14.8	7.6	7.2	59.1	30.2	28.9	26.1	11.9	14.2

注：各年10月1日現在



(4) 産業別就業人口

国勢調査で平成2年と平成12年の就業者総数をみると、平成2年は3,606人、平成12年は3,097人で

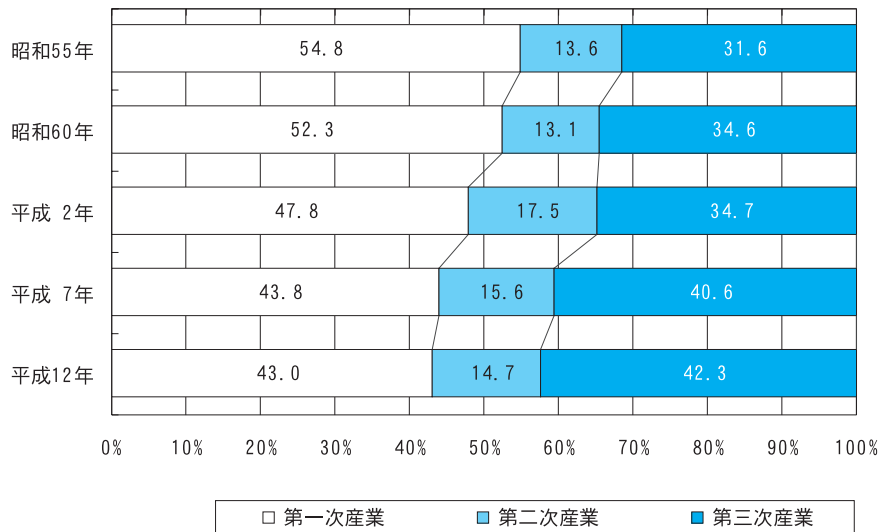
14.1%の減少（509人）となり、第一次産業で22.8%、第二次産業で27.7%の大幅な減少、第三次産業は4.8%の増加となっています。

●産業別就業者数（国勢調査）

単位：人、%

年次		昭和55年		昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年	
項目											
就 業 者 総 数		3,780	100.0	3,699	100.0	3,606	100.0	3,301	100.0	3,097	100.0
第 一 次 産 業	総 数	2,072	54.8	1,936	52.3	1,725	47.8	1,447	43.8	1,331	43.0
	農 業	1,979	52.3	1,816	49.1	1,642	45.5	1,359	41.2	1,252	40.5
	林 業	44	1.2	72	1.9	38	1.1	51	1.5	44	1.4
	漁 業	49	1.3	48	1.3	45	1.2	37	1.1	35	1.1
第 二 次 産 業	総 数	512	13.6	483	13.1	631	17.5	513	15.6	456	14.7
	鉱 業	20	0.6	34	0.9	14	0.4	16	0.5	19	0.6
	建設業	416	11.0	303	8.2	446	12.4	367	11.1	298	9.6
	製造業	76	2.0	146	4.0	171	4.7	130	4.0	139	4.5
第 三 次 産 業	総 数	1,196	31.6	1,280	34.6	1,250	34.7	1,341	40.6	1,310	42.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	69	1.8	103	2.8	99	2.7	91	2.7	116	3.8
	運輸・通信業	101	2.7	123	3.3	146	4.1	154	4.7	124	4.0
	卸売・小売業、飲食店	325	8.6	339	9.2	307	8.5	321	9.7	279	9.0
	金融・保険業	24	0.6	29	0.8	29	0.8	32	1.0	32	1.0
	不動産業	6	0.2	5	0.1	10	0.3	-	-	1	-
	サービス業	519	13.7	523	14.1	498	13.8	582	17.6	603	19.5
	公 務	152	4.0	158	4.3	161	4.5	161	4.9	155	5.0
分類不能産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：各年10月1日現在

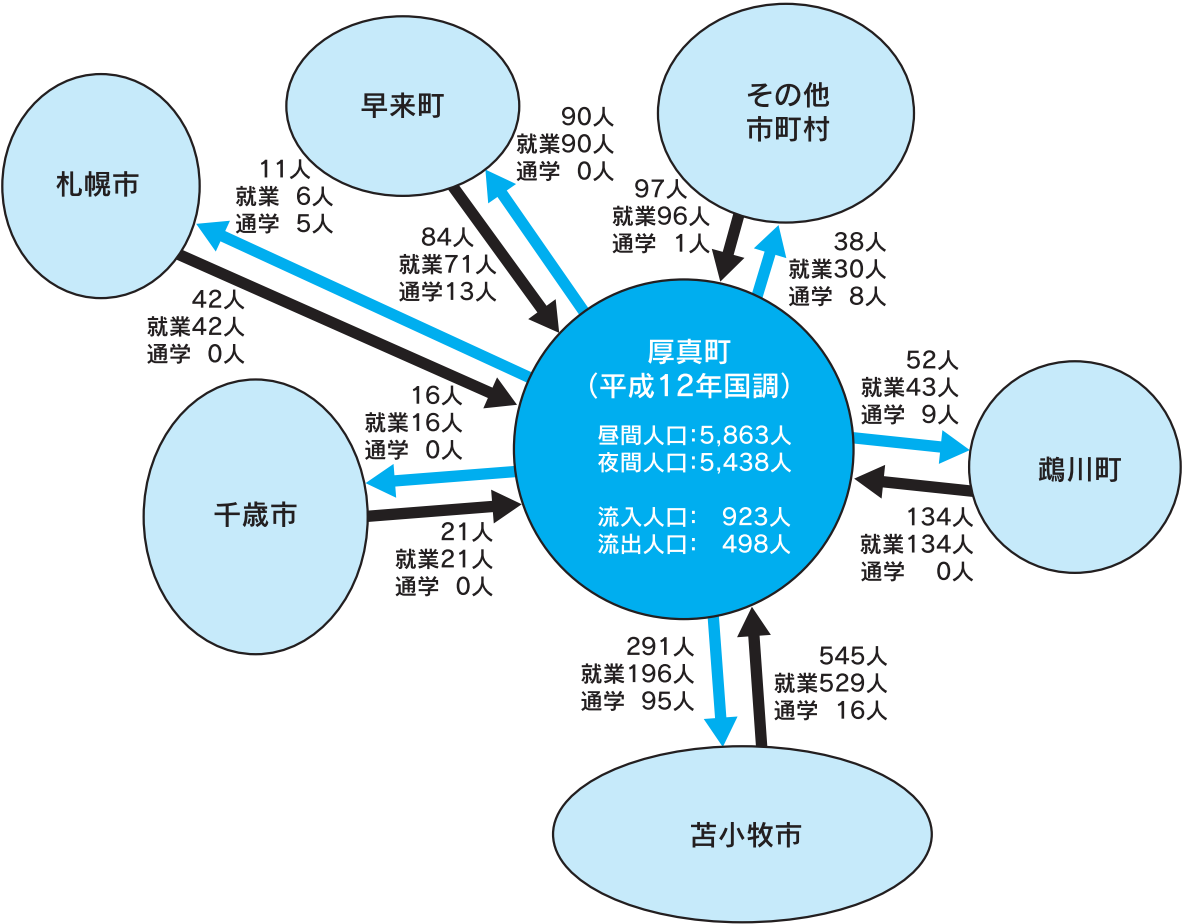


(5) 流入・流出人口

平成12年国勢調査で昼間人口は5,863人で夜間人口（人口総数）の5,438人より425人多くなっています

す。また、流入人口は923人で流出人口の498人より425人多くなり、流入・流出とも苫小牧市との関わりが大きくなっています。

●人口の流入・流出状況（平成12年国勢調査）



(6) 人口動態

自然動態の出生は過去10年間、その年によって差はあるものの減少傾向にあり、死亡については年間おおむね50～60人台で推移しています。社会動態の

過去10年間の推移については、転入は横ばいですが、転出は年度による差はあるもののやや減少傾向にあります。

全体に人口の動きが少ない状況にあります。

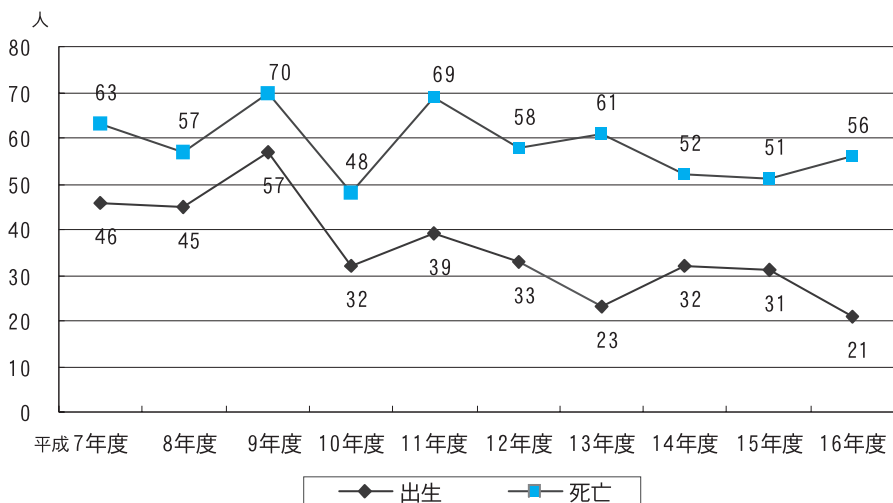
●人口動態

年度	区分 総人口	自然動態			社会動態			その他			合計	
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減	増減	増減率
平成 7年度	5,779	46	63	△ 17	235	285	△ 50	0	2	△ 2	△ 69	△ 1.2
平成 8年度	5,711	45	57	△ 12	244	295	△ 51	6	11	△ 5	△ 68	△ 1.2
平成 9年度	5,576	57	70	△ 13	223	347	△ 124	6	4	2	△ 135	△ 2.4
平成10年度	5,535	32	48	△ 16	242	272	△ 30	10	5	5	△ 41	△ 0.7
平成11年度	5,474	39	69	△ 30	240	269	△ 29	3	5	△ 2	△ 61	△ 1.1
平成12年度	5,398	33	58	△ 25	216	267	△ 51	6	6	-	△ 76	△ 1.4
平成13年度	5,346	23	61	△ 38	230	251	△ 21	10	3	7	△ 52	△ 1.0
平成14年度	5,274	32	52	△ 20	239	287	△ 48	5	9	△ 4	△ 72	△ 1.4
平成15年度	5,245	31	51	△ 20	243	256	△ 13	12	8	4	△ 29	△ 0.6
平成16年度	5,222	21	56	△ 35	231	218	13	3	2	1	△ 21	△ 0.4

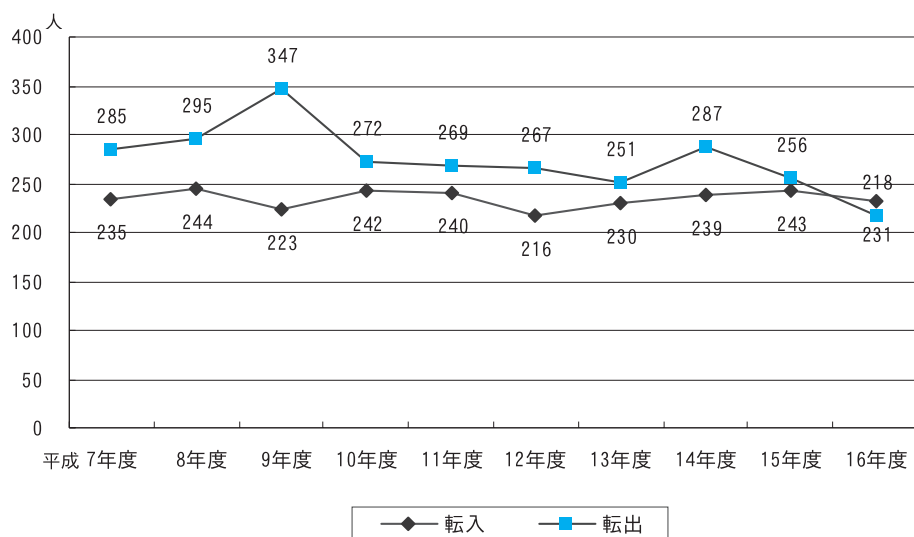
注：各年度3月31日現在

資料：住民基本台帳

自然動態



社会動態



5. 町の暮らし

(1) 交通

道路は、国道2路線（高規格幹線道路日高自動車道、国道235号）、道道10路線（主要道道は千歳鶴川線と平取厚真線、一般道道は上厚真苦小牧線、鶴川厚真線、富野軽舞線、厚真浜厚真停車場線、豊川遠浅停車場線、上幌内早来停車場線、夕張厚真線、静川美沢線）があります。平成17年4月1日現在、国道と主要道道は改良率、舗装率とも100%ですが、一般道道は一部未

改良、未舗装の所があり、道道全体では改良率95.8%、舗装率94.9%となっています。

町道は、238路線で実延長は266.4km、改良率は71.7%、舗装率は58.7%となっています。

橋梁は、国道が10か所、道道が38か所、町道が96か所あり、延長は国道2.1km、道道1.3km、町道1.9kmとなっています。都市計画道路は16路線、39,080mが都市計画決定され、平成16年末現在で改良率は43.6%、舗装率は37.4%となっています。

●道路の状況

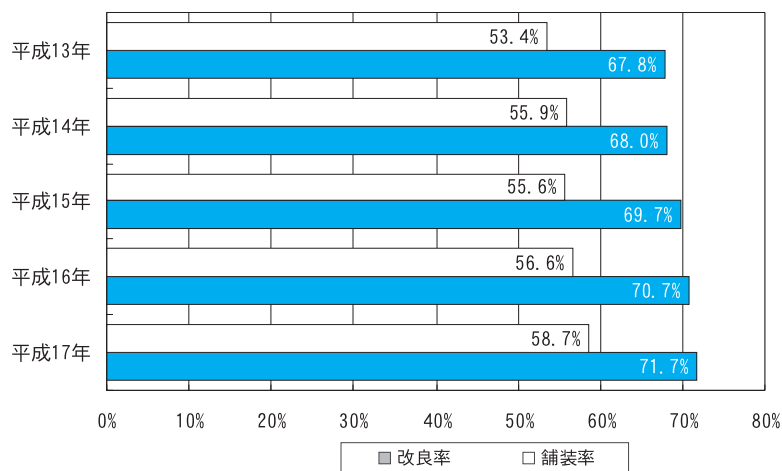
単位：路線、km、%

	路線数	実延長	改良済		舗装済		橋 梁		自動車交通 不能延長
			延 長	改良率	延 長	舗装率	か所数	延 長	
国道	2	20.6	20.6	100.0	20.6	100.0	10	2.1	－
道道	10	83.8	80.3	95.8	79.5	94.9	38	1.3	－
町道	238	266.4	191.0	71.7	156.3	58.7	96	1.9	0.1

注：平成17年4月1日現在

資料：土木課調

●町道整備率の推移



公共交通機関は鉄道とバスのほかフェリーがあります。

鉄道はＪＲ日高本線が通り浜厚真駅があり、平成17年4月1日現在、1日上り・下り合わせて18本が運行しています。バスは民間バス2社が運行し、千歳

市、苫小牧市への利用が多くなっています。

フェリーは、苫小牧港東港から敦賀までの直行便と秋田、新潟經由敦賀、秋田經由新潟までの寄航便があります。



●交通現況図



(2) 上下水道

水道は昭和25年に厚真地区簡易水道がスタートし、昭和42年に上厚真地区簡易水道が始まりました。水源は厚真地区簡易水道が表流水、上厚真地区簡易水道

が表流水と浅井戸となっています。厚真地区については、給水人口の増加や水需要の増加から現在の水源の能力不足が予想され、上厚真地区については、将来にわたって安定的な水量確保が必要となっていますので厚幌ダムの早期完成が待たれます。

●簡易水道の状況

施設名称	計画給水人口(A)	給水区域内人口(B)	給水人口(C)	達成率(C/A)	普及率(C/B)	原水の種別	浄水方法の種別	配水管の延長	施設能力	事業創設年月
厚真地区簡易水道	4,440	3,250	2,295	51.7	70.6	表流水	急速ろ過	51.3	1,000	昭和25年12月1日
上厚真地区簡易水道	2,200	1,875	1,769	80.4	94.3	表流水・浅井戸		94.2	1,540	昭和42年3月31日

注：平成17年3月31日現在

資料：都市施設課調

下水道は、平成10年から公共下水道の整備に着手し、平成16年3月に供用を開始しています。処理計画区域は、厚真市街地、新町地区、本郷地区の125ha、処理計画人口は1,634人で、平成16年度末現在の整備済面積は87ha、水洗化率は86.9%となっています。

浄化槽は、平成2年から浄化槽設置者に対し補助金を交付する合併処理浄化槽設置整備事業で整備を進め、生活環境の向上と環境保全に努めています。

●生活排水処理の状況

行政区域内人口		A	5,222 人
公共下水道	処理計画区域内人口		1,634 人
	供用開始区域内人口	B	950 人
	水洗化人口	C	826 人
	水洗化率	C/B	86.9 %
浄化槽	浄化槽整備対象人口(下水道区域外人口)	D	3,588 人
	浄化槽処理人口	E	1,308 人
	浄化槽設置基数		313 基
生活排水処理人口		C+E	2,134 人
生活排水処理率		(C+E)/A	40.9 %

平成17年3月31日現在

資料：都市施設課調

(3) 住宅

住宅の状況を平成12年国勢調査でみると、持ち家は66.9%、公営借家は10.7%、民営借家は6.0%などとなり、民営借家が少し増えています。

公営住宅は、平成16年度末現在で管理戸数236戸、その他の公的住宅（町有住宅、単身者、特公賃）は36戸となっています。公営住宅の建築年次は昭和30年代後半で老朽化していることから、平成9年度に策定した「厚真町公共賃貸住宅総合再生計画」に基づき、

計画的に建て替えを進めてきました。

平成16年度には、住宅の質や住環境の向上、社会福祉やまちづくりとの連携など町の住宅施策を進める基本として「厚真町住宅マスタープラン」を策定し、その一部に位置づけられる「厚真町公営住宅ストック総合活用計画」も策定しています。

宅地の供給については、厚真町土地開発公社による新町、ハートフルタウン（表町）、ルールビレッジ（豊沢）の宅地分譲が行われています。

●住宅所有関係の状況（一般世帯）

単位：世帯、％

種類 \ 年次	昭和55年		昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年	
総 数	1,771	100.0	1,907	100.0	1,878	100.0	1,909	100.0	1,970	100.0
持ち家	1,278	72.2	1,287	67.5	1,286	68.5	1,321	69.2	1,318	66.9
公営・公団公社の借家	183	10.3	200	10.5	210	11.2	199	10.4	211	10.7
民営借家	71	4.0	68	3.6	83	4.4	108	5.7	118	6.0
給与住宅	232	13.1	246	12.9	196	10.4	183	9.6	176	8.9
間借り	7	0.4	8	0.4	5	0.3	4	0.2	8	0.4
寄宿舍・その他	-	-	97	5.1	98	5.2	94	4.9	139	7.1

注：各年10月1日現在

資料：国勢調査

●公的住宅の状況

単位：戸

町営住宅

種類 \ 年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
管理戸数	総 数	226	234	242	254	236	220
	第1種	116	116	116	110	76	60
	第2種	96	96	96	86	86	74
	新 法	14	22	30	58	74	86
建設戸数	総 数	-	8	8	28	16	12
	第1種	-	-	-	-	-	-
	第2種	-	-	-	-	-	-
	新 法	-	8	8	28	16	12

注：各年度3月31日現在

資料：都市施設課調

公的住宅

単位：戸

種類 \ 年度		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
管理戸数	総 数	24	24	24	28	36	36
	町有住宅	8	8	8	8	8	8
	単身者	16	16	16	16	16	16
	特公賃	-	-	-	4	12	12
建設戸数	総 数	-	-	-	4	8	-
	特公賃	-	-	-	4	8	-

注：各年度3月31日現在

資料：都市施設課調

(4) 情報通信

郵便局は、特定郵便局（厚真郵便局、上厚真郵便局、軽舞郵便局）が3局あり、厚真郵便局と上厚真郵便局は集配局となっています。

防災行政用無線（防災無線）は、行政情報などを提

供し有効活用していますが、情報化については一部地域のブロードバンド化や町のホームページ開設などがあるものの、高度情報化に対応した情報通信システムとはなっておらず、今後の整備普及が待たれます。

また、一部、携帯電話の不通話地域やテレビの難視聴地域があり対策を講じる必要があります。

(5) 防災・安全

災害は、大雨時の厚真川の氾濫被害が最も大きく、台風や集中豪雨時は警戒を強めています。また、近年活発に活動している樽前山の火山活動や断層帯等による地震、津波への対応、苫小牧市との境界にある石油備蓄基地や発電所施設の災害への備えも重要になっています。

災害が予想される水防区域は21地区、高波・高潮・津波等予想区域は1地区、土石流危険渓流は10地区、地すべり・がけ崩れ等予想区域は19地区、石油コンビナート等災害予想区域は9地区となり、避難場所は

一時避難所が21か所、避難所が38か所あります。

消防は、胆振東部消防組合消防署厚真支署と厚真消防団からなります。

火災の発生は、平成16年5件で、過去10年間（平成7～16年）では年平均4.1件となっています。

救急については、救急隊員の資質の向上や救急救命士の養成など救急体制の充実と高度化に努めています。平成16年の救急車出場（出動）件数は226件で1日平均0.6件、1か月平均18.8件となり、急病が最も多く、続いて転院搬送と一般負傷、交通事故で、これらで全体の9割以上を占めます。

●火災発生の状況

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
出火件数（件）	総数	4	4	4	2	5
	建物	3	2	3	－	3
	林野	－	－	－	1	－
	車両	1	2	1	1	2
焼損棟数(棟)	計	3	2	3	－	3
	全焼	1	1	1	－	1
	半焼	－	－	－	－	－
	部分焼	1	－	－	－	1
焼損面積等	ぼや	1	1	2	－	1
	建物（㎡）	178	236	99	－	493
	林野（a）	－	－	－	23	－
	車両	1	2	1	1	－
死者(人)		－	－	－	1	－
負傷者(人)		－	－	－	1	－
り災世帯数(世帯)		－	2	2	－	2
り災者数(人)		－	7	4	－	2
損害額(千円)	計	678	14,773	1,569	－	137,280
	建物	672	13,443	1,519	－	131,201
	林野	－	－	－	－	－
	車両	6	1,330	50	－	6,079

注：各年12月31日現在

資料：胆振東部消防組合厚真支署

●救急車出場（出動）状況

単位：件、人

	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
合 計	172	164	197	189	198	193	102	190	226	218
火 災	－	－	－	－	－	－	1	1	－	－
自然災害	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水 難	1	－	1	－	1	1	2	1	－	－
交通事故	22	31	34	41	23	29	20	24	16	20
労働災害	6	7	4	4	5	6	8	8	4	3
運動競技	3	2	3	3	－	－	2	2	－	－
一般負傷	23	21	26	25	30	30	19	19	31	27
加 害	－	－	1	1	－	－	－	－	2	2
自損行為	4	2	7	7	－	－	1	1	3	3
急 病	90	82	88	78	111	100	10	97	138	133
その他(転院搬送他)	22	19	33	30	28	27	39	37	32	30

注：各年12月31日現在

資料：胆振東部消防組合厚真支署

●消防力の現況（平成16年）

組 織	消防団 分団	署員・団員（人）		消防ポンプ自動車等（台）					消防水利（基）		消防用無線局（か所）	
		署員	団員	消防ポンプ自動車 （タンク車含）	小型動力 ポンプ 積載車	小型動力 ポンプ	救急車	その他	消火栓	防火 水槽	基地及び 固定局	移動局
1	2	25	87	10	0	5	1	8	72	42	8	17

注：平成18年1月1日現在

資料：胆振東部消防組合厚真支署

交通事故の発生は、平成16年で11件となり、前年より4件少なくなっています。負傷者も前年より50%減少しています。過去10年間（平成7～16年）の推移をみると、交通事故の発生は全体としては減少傾向

向にあり、人口1,000人当たりの死傷者数も傾向としては減少していますが、今後一層、交通安全運動を活発化するとともに、交通安全施設などの整備充実に努めていく必要があります。

●交通事故発生状況

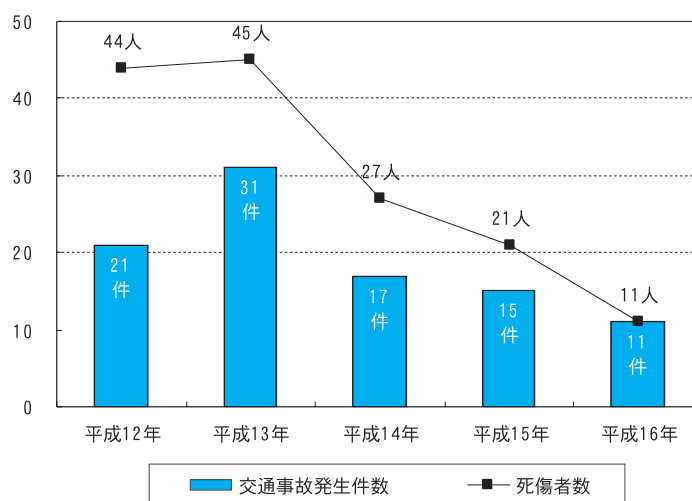
単位：件、人

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
交通事故発生件数		21	31	17	15	11
事故類型別	人 対 車両	－	1	－	－	1
	自転車 対 車両	－	1	－	－	1
	車両相互	20	25	14	13	4
	車両単独	1	4	3	2	5
死傷者数		44	45	27	21	11
死 者	死 者	2	3	1	1	1
	傷 者	42	42	26	20	10
人口1,000人当たり死傷者数		8	8	5	4	3
12月31日現在人口（住基）		5,459	5,390	5,314	5,261	5,256

注1：各年12月31日現在

資料：北海道警察交通部統計

注2：平成16年の死者1人は歩行者、傷者10人のうち重傷者は1人



犯罪の発生件数は、平成16年で68件となり、過去10年間（平成7～16年）でみると平成8年を除き40～60件台で推移しています。犯罪の種類は窃盗が最も多く、平成16年では86.8%の高率となっています。厚真町は「防犯の町」宣言を行い、子ども駆け込み

避難所「ひなんの家」の指定や各地区に16の自警団が組織されているなど自主的な地域防犯活動が盛んですが、近年は虐待や詐欺、不審者の出没など不安な状況もあることから、今後一層、地域安全活動を強めていく必要があります。

●犯罪発生状況

単位：件

区分 年次	総 数	窃 盗	傷 害	殺 人	強 姦	その他
平成 7年	48	47	-	-	-	1
平成 8年	31	30	1	-	-	-
平成 9年	55	55	-	-	-	-
平成10年	43	42	-	-	-	1
平成11年	59	56	-	-	-	3
平成12年	48	46	-	-	-	2
平成13年	66	61	-	1	-	4
平成14年	48	44	-	-	-	4
平成15年	55	52	-	-	1	2
平成16年	68	59	-	-	-	9

注：各年12月31日現在

資料：苫小牧警察署

(6) 公園・緑地

平成16年度末の都市計画区域の町民1人当たりの公園面積は165.72㎡で、近隣市町と比べるとかなり広がっています。

都市公園は、平成16年度末で16か所、総面積は82.86haとなっています。

●都市公園・緑地等の現況

種類			公園名	位置	面積(ha)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	本郷公園	字本郷281-1の一部	0.14
			上厚真パークゴルフ場	字上厚真72-5ほか	0.96
			ルーラル森の池公園	字豊沢1415	0.37
			ルーラルつどいの森公園	字豊沢1209の一部	0.51
			ルーラルみはらし公園	字豊沢1312-1ほか	1.01
			つたえり公園	京町159-2ほか	0.46
			表町公園	表町45	0.96
		近隣公園	京町公園	京町151ほか	1.17
			上厚真近隣公園	字上厚真18-1の一部	1.39
	地区公園	新町公園	新町127-4ほか	5.51	
都市基幹公園	総合公園	百年記念公園	字豊沢536-2ほか	24.20	
	運動公園	かしわ公園	字本郷234-1ほか	16.80	
緩衝緑地等	特殊公園	大沼フィッシングパーク		字鹿沼330ほか	5.55
		厚真中央霊園		字宇隆356-2ほか	12.40
	都市緑地	環境衛生公園		字浜厚真77の一部	0.15
		浜厚真野原公園		字浜厚真301-1ほか	11.28

注：平成17年3月31日現在

資料：都市施設課調

(7) 環境衛生

しずつ増える傾向にあります。

ごみ処理は、安平・厚真（旧東胆振三町広域）行政事務組合で行っています。ごみの年間総排出量は平成16年度末現在で1,396トンとなり、平成14年度以降少

処理は焼却等で行っていますが既存施設ではダイオキシン対策が困難なため、平成13年11月に苫小牧市と広域処理に対する協定書を交わし対応しています。

●ごみ処理の状況

単位：人、t、%

項目 年度	処理計画 人 口	処理人口	年 間 総排出量	年 間 総処理量			自 家 処理量	収集車両		
					焼却等	埋立他		総 数	特殊運搬車	運搬車
平成12年度	5,398	2,672	2,312	1,437	1,394	43	875	1	1	-
平成13年度	5,346	2,646	2,032	1,209	1,203	6	823	2	1	1
平成14年度	5,274	5,274	1,357	1,357	1,357	-	-	3	2	1
平成15年度	5,245	5,245	1,375	1,375	1,375	-	-	3	2	1
平成16年度	5,222	5,222	1,396	1,396	1,396	-	-	3	2	1

注：各年度3月31日現在資料：一般廃棄物実態調査

し尿処理は、胆振東部日高西部衛生組合（厚真町、安平町（旧 早来町、追分町）、むかわ町（旧 鶴川町、穂別町）、日高町（旧 門別町、日高町）、平取町）で行っています。

処理人口は、平成16年度末で2,960人、年間総処理量は2,686トンとなっています。公共下水道が一部地区で供用開始となっていますので、今後の処理量は減少していくことが予想されます。

●し尿処理の状況

単位：人、t、%

項目 年度	処理計画 人 口	処理人口	年 間 総排出量	年 間 総処理量		自 家 処理量	収集車両 台 数	普及率
					処理施設処理			
平成11年度	5,498	2,983	3,912	2,627	2,627	1,285	1	54.26
平成12年度	5,422	2,893	3,993	2,700	2,700	1,293	1	53.36
平成13年度	5,376	2,818	4,052	2,745	2,745	1,307	1	52.42
平成14年度	5,305	2,667	4,360	3,012	3,012	1,348	1	50.27
平成15年度	5,269	3,470	4,227	3,308	3,308	919	1	65.86
平成16年度	5,244	2,960	3,853	2,686	2,686	1,167	1	56.45

注：各年度3月31日現在資料：公共施設状況調査

火葬場・墓地は、墓園1か所、墓地11か所があり、墓地の管理は各地区に委託しています。火葬場は平成3年度建設の厚真葬苑があり周辺環境の整備に努めています。

●墓園・墓地の現況

名称等		面積(㎡)	区画数
墓園 墓地	厚真中央霊園	10,569	315
	厚真中央墓地	33,427	549
	幌内共同墓地	3,345	
	富里北共同墓地	1,901	
	富里南共同墓地	2,610	
	高丘共同墓地	3,036	
	桜丘共同墓地	5,446	
	幌里共同墓地	3,215	
	軽舞共同墓地	5,875	
	鹿沼共同墓地	23,473	
	厚和共同墓地	1,863	
	上厚真共同墓地	9,588	

注：平成17年3月31日現在資料：町民課調

(8) 保健・医療・福祉

生活習慣病（成人病）健診は右の表のとおり6つの健診・検診を行っています。

受診率は基本健診が約86～89%、肺がん検診は約92～95%で推移していますが、他の検診は約14～

28%で推移し、基本健診を除くと肺がん検診への関心が高いことがうかがえます。

母子保健は、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診とも高い健診率で、乳児健診については平成15年度以降は90%を超えています。

●生活習慣病（成人病）健診（検診）の状況

単位：人、％

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
基本健診	対象者数	1,526	1,536	1,520	1,544	1,447
	受診者数	1,326	1,347	1,350	1,388	1,284
	受診率	86.9	87.7	88.8	89.9	88.7
胃がん	対象者数	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	受診者数	624	600	575	590	595
	受診率	28.4	27.3	26.1	26.8	27.0
肺がん	対象者数	1,971	2,035	1,989	1,976	1,961
	受診者数	1,872	1,891	1,849	1,851	1,841
	受診率	95.0	92.9	93.0	93.7	93.9
子宮がん	対象者数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	受診者数	263	239	211	238	230
	受診率	17.5	15.9	14.1	15.9	15.3
乳がん	対象者数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	受診者数	268	245	212	241	243
	受診率	17.9	16.3	14.1	16.1	16.2
大腸がん	対象者数	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	受診者数	613	613	606	613	614
	受診率	21.9	21.9	21.6	21.9	21.9

注：各年度末現在

資料：保健福祉課調

●母子保健の状況

単位：人、％

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
乳児健診	対象者数	77	66	61	65	77
	受診者数	64	52	53	63	70
	健診率	83.1	78.8	86.9	96.9	90.9
1歳6か月児健診	対象者数	41	32	30	34	35
	受診者数	40	30	26	32	31
	健診率	97.6	93.8	86.7	94.1	88.6
3歳児健診	対象者数	54	39	42	39	26
	受診者数	49	36	38	37	23
	健診率	90.7	92.3	90.5	94.9	88.5

注：各年度末現在

資料：保健福祉課調

医療については、平成15年末で一般診療所が3か所、歯科診療所が2か所あり、医療従事者は医師3人、歯科医師2人、保健師6人、看護師23人（准看護師含む）となっています。

救急医療については、二次救急医療対策による病院群輪番制参加病院（苫小牧市立病院、王子総合病院）で対応し、休日・夜間の医療は初期救急医療として苫

小牧の夜間休日急患センターや在宅当番医で対応しています。従来から小児科医等を含めた専門的・総合的医療機関の設置に対する意向が強くありますが、町に新たな総合病院等を設置するのは困難であることから、プライマリー・ケアの充足率が高い、苫小牧市を中心とする東胆振保健医療福祉圏（二次医療圏）で対応しています。

●医療の現況

			単位：か所、床、人			
			平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
医療施設	病院	施設数	-	-	-	-
		病床数	-	-	-	-
	一般診療所	施設数	3	3	3	3
		病床数	-	-	-	-
	救急施設	施設数	-	-	-	-
	歯科診療所	施設数	1	1	2	2
	薬局	施設数	3	2	2	2
医療従事者	医師	総数	3	3	3	3
		人口10万人当たり	55.2	55.2	55.2	56.6
	歯科医師		1	1	2	2
	薬剤師		6	6	3	3
	保健師		6	6	6	6
	看護師	総数	14	14	23	23
		内准看護師	8	8	12	12
	助産師		-	-	-	-

注：各年末現在

資料：地域保健情報年表

保育園は、常設が1か所（京町保育園）、へき地が3か所（宮の森保育園、さくら保育園、みつば保育園）あり、定員は常設が60人、へき地が3保育園あわせて135人となっていますが、入園児数は年々減少しています。

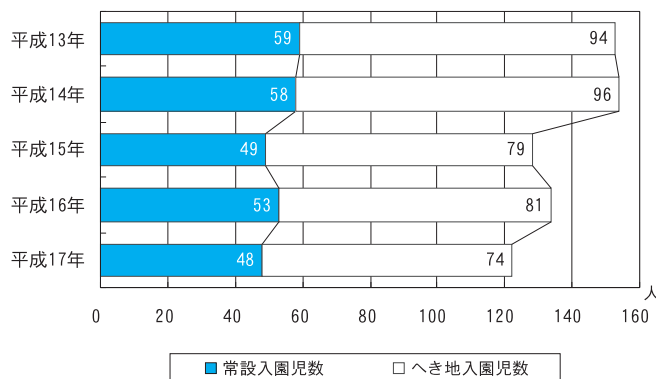
放課後児童クラブ（学童保育）は2か所（児童会館、厚南会館）あり、定員は110人となっています。また、地域子育て支援センター（京町保育園）が1か所あります。児童会館は平成16年に改築しています。

●保育園の状況

区分		単位：人、%				
年次		保育園数	保育士数	定 員	入園児数	入園率
平成13年	常 設	2	9	105	59	56.2
	へき地	4	12	180	94	52.2
平成14年	常 設	2	9	105	58	55.2
	へき地	4	12	180	96	53.3
平成15年	常 設	2	9	105	49	46.7
	へき地	4	12	180	79	43.9
平成16年	常 設	1	7	60	53	88.3
	へき地	4	11	180	81	45.0
平成17年	常 設	1	7	60	48	80.0
	へき地	4	11	180	74	41.1

注：各年4月1日現在（平成17年12月ひまわり保育園閉鎖）

資料：保健福祉課調



65歳以上の高齢者の人口は、平成16年度末で1,539

人となり、総人口に占める割合は約30%になります。

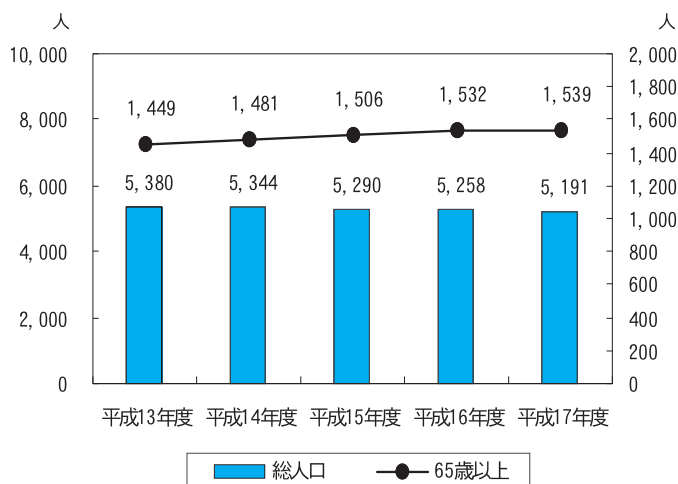
●高齢者人口の推移

単位：人、%

区分 年度	総人口	満65歳以上	
		人 口	構成比
平成13年度	5,380	1,449	26.9
平成14年度	5,344	1,481	27.7
平成15年度	5,290	1,506	28.5
平成16年度	5,258	1,532	29.1
平成17年度	5,191	1,539	29.6

注：各年度9月30日現在

資料：住民基本台帳



高齢者保健福祉と介護保険事業は、平成15年3月に作成した「厚真町高齢者保健福祉計画・厚真町介護保険事業計画」(a・2プラン)に基づいて進めています。高齢者保健福祉については、要介護者に「ならない、しない、させない」ために、利用者本位の高齢者保健福祉サービス提供体制の確保や地域の実情に応

じた計画的なサービスの提供に努めています。介護保険事業については、要介護者になっても、安心して暮らせる介護サービスをめざして、利用者本位で公平な介護サービス体制の確立や介護基盤の整備、居宅介護サービス基盤の確立に努めています。



●高齢者保健福祉サービス（在宅サービス）一覧1

④は補助金を一切含まず、町単独事業とし取り組んでいる事業

区分	No	事業名	サービスの内容
生活支援事業	1	寝具洗濯乾燥サービス事業	65歳以上の一人暮らしの人を対象に、布団の丸洗いを年1回、乾燥を年2回
	2	緊急通報システムの設置事業	70歳以上の一人暮らしの人が、急病など緊急な場合に消防署に通報
	3	軽度生活援助事業	介護保険の対象とならない65歳以上の一人暮らしの人にホームヘルパーを派遣 ※社会福祉協議会に業務委託
	4	生活管理指導短期宿泊事業	介護保険のショートステイの対象とならない65歳以上の高齢者と同居している家族が、旅行や冠婚葬祭などで家を留守にする場合など特別養護老人ホームで一時的に介護 ※豊厚園に委託
	5	④在宅高齢者生活支援事業	65歳以上の人で介護保険料を支払うと最低生活を営むのに困難な方に対して、保険料の半額を支援
	6	④居宅介護サービス利用者負担額軽減対策事業	・介護保険による居宅サービスを受けている人で、利用者負担が生活を圧迫する方（所得税非課税世帯）に対して、福祉用具の貸与・購入を除いて利用者負担金の40%を補助 ・通所介護、デイケア利用者などの食材費の約半額を補助 ・住宅改修費の支給限度額に10万円を限度に上乗せ補助
	7	④介護住宅改修補助事業	介護保険による要介護者等がいる住宅のトイレや浴槽、居室などを改修する場合に、所得税非課税世帯は70万円、所得税課税世帯は35万円を限度に補助
	8	生活支援センター「ともいき荘」運営事業	60歳以上の一人暮らし、虚弱な夫婦世帯、自宅で十分な生活援助を受けられない人の生活を支援する居住施設。平成13年4月に開設（単身者室 14室、夫婦室 3室）
	9	在宅介護支援センター運営事業	厚南デイサービスセンターに併設し、24時間体制（夜間の電話は豊厚園に転送）で介護に対する相談など ※厚真福祉会に業務委託
介護予防事業	10	生きがい活動支援通所事業	介護保険によるデイサービスの対象とならない虚弱な65歳以上の人に対して、デイサービスの定員の範囲内でサービスを提供
	11	④生活自立支援事業（生き生きサポート事業）	介護認定で自立と判定された人やひきこもりの人を対象に週1回、マナビィハウス（地域集会施設）など町内4か所で実施。生活支援専門員が自宅まで送迎。月2回は生活支援ハウスで入浴 ※社会福祉協議会に業務委託
	12	④外出支援サービス事業（機能回復訓練移送事業）	・交通機関による外出が困難な65歳以上の高齢者等を対象に、リハビリテーションのために通院・通所する場合、週3回（1回当たり往復300円）自宅から苫小牧市内の病院に送迎 ・週2回、パワーリハビリテーションの参加者を自宅から総合ケアセンター「ゆくり」まで送迎 ※いずれも、町内のバス会社に運行委託
	13	④高齢者大学の開催	65歳以上の人の生きがい対策とひきこもりを防止するため、年10回開催
	14	④ペタンク大会の開催	65歳以上の人の交流と健康維持、ひきこもり防止のため、年2回実施
	15	④入浴助成事業	70歳以上の健康増進とひきこもり防止のために、月1回分の「こぶしの湯」の入浴券を発行
	16	④循環福祉バスの運行	路線バスが運行していない地区の65歳以上の人や身体障害者などを対象に、厚真地区と厚南地区を1日おきに循環バスが運行し、買い物や通院を支援
	17	④バス利用補助事業	路線バスが運行している地区の65歳以上の高齢者などを対象に通院、買い物などであつまバスを利用した町内移動は1回当たり利用者負担が100円、町外移動は月3回までの無料バスを発行
	18	パワーリハビリテーション	要介護度の低い要介護者の重度化を防止するために、週2回、保健師や作業療法士などの指導で高齢者用の筋肉向上機器や流水プール、訓練遊歩道などを活用した機能回復訓練

●高齢者保健福祉サービス（在宅サービス）一覧2

㊦は補助金を一切含まず、町単独事業とし取り組んでいる事業

区分	No	事業名	サービスの内容
介護予防事業	19	機能訓練（健康増進）事業	運動機器やプールを活用し、健康運動実践指導者などの指導により、個人の体力に適応したプログラムやレクシンプログラムの実施
	20	転倒予防教室（転ばん塾）	転倒のハイリスク高齢者に対して足、腰、腹部の筋力アップ、バランス能力や歩行能力の改善のため、毎週水曜日に実施
	21	高齢者生活自立支援センター運営事業	高齢者の交流、転倒予防・機能訓練事業、介護技術の研修の場として平成11年10月に建設。総面積は304.54㎡（機能訓練室、クラフト室、介護者交流室、休憩室等）
家族介護支援事業	22	家族介護者交流事業（リフレッシュ事業）	要介護者を介護している家族に温泉などでリフレッシュしてもらうため平成12年度から東胆振5町（厚真町、早来町、追分町、鶴川町、穂別町）共同で実施
	23	㊦ 介護手当支給事業	要介護3以上の要介護者を介護している家族に対し、慰労金として月額1万円を支給
	24	介護用品支給事業	要介護4、5の要介護者を介護している住民税非課税の世帯に対して、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋等の介護用品を購入する場合、要介護者1人に対して月額8,000円を支給（1回当たり3か月分の交付券を交付）
	25	家族介護慰労事業	要介護4、5の要介護者を介護している住民税非課税の世帯で、過去1年間、1週間程度のショートステイを除いて介護保険サービスを利用しなかった場合は年額10万円を限度として慰労金を支給
	26	㊦ 介護タクシー利用者助成	要介護度が重く自家用車での通院が困難なため、介護タクシーで苫小牧市内の病院に通院する場合に往復料金の半額を助成
	27	㊦ 老人クラブ健康教室	各老人クラブを対象に転倒予防、口腔衛生についての講話や実技などを実施
	28	㊦ にこにこ教室	高齢者を対象に、生活習慣病の予防を寸劇やクイズ、試食をとおしての学習
	29	㊦ 高齢者料理教室	65歳以上の高齢者を対象に、食生活改善推進協議会がバランスの取れた食生活のための料理教室を実施
	30	㊦ 100歳祝い金、米寿祝い金支給事業	満100歳を迎えた高齢者に誕生日に20万円を支給。数え年88歳を迎えた高齢者に敬老の日に3万円を支給

注1:平成17年4月1日現在

注2:早来町・追分町は合併により現安平町、鶴川町・穂別町は合併により現むかわ町

資料：保健福祉課調

●高齢者保健福祉サービス（社会福祉協議会の在宅サービス）

No	事業名	サービスの内容
1	ほのぼのの人生の集い	65歳以上の一人暮らしの高齢者の交流をはかるために、町内の施設や町外の温泉などで毎年3回実施
2	高齢者ふれあい交流会	在宅サービス、施設サービスの利用者、一人暮らしの高齢者を対象にゲームなどをとおしての交流
3	住宅環境改善事業	概ね70歳以上の一人暮らしの高齢者等を対象に、窓枠のビニール張り、蜂の巣の駆除などを実施（高齢者事業団に業務委託）
4	給食サービス事業	概ね70歳以上の一人暮らしの高齢者やこれに準じた方で、調理が困難な世帯に配食ボランティアが配達
5	安否確認事業	厚真郵便局と上厚真郵便局に依頼して、70歳以上の高齢者や高齢者世帯に対して定期的に乳製品を配布し、安否を確認
6	小地域ネットワーク活動（地域助け合いチーム）	一人暮らしの高齢者に、地域の人たちが除雪や草刈などを実施

注：平成17年4月1日現在

資料：保健福祉課調

●介護保険事業一覧1

■居宅サービス

介護サービス名	サービスの内容	厚真町を対象とする事業者
訪問介護	訪問介護事業所のホームヘルパーが要介護者等の自宅を訪問しての身体介護や家事援助	厚真町社会福祉協議会ほか
訪問入浴介護	訪問入浴事業者が入浴車と必要な介護職員を配置して要介護者の居室などで入浴	札幌市 ㈱三井ヘルスセンター
訪問看護	訪問看護ステーションの看護師が要介護者等の自宅を訪ね、医師の指示に基づいて療養上の援助や診療の補助	北海道総合在宅ケア事業団 苫小牧地域厚真訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション	要介護者等の自宅を医師や理学療法士等が訪ねての、療養上の指導やリハビリテーション	苫小牧市 光洋クリニックほか
居宅療養管理指導	要介護者等の自宅に医師や歯科医師が訪問し、療養上の管理や指導	町内の医師、歯科医師

●介護保険事業一覧2

■居宅サービス

介護サービス名	サービスの内容	厚真町を対象とする事業者
福祉用具の貸与・購入	要介護者等の日常生活を支援するための福祉用具のレンタルと購入	指定を受けた事業者
住宅改修	段差の解消や手すりの取り付けなど小規模な改修。町独自に10万円を上乗せ補助	特に指定を受けた事業者であることは不必要
通所介護 (デイサービス)	要介護者等の心身機能の維持・向上をはかるとともに家族の介護に対する負担を軽減。町内には3か所設置	(1)あつまデイサービスセンター (2)厚南デイサービスセンター (3)デイサービスセンター「ほんごう」(認知症対応型)
通所リハビリテーション (デイケア)	要介護者等の心身の機能が低下しないよう、医学的管理のもとで計画的に苫小牧市内の病院でサービスを提供。送迎は週1回、町が実施	苫小牧市 光洋クリニック
短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームで要介護者等を一時的に介護	(1)特別養護老人ホーム「豊厚園」 (2)特別養護老人ホーム「慶寿苑」
短期入所療養介護 (ショートステイ)	医療施設で要介護者を一時的に介護	老人保健施設、指定病院
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	認知症の高齢者を家庭的な雰囲気をもった小規模な施設で介護をし、症状の進行を防止	高齢者グループホーム「やわらぎ」 (町から町社会福祉協議会が受託)
居宅介護支援サービス計画の作成	介護サービスを受けるための居宅介護支援サービス計画(ケアプラン)の作成	(1)厚真町指定居宅介護支援事業所(役場保健福祉課) (2)厚南指定居宅介護支援事業所(厚真福祉会) (3)ほのぼのライフケアあつま(町社会福祉協議会)

注：平成17年4月1日現在

資料：保健福祉課調

■施設サービス

施設区分	施設の種類の	サービスの内容	施設名(整備目標/整備数)
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム	サービス計画に基づいて、入浴、食事、排泄などの日常的な生活の世話や機能訓練、療養上の管理を行うサービス	「豊厚園」など (730床/730床)
介護老人保健施設	老人保健施設	病院から自宅に戻るためのリハビリテーションや介護を受けたり、日常生活の世話をするサービス	苫小牧市「ケアライフ王子」など (494床/438床)
介護療養型医療施設	療養型病床群	病気の治療をしながら介護や機能訓練などを受けることができるサービス	苫小牧市内の病院など (424床/192床)

注1：平成17年4月1日現在

資料：保健福祉課調

注2：()内の数字は東胆振圏(厚真町、安平町(旧 早来町、追分町)、むかわ町(旧 鶴川町、穂別町)、苫小牧市、白老町)にあるベッド数

身体障害者手帳を持っている人(児)は平成16年度末現在で364人となり、児童は6人、18歳以上は358人となっています。

知的障がいがあり療育手帳を持っている人(児)は平成16年度末現在で52人となっています。

障がいのある人(児)は各障がいに関する法律に基

づいて支援が行われてきました。今後は新たに平成18年10月1日から施行される障害者自立支援法に基づいて障害福祉計画を定め、障がいのある人(児)が地域で安心して暮らせる福祉サービス体制を確立することに努めていかなければなりません。

●身体障害者手帳所持者の現況（平成16年度）

単位：人

級 別	総 数	年 齢 別		障 害 別				
		18歳未満	18歳以上	視覚障害	聴覚障害	音声・言語 そしゃく障害	肢 体 不自由	内部障害
1 級	94	3	91	6	4	2	48	43
2 級	77	－	77	5	7	2	66	－
3 級	61	1	60	1	9	3	44	5
4 級	84	1	83	2	10	－	64	8
5 級	32	1	31	－	1	－	32	－
6 級	16	－	16	2	8	－	6	－
総 数	364	6	358	16	39	7	260	56

注：平成17年3月末日現在

資料：保健福祉課調

●社会福祉施設一覧

名 称		所在地	設置年月	建物面積 (㎡)	定 員 (人)	施 設 概 要
特別養護老人ホーム「豊厚園」		本郷36-13	昭53. 1	2, 904	80	鉄筋コンクリート造
あつまデイサービスセンター			平 4. 4		20	
身体障害者療護施設 「厚真リハビリセンター」		本郷36-11	昭53. 1	2, 073	50	鉄筋コンクリート造
厚南デイサービスセンター		上厚真42-1	平10. 3	698	18	鉄筋コンクリート造
厚南在宅介護支援センター					-	
とも い き の 里	高齢者グループホーム 「やわらぎ」	本郷236-6	平13. 1	410	9	木造平屋建。居室9、交流室、居間・食堂、小上がり、ケア ステーション、台所、浴室、洗濯室、トイレ、私物庫、物品 庫、脱衣室、ホール、機械室等
	高齢者生活福祉センター			※1, 499		※下記の共有部分83㎡を含む
	デイサービスセンター 「ほんごう」		平13. 5	242	10	鉄筋コンクリート造平屋建。機能訓練室、食堂、浴室、汚物 処理室、調理室、調理員休憩室、調理員トイレ、検収室、脱 衣室、食品庫
	生活支援ハウス 「ともいき荘」		平13. 4	1, 173	20	鉄筋コンクリート造平屋建。単身者室、夫婦室、集会室、談 話室、ホール、浴室、脱衣室、台所、トイレ、洗濯室、私物 庫、物品庫、風除室
高齢者生活自立支援センター 「ならやま」		富里	平11. 12	305	-	鉄骨造平屋建。機能回復訓練室、調理実習室。 週1回生活自立支援事業実施
総合福祉センター		京町165-1	昭49. 9	2, 181	-	鉄筋コンクリート一部鉄骨造。大集会室、青年室、婦人室、 老人室、会議室、和室等
総合ケアセンター「ゆくり」		京町165-1	平16. 3	2, 341	-	鉄筋コンクリート2階建。機能訓練室、音楽療法室、温水プ ール、生きがい交流室、介護実習室、健康増進室、多目的ト イレ、早期療育「たけのこ」のスペース、相談室、調理実習 室、介護学習室、福祉活動支援室
上厚真宮の森保育園		上厚真18-1	昭38. 5	319	55	木造平屋建
京町保育園		京町152	昭40. 12	588	60	木造平屋建
さくら保育園		軽舞296-1	昭41. 5	139	45	木造平屋建
みつば保育園		富里43-15	昭47. 5	232	35	木造平屋建
児童会館		京町158-1	昭40. 8	626	-	ブロック造一部鉄骨造
上野生活館		上野279-3	昭44. 11	204	-	ブロック造一部木造平屋建
幌里生活館		幌里216-2	昭48. 12	183	-	ブロック造平屋建
鯉沼生活館		鯉沼63-5	昭50. 12	186	-	ブロック造平屋建

注1：平成17年4月1日現在

資料：町勢要覧資料編、町史他

注2：建物面積は概数

●社会福祉団体一覧

名 称	会員数 (人)	発足年	活動概要・特色
厚真町社会福祉協議会	1,649	昭27	一人暮らしの高齢者や身障者などに対する支援など。地域福祉全般の事業を計画推進。訪問介護事業所や居宅介護支援事業所「ともいきの里」などを運営
厚真町老人クラブ連合会	349	昭59	単位老人クラブ（9クラブ）活動の総合的支援
北海道身体障害者福祉協会胆振支部厚真分会	56	昭31	職業相談、自立更正のための資金貸付等の相談・斡旋。各協力機関との連絡調整など
厚真町母子会	25	昭39	講習会、講演会、相談、職業の斡旋等。母子福祉資金等の運営など
厚真町遺族会	102	昭29	戦没者の慰霊に必要な事業を実施
苫小牧地区保護司会厚真分区	3	昭25	社会を明るくする運動の推進。情報交換や更正保護思想の普及
厚真町高齢者事業団	39	平8	軽作業の受注

注：平成17年3月31日現在

資料：保健福祉課調

(9) 教育・文化

小学校は、平成17年5月1日現在で4校（厚真中央小学校、上厚真小学校、軽舞小学校、富野小学校）、児童数は274人となり、中学校は2校（厚真中学校、厚南中学校）、生徒数は167人となっています。小学

校、中学校とも児童・生徒の数は減少傾向にあり、平成13年と平成17年を比べると、小学校では18.9%、中学校では11.2%の減少率となっています。また、中学校卒業生の進路は、毎年ほぼ100%近くが高等学校に進学しています。

●小学校の状況

単位：人

年次 項目	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
学校総数	5	5	5	4	4
学級総数	24	24	21	19	19
教員総数	41	41	40	37	37
児童総数	338	316	298	299	274
男	168	164	152	152	137
女	170	152	146	147	137

注：各年5月1日現在

資料：学校基本調査

●中学校の状況

単位：人

年次 項目	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
学校総数	2	2	2	2	2
学級総数	9	8	7	8	8
教員総数	24	25	24	25	26
生徒総数	188	173	177	167	167
男	96	88	85	85	88
女	92	85	92	82	79

注：各年5月1日現在

資料：学校基本調査

道立厚真高等学校は、全日制普通科課程3学級で、平成17年5月1日現在の生徒数は101人となってい

ます。

●高等学校の状況

単位：人

年次 項目	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
学校総数	1	1	1	1	1
学級総数	3	3	3	3	3
教員総数	12	12	17	17	18
生徒総数	75	89	94	100	101
男	42	46	49	51	52
女	33	43	45	49	49

注：各年5月1日現在

資料：学校基本調査、北海道厚真高等学校

社会教育・社会体育は、生涯学習の観点で進めており、町の教育に係る「(仮) 厚真町教育計画」を作成中です。

施設面については、社会教育施設が23施設、社会体育施設が16施設（うち民間管理1施設）あります。

社会教育団体は、厚真町文化協会、厚真町体育協会、厚真町婦人団体協議会、厚真町子ども会育成連絡協議

会、厚真町スポーツ少年団体連絡協議会の5団体があります。また、関連団体として厚真町PTA連合会があります。

関係委員等は、社会教育委員（15人）、生涯学習推進委員（10人）、青少年健全育成委員（11人）、体育指導委員（12人）、子育て・家庭教育連絡協議会委員（14人）となっています。

●社会教育施設一覧

施設名	所在地	建設年度	面積 (㎡)	構造・施設内容等
青少年センター	京町	昭和54年	1,254.98	鉄筋コンクリート2階建、塔屋1階建
創作館「じゅらく舎」	京町	昭和52年	357.86	木造、集会施設
吉野生活会館	吉野	昭和51年	136.50	ブロック造、集会施設
共栄生活会館	共栄	昭和52年	157.14	木造、集会施設
桜丘生活会館	桜丘	昭和53年	133.31	木造、集会施設
上厚真5区生活会館	上厚真	昭和54年	53.46	木造、集会施設
共和生活会館	共和	昭和54年	137.70	木造、集会施設
厚和生活会館	厚和	昭和55年	148.73	木造、集会施設
美里生活会館	美里	昭和56年	198.74	木造、集会施設
高丘生活会館	高丘	昭和58年	136.50	木造、集会施設
軽舞生活会館	軽舞	昭和61年	179.97	木造、集会施設
浜厚真生活会館	浜厚真	昭和62年	136.08	木造、集会施設
東和生活会館	東和	平成元年	171.09	木造、集会施設
宇隆生活会館	宇隆	平成 3年	187.56	木造、集会施設
豊川生活会館	豊川	平成 4年	205.78	木造、集会施設
富野生活会館	富野	平成 5年	184.97	木造、集会施設
朝日マナビィハウス	朝日	平成 6年	184.67	木造、集会施設
豊沢マナビィハウス	豊沢	平成 7年	202.49	木造、集会施設
ルーラルマナビィハウス	豊沢	平成 8年	185.49	木造、集会施設
豊丘マナビィハウス	豊丘	平成 9年	185.69	木造、集会施設
鹿沼マナビィハウス	鹿沼	平成10年	201.69	木造、集会施設
本郷マナビィハウス	本郷	平成11年	254.84	木造、集会施設
幌内マナビィハウス	幌内	平成16年	222.75	木造、集会施設

注：平成17年4月1日現在

資料：教育委員会調

●社会体育施設一覧

施設名	所在地	建設年度	面積 (㎡)	構造・施設内容等
スポーツセンター	本郷234-1	昭和54	2,282	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造 アリーナ1,250㎡ バスケット・バレーボール・テニスコート各2面、バドミントン6面、卓球12面
あつまスタードーム	本郷234-6	平成 7	4,259	鉄筋コンクリート一部2階建、アリーナ部テフロン加工膜、競技場砂入り人工芝 アリーナ2,400㎡、ゲートボール4面、テニスコート3面、フットサル2面 柔道場、剣道場各1面、弓道場（3人立）、トレーニング室
かしわ野球場	本郷283	昭和58	11,367	両翼90m、センター110m、夜間照明8基
かしわテニスコート	本郷283	昭和58	2,920	コート4面、夜間照明4基
町民スケートリンク	新町21	昭和58	28,974	1周400m、公認ダブルトラック、夜間照明8基
新町運動広場	新町116	昭和63	61,214	パークゴルフ場36ホール、夜間照明（18ホール）
上厚真運動広場	上厚真18	昭和56	13,930	少年野球場（両翼75m）、屋内ゲートボール場2面
上厚真パークゴルフ場	上厚真72	平成12	9,583	18ホール
いこいの森パークゴルフ場	本郷37	平成11	8,400	12ホール
町営プール	新町、富野 上厚真、軽舞 富里、幌里 鹿沼	—	—	学校プール4か所（厚真中央小学校、富野小学校、上厚真小学校、軽舞小学校） 地区プール3か所（楢山、幌里、鹿沼）
浜厚真野原公園サッカー場	浜厚真300-8	平成16	46,417	サッカーフィールド3面（芝）、フットサルフィールド2面（土）

注：平成17年4月1日現在

資料：教育委員会調

文化財は、埋蔵文化財包蔵地が105か所、厚真町指定文化財が13件あります。また、文化団体が28団体あります。

図書室は、蔵書が3万冊を超えコンピュータ管理しています。町民ギャラリーは町内外の人々の作品等を展示するなど利用促進に努めています。

●厚真町指定文化財

指定番号	文化財の名称	所在地	所有者	指定年月日
有形文化財第1号	獅子頭（ししがしら）	幌内	幌内神社氏子	昭和48年10月22日
有形文化財第3号	丸木舟（まるきぶね）	幌里	教育委員会	昭和48年10月22日
有形文化財第4号	神輿（みこし）	新町	厚真神社宮司 黒沢壽紀	昭和57年4月1日
有形文化財第5号	鰐口（わにぐち）	浜厚真	神社氏子	昭和57年4月1日
無形文化財第1号	幌内神楽（ほろないかぐら）	幌内	幌内神楽保存会	昭和48年10月22日
民族資料第1号	ねつ送りと太鼓	軽舞	軽舞農事組合	昭和48年10月22日
記念物第1号	エゾイタヤの木	幌内	幌内神社氏子	昭和48年10月22日
記念物第2号	ハルニレの木	幌里	教育委員会	昭和48年10月22日
記念物第3号	正楽寺境内の樹木	軽舞	金光昇允	昭和48年10月22日
記念物第4号	振老灌漑用水路記念碑	朝日	第5区用水組合	昭和48年10月22日
記念物第5号	隕石	表町	阿部智之	昭和57年4月1日
記念物第6号	青木与八記念碑	浜厚真	浜厚真自治会	昭和57年4月1日
記念物第7号	松浦武四郎の碑	富里	郷土研究会	昭和57年4月1日

注：平成17年4月1日現在

資料：教育委員会調

(10) 地域社会

●自治会一覧

自治会は35組織あり、一人暮らしの高齢者等への支援や道路、河川愛護活動、大型ごみ収集、花壇づくり、空き缶拾い、交通安全、防火、防災、防犯といった自主活動を行っています。

アンケートからみると近所づきあいなどの近隣関係は満足傾向にありますが、自治会同士、地区同士、地区団体同士といった交流は少なく、自治会については会員の高齢化や価値観の多様化が進んでいます。

自治会名	世帯数	自治会名	世帯数
幌 内	55	宇 隆	47
富 里	31	美 里	53
高 丘	15	ルーラル	55
吉 野	16	豊 沢	39
東 和	35	上 野	31
桜 丘	20	豊 川	37
朝 日	59	共 栄	39
本 郷	80	富 野	49
本郷団地	200	上 厚 真	179
向陽団地	24	共 和	38
幌 里	31	共和団地	22
幌里開拓	10	厚 和	36
東 町	72	鯉 沼	24
西 町	66	浜 厚 真	22
表町団地	48	軽 舞	69
南 町	68	豊 丘	36
北 町	39	鹿 沼	51
新 町	203		

注：平成17年10月24日現在 資料：総務課調

●主な住民活動一覧1

分 野	活 動 内 容	活動者数
保健福祉	自治会の助け合いチームによる独居老人等の支援	130人
	配食ボランティアチームによる独居老人等に対する食事配達サービス	63
	あゆみ会による社会奉仕、施設入所者に対する介助サービス	15
	徳寿会による社会奉仕活動	15
	ライオンズクラブによる社会奉仕活動	34
	食改協による住民の健康づくりへの支援	84
	老人クラブの社会奉仕活動（9クラブ）	189
	自治会主催の敬老会開催（任意）	-
教育文化	各種文化団体活動（28団体）	418
	各地域子ども会活動（4団体）	88
	各地域婦人会活動（9団体）	109
	各学校P T A活動（小学校4校、中学校2校、高校1校）	542
	町国際交流協会の交流事業	41
	厚真高校におけるボランティア活動	30
	市街4町パークゴルフ大会による住民自らの健康づくり	60
スポーツ	N P O法人によるサッカー場の管理運営	30
	各種スポーツ少年団活動（13団体）	198
	各種スポーツ団体活動（15団体）	528
	体育指導員が中心となった町民体育祭開催	夏700

資料：町各課調

●主な住民活動一覧2

分 野	活 動 内 容	活動者数
生活環境	浜厚真環境整備振興会による花いっぱい運動	9
	漁業者による植林活動	16
	自治会による道路、河川愛護活動（道路組合27・河川組合21）	道路745
		河川445
	職域、団体等による「ポイ捨てゼロの日」運動	80
	各自治会における大型ごみ収集活動（年1～2回）	180
	コミュニティ運動推進協議会活動	56
	①花づくり運動（地域花壇づくり、市街地プランター設置、ガーデニング講習会、花いっぱいコンクールなど）	100
	②各自治会（約15自治会）による空き缶拾い・道路清掃	300
	③不用品即売会（毎年12月1日実施）	30
イベント	住民による海浜まつりの開催	40
	商工会青年部による冬の花火大会、干支の文字焼き	23
	小中高、一般のアイスクャンドルづくりによる「ランタン祭り」	800
	実行委員会によるポニーのばんば大会	18
交通安全 防犯	セーフティコール（年4回）	300
	交通安全協会主催の住民参加による旗の波大作戦、車両パレードなど	150
	交通安全指導員の街頭指導啓発、交通安全教室など（指導員）	35
	各地域自警団活動（災害時警戒、防火対策、年末警戒など）	200

資料：町各課調

6. 町の産業

（1）農林漁業

農業の町、米どころとして知られる町は、農家戸数が540戸、基幹的農業従事者（150日以上従事者）が660人となり、10年前の平成7年に比べると戸数は24.2%減少、従事者は28.8%減少しています。1戸当たりの従事者数も減少傾向で担い手が少ない状況にあります。

経営耕地面積は4,803.34haで、田が3,499.13ha、畑が1,292.54ha、畑のうち牧草専用地が390.55haとなり全体としては漸減傾向にあります。

主要作物は水稲が全体の約35%を占め、次いで豆類約15%、てんさい約5%、野菜類約1.6%などとなっています。

農業基盤整備については国営かんがい排水事業と道営ほ場整備事業を促進しています。

酪農畜産は、飼養農家戸数が乳用牛10戸、肉用牛50戸、養豚5戸などとなり、ここ数年飼養頭数とともに減少していますが、肉用牛については増加してい

ます。また、企業による養鶏、肉用牛の生産が大規模に行われています。

農業粗生産額は、農産物価格の低迷に加え平成13年から15年まで3年連続の冷災害が影響し減少していましたが、平成16年は約66億6,300万円となりました。

農業については「第5次厚真町農業振興計画」に基づいて進めています。

森林面積は平成16年4月1日現在で29,106haとなり、内訳は道有林が11,893ha（40.9%）、市町有林が2,018ha（6.9%）、民有林が15,195ha（52.2%）となり、民有林と道有林の占める割合が高くなっています。

林家戸数は平成15年末現在で1,166戸となりますが、5ha未満の林家が769戸、全体の約66%を占め、小規模林家の割合が高くなっています。

用途別素材生産については製材用（一般）とチップ・パルプが多数を占め、加工は主に近隣町の施設で行われています。特用林産物についてはシイタケ生産が行われていますが生産量は減少しています。

森林・林業については「厚真町森林整備計画」に基づいて進めています。

●農家戸数・従事者数の状況

単位：戸、人、％

区分 年次	農家戸数								農家人口	150日以上 従事者数	一戸当たり 従事者数
	総 数		専 業		一種兼業		二種兼業				
平成 7年	712	100.0	202	28.4	293	41.2	217	30.5	2,764	927	1.3
平成 8年	712	100.0	247	34.7	284	39.9	181	25.4	2,722	1,230	1.7
平成 9年	694	100.0	234	33.7	288	41.5	172	24.8	2,657	1,179	1.7
平成10年	663	100.0	207	31.2	274	41.3	182	27.5	2,551	970	1.5
平成11年	659	100.0	263	39.9	231	35.1	165	25.0	2,493	1,139	1.7
平成12年	669	100.0	191	28.6	272	40.7	206	30.8	2,484	798	1.2
平成13年	640	100.0	200	31.3	260	40.6	180	28.1	2,380	770	1.2
平成14年	610	100.0	190	31.1	240	39.3	180	29.5	2,250	740	1.2
平成15年	580	100.0	180	31.0	230	39.7	170	29.3	2,120	710	1.2
平成16年	540	100.0	180	33.3	210	38.9	150	27.8	1,950	660	1.2

注：各年2月1日現在

資料：農業基本調査、農業基本調査概況調査、農林業センサス、農業振興課調

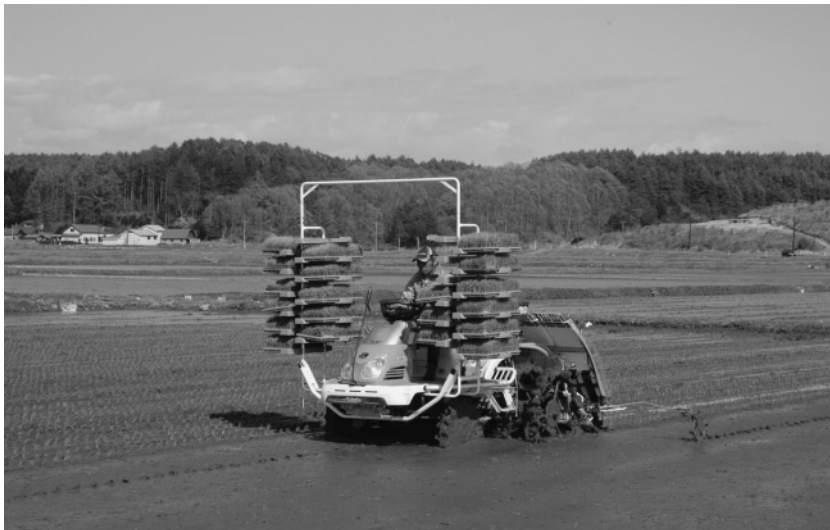
●農家戸数・従事者数の状況

単位：戸、ha、％

区分 年次	総面積	構成比	田					畑				
			農家数	面 積	構成比	うち稲作		農家数	面 積	構成比	うち牧草専用地	
						農家数	面 積				農家数	面 積
平成 7年	5,241.88	100.0	609	3,770.44	71.9	506	2,811.71	644	1,456.45	27.8	27	293.51
平成 8年	5,139.07	100.0	611	3,680.31	71.6	491	2,484.52	641	1,449.32	28.2	79	551.54
平成 9年	5,189.09	100.0	595	3,691.44	71.1	477	2,381.76	626	1,490.10	28.7	82	540.92
平成10年	5,122.23	100.0	571	3,706.14	72.4	461	2,484.10	580	1,408.58	27.5	75	491.18
平成11年	5,131.97	100.0	573	3,625.49	70.6	445	2,198.42	581	1,499.23	29.2	65	584.82
平成12年	5,108.55	100.0	564	3,666.56	71.8	427	2,232.25	564	1,418.29	27.8	32	237.34
平成13年	4,852.88	100.0	568	3,564.24	73.4	385	1,864.79	437	1,282.65	26.4	56	357.70
平成14年	4,825.66	100.0	560	3,526.72	73.1	361	1,783.15	414	1,290.71	26.7	46	350.91
平成15年	4,776.61	100.0	538	3,504.50	73.4	345	1,698.33	403	1,262.79	26.4	46	397.19
平成16年	4,803.34	100.0	478	3,499.13	72.8	325	1,737.97	391	1,292.54	26.9	52	390.55

注：各年2月1日現在

資料：農業基本調査、農業基本調査概況調査、農林業センサス、農業振興課調



●主要農作物作付け状況

単位：ha、t

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年	
		作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
稲	水 稲	2,090	10,500	1,920	7,350	1,770	7,520	1,680	3,820	1,700	9,080
麦 類	小 麦	316	778	380	579	494	1,650	577	1,120	499	1,650
いも類	春植ばれいしょ	130	3,960	105	3,380	104	3,240	94	2,930	80	2,580
豆 類	大 豆	567	1,370	622	992	590	1,150	509	596	369	793
	小 豆	310	685	294	517	320	608	305	430	372	856
	いんげん	8	14	8	13	-	-	-	-	-	-
工芸作物	てんさい	190	7,350	154	7,540	167	9,080	218	12,600	253	16,900
飼料作物	青刈とうもろこし	93	4,250	93	5,170	90	4,650	84	3,930	84	4,010
	牧 草	1,540	49,900	1,570	45,200	1,580	51,800	1,600	43,100	1,500	45,500
野菜類	だいこん	9	319	9	313	8	332	8	350	5	208
	にんじん	2	41	2	34	-	-	-	-	-	-
	はくさい	-	7	-	8	-	8	-	8	1	19
	キャベツ	1	19	1	19	-	-	-	-	-	-
	ね ぎ	2	49	2	32	1	24	1	26	2	43
	トマト	5	267	4	204	4	238	3	187	3	145
	きゅうり	-	6	-	6	-	-	-	-	-	-
	かぼちゃ	28	455	28	427	28	388	33	386	37	592
	未成熟とうもろこし	15	148	12	112	10	80	8	64	8	70
	メロン	5	81	5	75	8	136	5	85	4	60
	アスパラガス	8	14	7	14	3	5	2	3	2	3
	ブロッコリー	12	54	10	54	85	288	88	534	105	620
	ほうれんそう	30	244	27	231	24	220	24	220	25	202

注1：各年12月31日現在

資料：農林水産統計年報、農業振興課調

注2：作付面積中アスパラガスは栽培面積

●家畜飼養農家戸数・頭羽数の状況

単位：戸、頭、100羽

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
乳用牛	農家数	14	14	14	12	11	10
	頭 数	790	753	770	764	750	739
	24か月未満	250		278	289	220	263
	24か月以上	540		492	475	530	476
肉用牛	農家数	47	51	51	48	47	50
	頭 数	1,348	4,962	5,025	4,499	5,850	5,401
	肉専用種	1,341	4,962	5,025	4,499	5,820	5,371
	乳用種	7	-	-	-	30	30
馬	農家数	9	9	9	8	8	8
	頭 数	136	160	186	142	148	144
	農用馬	10	8	7	8	7	3
	軽種馬	126	152	179	134	141	141
豚	農家数	8	9	9	8	6	5
	頭 数	4,977	6,474	7,857	8,651	7,530	6,899
めん羊	農家数		-	-	1	1	1
	頭 数		-	-	-	-	-
採卵鶏	農家数	2	2	1	2	2	3
	羽 数	-	-	-	-	-	-

資料：農業基本調査、農業基本調査概況調査、農林業センサス、農業振興課調

注1：各年2月1日現在

注2：平成13～16年は法人分を含む（町調）

注3：斜線部分は不明

●農業粗生産額の状況

単位：百万円

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
農業粗生産額		6,470	5,750	6,160	5,590	6,663
耕種	計	3,540	2,650	2,960	2,330	3,463
	米	2,160	1,400	1,430	860	1,811
	麦	110	90	240	150	306
	雑穀豆類	480	370	420	360	449
	いも類	160	160	160	170	100
	野菜	420	400	420	450	415
	果実	30	30	30	30	35
	花き	60	70	90	80	90
	工芸農作物	100	130	150	230	247
	種苗木他	20	10	10	10	10
畜産	計	2,930	3,100	3,200	3,250	3,200
	肉用牛	370	370	380	450	450
	乳用牛	300	270	280	290	263
	豚	420	390	430	390	357
	鶏	1,680	1,900	1,950	1,830	1,830
	その他	160	170	160	300	300

注1：各年12月31日現在

資料：農林水産統計年報、農業振興課調

注2：各項目数値を四捨五入しているため、粗生産額の合計などは一致しない

注3：平成16年粗生産額は推計値。なお、肉用牛・鶏は企業による大規模飼養があり推計できないため平成15年数値を使用。

●所有形態別森林面積の状況

単位：ha、%

		平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総数	総数	29,059	29,010	28,986	28,943	29,106	29,106
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	天然林	17,595	17,569	17,571	17,518	17,851	17,851
	人工林	9,715	9,707	9,727	9,713	9,854	9,854
	無立木地・その他	1,749	1,734	1,688	1,712	1,401	1,401
道有林	総数	11,893	11,893	11,893	11,893	11,893	11,893
	構成比	40.9	41.0	41.0	41.1	40.9	40.9
	天然林	9,523	9,528	9,510	9,502	9,500	9,500
	人工林	1,966	1,961	1,982	1,987	1,981	1,981
	無立木地・その他	404	404	401	404	412	412
市町有林	総数	1,480	1,480	1,930	1,922	2,018	2,018
	構成比	5.1	5.1	6.7	6.6	6.9	6.9
	天然林	557	557	660	661	700	700
	人工林	897	897	1,223	1,215	1,295	1,295
	無立木地・その他	26	26	47	46	23	23
民有林	総数	15,686	15,637	15,163	15,128	15,195	15,195
	構成比	54.0	53.9	52.3	52.3	52.2	52.2
	天然林	7,515	7,484	7,401	7,355	7,651	7,651
	人工林	6,852	6,849	6,522	6,511	6,578	6,578
	無立木地・その他	1,319	1,304	1,240	1,262	966	966

注：各年4月1日現在

資料：胆振支庁調、胆振森づくりセンター調、林業統計、商工経済課調

●林家の状況

単位：戸

区分 年次	総数	0.1ha～ 1ha未満	1ha～ 5ha未満	5ha～ 30ha未満	30ha～ 50ha未満	50ha～ 100ha未満	100ha以上 (500ha以上内数)
平成11年	1,224	315	507	342	18	14	28 (4)
平成12年	1,230	316	511	342	17	16	28 (4)
平成13年	1,228	316	511	340	17	16	28 (4)
平成14年	1,169	316	454	340	18	15	26 (4)
平成15年	1,166	317	452	339	18	15	25 (4)
平成16年	1,127	310	426	334	19	13	25 (4)

注：各年12月31日現在

資料：林業統計、農林業センサス、商工経済課調

漁業は平成17年末現在で19戸の漁家がありますが担い手不足の実情にあります。

漁獲実績は、ホッキ、サケ、シシャモ、カニ、カレイなどですが、ホッキは黒ホッキといわれ有利販売さ

れています。資源管理型漁業では増養殖場の確保や種苗放流、漁場環境の保全が行なわれています。また、活魚販売など有利販売に向けた施設整備やPR活動を進めています。

●漁獲実績

単位：t、千円

種 別	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
カレイ	11	6,574	22	10,179	6	3,232	8	4,778
カニ	4	5,304	4	5,257	5	8,381	5	9,150
シシャモ	13	13,350	28	37,432	23	28,347	24	38,745
タコ	3	1,258	3	1,744	9	4,330	4	1,393
ホッキ貝	55	23,195	37	16,424	74	29,520	86	40,831
その他	23	8,951	40	7,939	26	7,834	36	10,845
合計	109	58,632	134	78,975	143	81,644	163	105,742

注：表示単位（t、千円）未満の端数を四捨五入したため、必ずしも合計数値と一致しない

資料：北海道水産現勢

(2) 工 業

工業は、平成15年工業統計調査で、事業所数が8か所、従業者数が370人、製造品出荷額等が約57億3,400万円となり、窯業・土石製品製造業、食料品製造業、化学工業、金属製品製造業が操業しています。

工業団地は豊沢工業団地（32.6ha）、工場適地は上厚真五区工場適地（民間、14.2ha）があり、いずれにも未分譲地があります。

企業誘致については、町独自の優遇措置を設け、パンフレットの送付や企業訪問、アンケートなどPRに努めていますが、立地は進まない状況にあります。

●工業の状況

年 次	項 目	
平成11年	事業所数（か所）	9
	従業者数（人）	266
	出荷額等（百万円）	4,064
平成12年	事業所数（か所）	9
	従業者数（人）	288
	出荷額等（百万円）	4,643
平成13年	事業所数（か所）	9
	従業者数（人）	306
	出荷額等（百万円）	4,670
平成14年	事業所数（か所）	8
	従業者数（人）	370
	出荷額等（百万円）	5,475
平成15年	事業所数（か所）	8
	従業者数（人）	370
	出荷額等（百万円）	5,734

注：各年12月31日現在

資料：工業統計調査

(3) 商 業

平成14年商業統計でみると、町の商店数は67店、常時従業者数は320人、年間商品販売額は62億2,900万円となり、5年前の平成9年に比べると、商店数は10.7%、常時従業者数は7.7%、年間商品販売額は

15.8%の減少となっています。

厚真市街地では土地区画整理事業が行われ人口の集積が進んでいますが、商業を取り巻く状況は依然として厳しいことから、個店対象に町単独の融資制度をつくり経営安定に努めています。

●商業の状況

単位：人、百万円

年次 区分	平成9年			平成11年			平成14年		
	商店数	常時 従業者数	年間商品 販売額	商店数	常時 従業者数	年間商品 販売額	商店数	常時 従業者数	年間商品 販売額
総 数	75	297	7,395	70	324	6,292	67	320	6,229
卸売業総数	7	29	1,170	5	26	1,203	6	43	1,174
小売業総数	68	268	6,225	65	298	5,089	61	277	5,055

注：各年6月1日現在

資料：商業統計調査

(4) 観光・レクリエーション

町の観光・レクリエーションは自然体験や観光農園などの農作業体験が主で、保養的宿泊交流施設の「こぶしの湯あつま」があります。観光協会では平成16年度にホームページを作成し情報発信に努めています。

観光客の入込みは「こぶしの湯あつま」の利用客数でカウントしていますが、平成16年度は約106,800人で前年より減少しています。

全体として、町の観光・レクリエーションは産業としては活発な動きが少ない状況にあります。

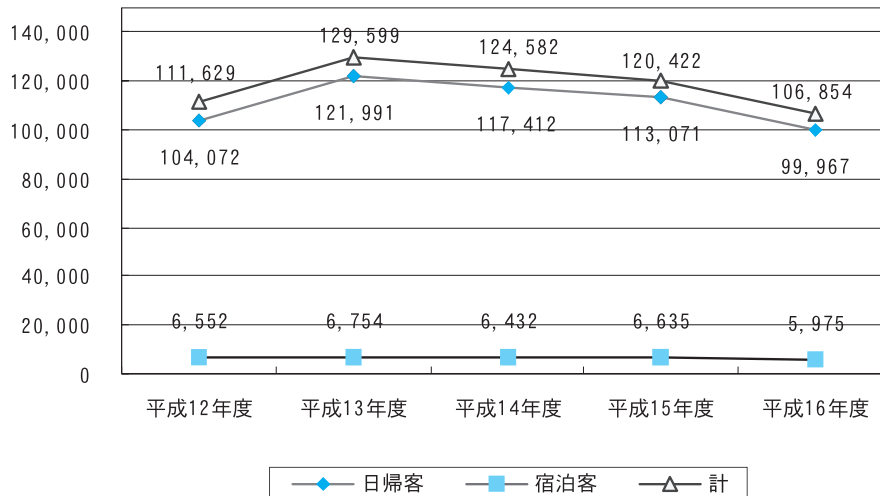
●観光客入込み状況（こぶしの湯あつま）

単位：人

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
日帰客	104,072	121,991	117,412	113,071	99,967
宿泊客	6,552	6,754	6,432	6,635	5,975
合宿客	1,005	854	738	716	912
計	111,629	129,599	124,582	120,422	106,854

注：各年度3月31日現在

資料：こぶしの湯あつま



7. 行 政

(1) 行 政

町の機構は、平成17年4月1日現在で町長部局4部11課4室、教育委員会2課1センター、農業委員会、議会事務局からなり、職員数は120人となっています。

行政運営は、厚真町行政改革大綱（第2次）に基づいて改善・改革に取り組み、効率的な運営に努めていますが、三位一体の改革による補助金・交付金、地方交付税の削減、住民要望の多様化などにより厳しさを増してきており、地方分権時代の基礎自治体としての規模や能力の拡充が必要となってきました。

国は、基礎自治体としての規模や能力を拡充していくことや三位一体の改革、総合的な行政を担う主体と

しての基礎自治体をつくりだしていくための市町村合併を進めており、厚真町でも平成15年12月8日に、胆振東部5町合併問題・広域行政問題協議会（任意協議会）に加わり、種々の検討・協議を重ねてきましたが、町は当面、自立してまちづくりを進めることになりました。

また、平成16年10月に行政改革の一環として「厚真町行政経営戦略会議」を立ち上げ、事務事業評価に着手し、第3次行政改革大綱の推進により簡素で効率的な行財政運営をめざすこととしました。

これからの行政は、経営感覚に富んだ効率的運営と町民ニーズに対する的確・迅速な対応、少子・高齢化、グローバル化、高度情報化や社会経済の構造改革に対応できる機構・施設の整備と職員の能力向上等が求められています。

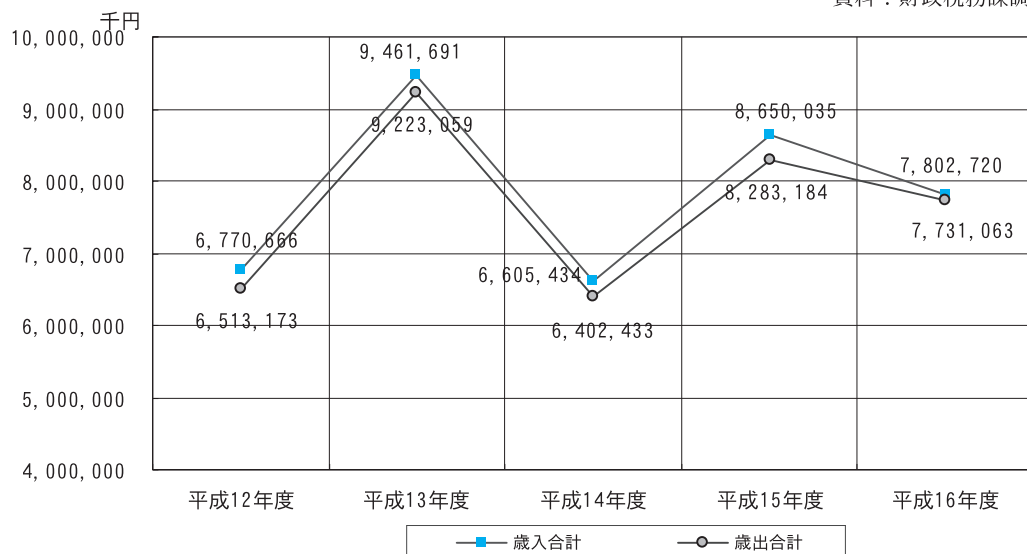
●財政状況

一般会計決算状況（歳入・歳出）

単位：千円

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
歳入合計	6,770,666	9,461,691	6,605,434	8,650,035	7,802,720
歳出合計	6,513,173	9,223,059	6,402,433	8,283,184	7,731,063
収 支	257,493	238,632	203,001	366,851	71,657

資料：財政税務課調



特別会計決算状況（歳入）

単位：千円

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国民健康保険	651,656	653,468	578,775	638,501	676,006
老人保健	775,328	813,474	827,032	801,340	817,934
介護保険（保険）	405,514	450,839	466,690	412,433	443,995
介護保険（サービス）	35,448	103,194	105,294	103,544	105,425
簡易水道事業	247,630	353,134	384,701	214,017	266,140
公共下水道	315,990	671,225	837,733	645,039	571,233

資料：財政税務課調

特別会計決算状況（歳出）

単位：千円

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国民健康保険	648,433	651,311	573,543	641,612	667,397
老人保健	755,440	817,892	837,998	800,143	834,488
介護保険（保険）	390,871	457,053	466,690	412,433	443,995
介護保険（サービス）	35,448	103,194	105,294	103,544	105,425
簡易水道事業	237,878	339,214	370,799	208,307	260,984
公共下水道	306,964	671,123	845,326	644,912	570,598

資料：財政税務課調

町税収入決算状況

単位：千円、％

区分		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
町税	個人均等割	1,929	0.1	1,847	0.1	5,091	0.2
	所得割	152,956	8.5	154,253	5.6	142,290	5.5
	法人均等割	21,545	1.2	20,777	0.8	20,001	0.8
	法人税割	93,214	5.2	73,788	2.7	91,367	3.6
固定資産税		1,478,053	82.2	2,438,702	89.1	2,255,888	88.0
	うち純固定資産税	1,477,896	82.2	2,438,498	89.1	2,254,873	87.9
軽自動車税		8,303	0.5	8,783	0.3	9,033	0.4
町たばこ税		38,567	2.1	39,592	1.4	39,996	1.6
特別土地保有税		2,496	0.1	-	-	255	0.0
（法定普通税計）		1,797,063	100.0	2,737,742	100.0	2,563,921	100.0
目的税		-	-	-	-	-	-
内訳	入浴税	-	-	-	-	-	-
	都市計画税	-	-	-	-	-	-
合計		1,797,063	100.0	2,737,742	100.0	2,563,921	100.0

資料：地方財政状況調査

財政構造

単位：千円、％

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
基準財政収入額	1,568,918	1,569,050	1,570,762	2,277,352	2,148,648
基準財政需要額	3,285,655	3,123,565	2,846,148	2,660,209	2,622,705
標準税収入額等	2,052,402	2,058,354	2,056,976	2,999,883	2,820,824
標準財政規模	3,769,139	3,603,413	3,330,611	3,377,684	3,293,112
財政力指数（3か年平均）	0.46	0.49	0.51	0.64	0.74
実質収支比率	5.9	5.7	5.6	3.2	1.7
経常収支比率	79.5	85.0	85.6	80.1	89.9
公債負担比率	16.6	17.8	18.0	15.0	20.5
公債比率	14.1	15.1	15.6	15.6	21.8
起債制限比率（3か年平均）	10.3	11.4	11.5	12.2	14.2

資料：地方財政状況調査

(2) 広域行政

広域行政については、消防、ごみ・し尿処理などに
関わる組織、機構の構成員となっています。

広域行政は今後ますます重要となりますので、既存
のもののみならず広域行政で進めることが効率的・効
果的な分野については、近隣市町と連携を深めながら
進めていく必要があります。

●広域行政等一覧

名 称		設立年	業務名	構成市町村	職員数 (人)	予算額 (千円)
一 部 事 務 組 合	胆振東部消防組合	昭和46年	消防・救急	厚真町 安平町 むかわ町	108	1,269,881
	安平・厚真行政事務組合	昭和44年	ごみ処理	厚真町 安平町	2	283,017
	胆振東部日高西部衛生組合	昭和47年	し尿処理	厚真町・安平町 むかわ町 平取町・日高町	11	299,016
協 議 会	東胆振広域圏振興協議会	昭和47年	広域圏地域 振興	厚真町・苫小牧市・白老町 安平町 むかわ町		1,753
	東胆振3町広域交流推進協議会	平成5年	広域連携	厚真町 安平町 むかわ町		354
	東胆振地域保健医療福祉推進協 議会	平成10年	保健医療福祉 の地域振興	厚真町・苫小牧市・白老町 安平町 むかわ町		-
	千歳・苫小牧地方拠点都市地域 整備推進協議会	平成5年	拠点都市地域 振興	厚真町・苫小牧市・千歳市 恵庭市・白老町 安平町		1,346
機 関	胆振支庁管内公平委員会	昭和41年	勤務条件に関 する措置要求 ・不利益処分 の不服申立て に関する審査	厚真町・白老町・安平町 むかわ町 伊達市・豊浦町 洞爺湖町・壮瞥町	2	664
	東胆振3町介護認定審査会	平成11年	介護認定審査	厚真町 安平町 むかわ町		6,500
	苫小牧地方総合開発期成会	平成7年	総合開発事業 要望	厚真町・苫小牧市・白老町 安平町 むかわ町		1,158

注1：平成17年4月1日現在

資料：総合計画策定室調

注2：安平町（旧 早来町、追分町）・むかわ町（旧 鶴川町、穂別町）・日高町（旧 門別町、日高町）・
伊達市（旧 伊達市、大滝村）・洞爺湖町（旧 虻田町、洞爺村）

8. 町民の意向

新しい厚真町の総合計画を策定するために、平成16年10月からおよそ1か月にわたって「厚真町まちづくり町民アンケート」を行いました。

対象は、厚真町に住民登録をしている15歳以上の町民の中から無作為に抽出した1,820人で、有効回収は878人、回収率は48.4%でした。

以下に調査結果のあらましを記します。

町は自然豊かでのんびりしたイメージがあり、まあ住みよく、約7割が住み続けたいと思っている。

ほとんどの人が近所づきあいをしており、今後取り組みたいまちづくり活動は「自治会」をトップに「自然保護や緑化・花いっぱい」「子育て支援」などが上位になっているが、「特にない」とする人も多く2位になる。

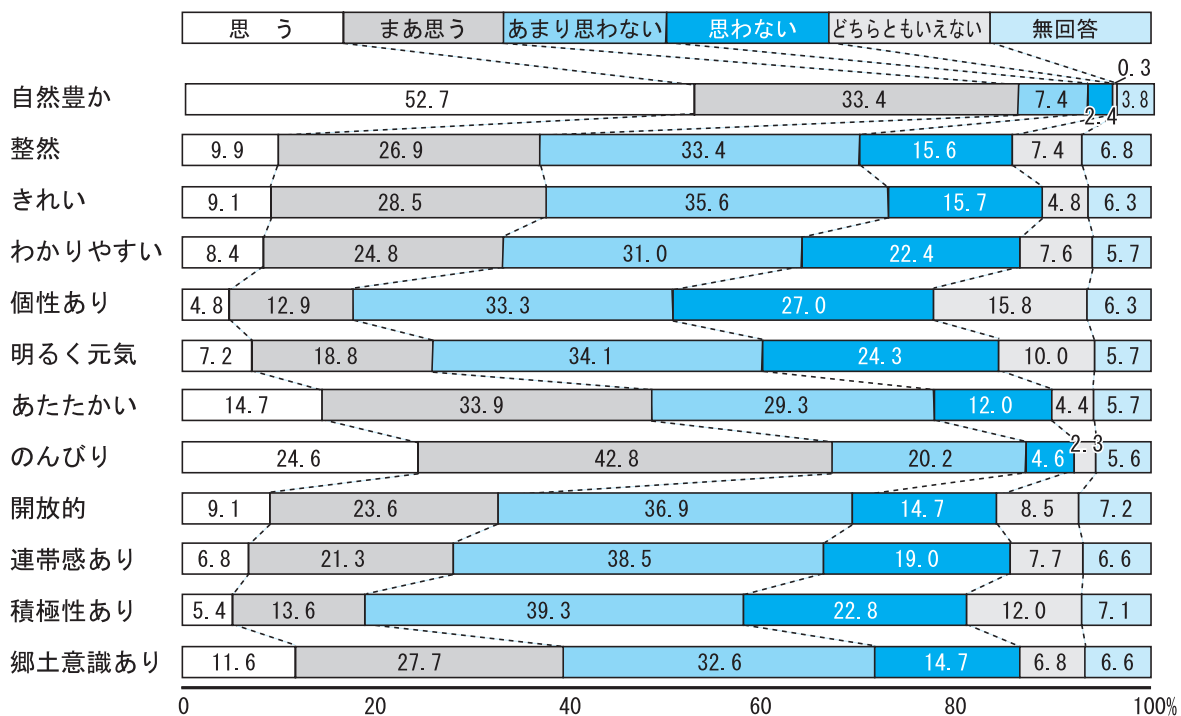
町のイメージは、自然豊かでのんびりしているが個性がなく消極的で、活気や連帯感がないとまとめられます。また、住みよさについては、住みよいとする人とふつうとする人の割合がほぼ同じで、まあ住みよいという結果です。

回答者は長く町に住み年齢が高く農業を職業とする人が多いことなどから今後も町に住み続けたいとする人が多く、近所づきあいも約96%の人が何らかの形

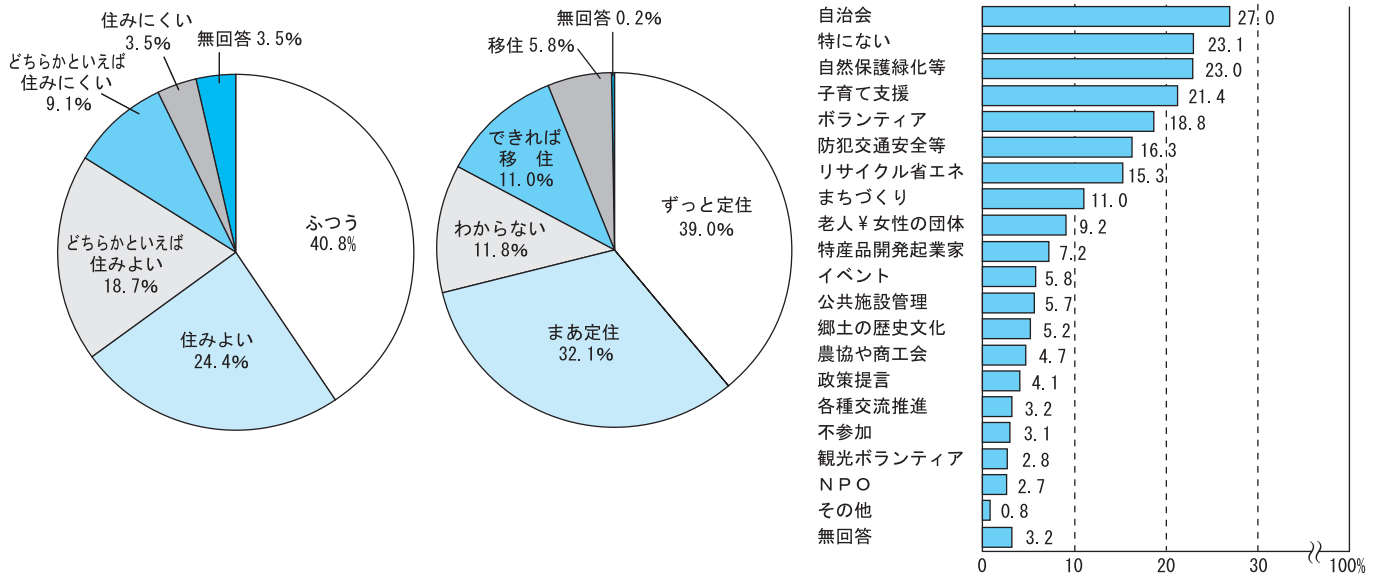
でおつきあいをし、地域コミュニティは失われていないようです。

そのような状況もあって今後取り組みたいまちづくり活動は「自治会」が最も多く、「自然保護や緑化・花いっぱい」「子育て支援」「ボランティア」などが上位に回答されていますが、一方では50代前半以下の年齢で「特にない」と回答した人が多く、まちづくり活動への関心の薄さがうかがえます。

●町のイメージ



●居住評価



日常生活では、「自然環境」や「ごみ処理」「保健活動」「近所づきあい」「高齢者福祉」「スポーツ・レクリエーション施設」などの満足度が高く、「若者雇用」など雇用の面や「鉄道・バス」などの公共交通機関、「喫茶や食事をする場所」などについては不満の割合が高い。

町全体からみて特に優先して対策をとる必要があるとしているのは「医療施設」をトップに、「公共交通機関」「喫茶や食事ができるところ」「下水道」など。

定住促進のためにはやはり雇用（働く場づくり）や公共交通機関（通勤・通学が便利）の充実が望まれている。

日常生活のいろいろな面について満足しているかどうかを尋ねたところ、「自然環境」に対する満足の割合が最も高く、次いで「ごみ処理」「保健活動」「近所づきあい」「高齢者福祉」「スポーツ・レクリエーション施設」などが高い割合となりました。「鉄道・バス」などの公共交通機関についても不満の割合が高くなりました。

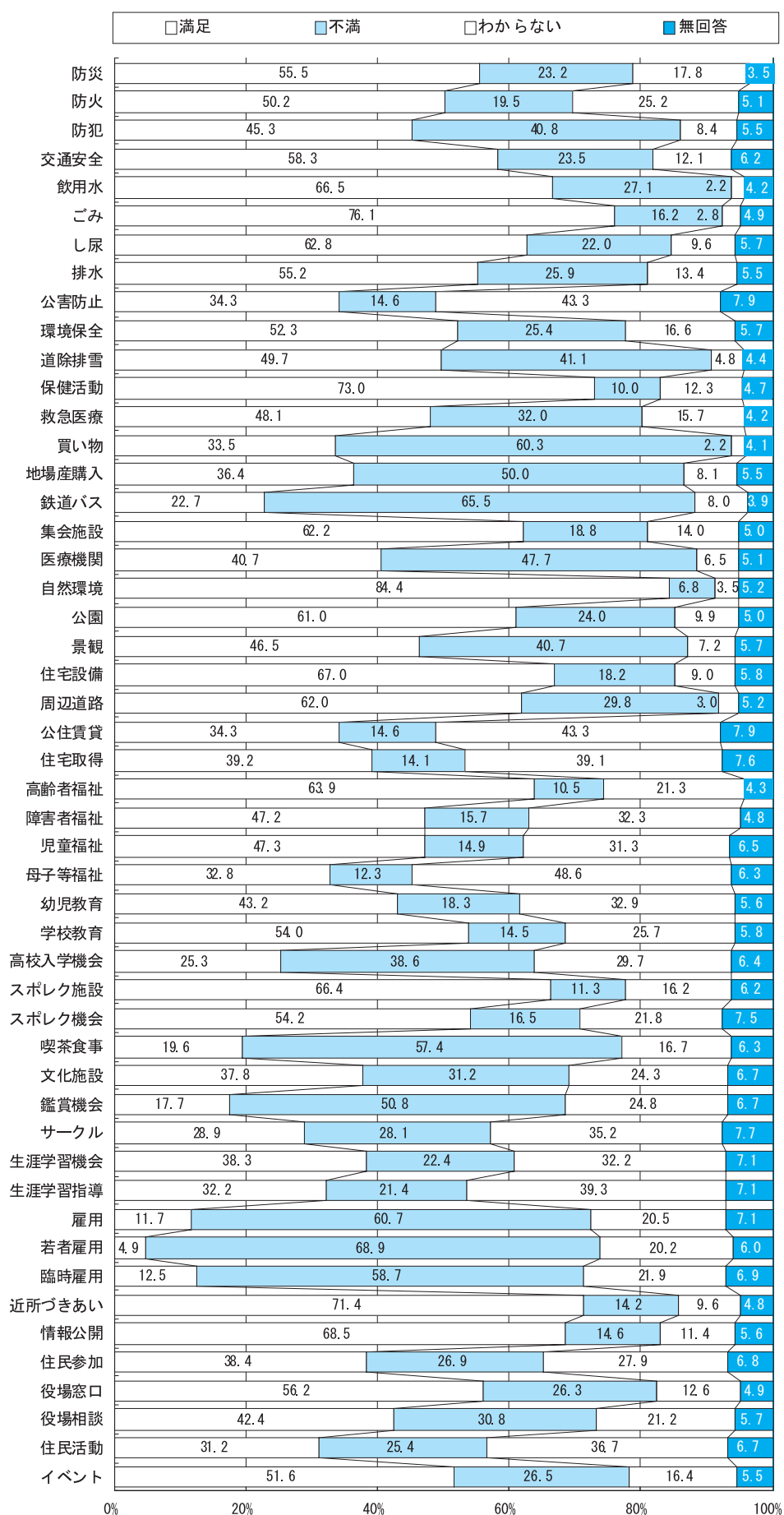
尋ねた項目は50項目ですが、回答率に差はあるもののおおむね満足という傾向になり、なかでも「ごみ処理」や「飲用水」、保健、福祉などの保健性については満足の項目が多く、雇用や公共交通機関、買い物、地場産物購入、医療機関といった利便性については不

満の項目が多くなりました。

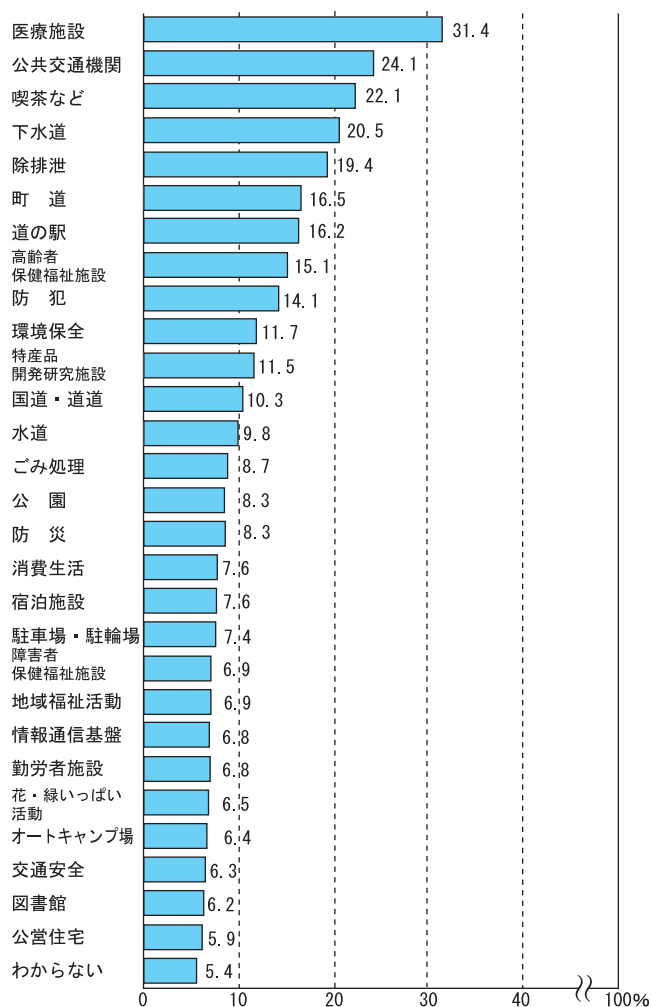
全町優先対策は「医療施設」がトップになり、「公共交通機関」や「喫茶や食事ができるところ」「下水道」などが望まれています。また、地区によっては「除排雪」や「町道」の整備などの回答率が高くなっています。

日常生活の満足度で不満の割合が高い雇用については、定住促進対策として1位になり、公共交通機関についても3位になっています。その他の定住促進対策としては「U I J ターン促進」「保育や教育環境」「若年対象賃貸住宅」「女性が働く環境」「気風などの改善」が望まれています。

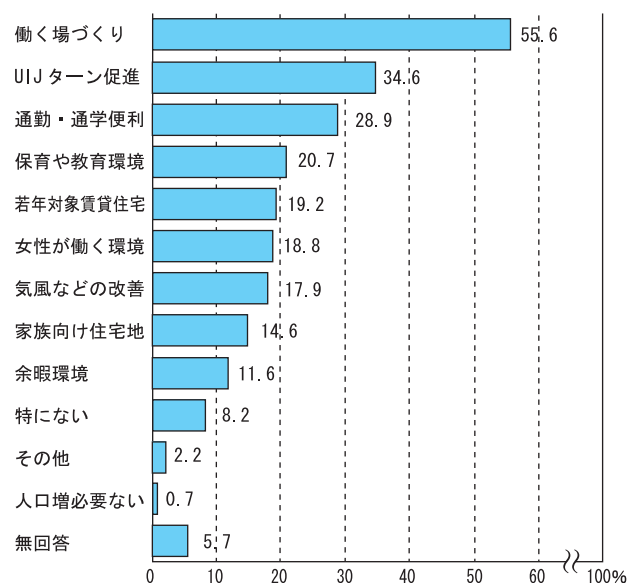
●日常生活の満足度



●全町優先対策意向（回答率5%以上）



●定住促進対策意向



町の将来像は「農林漁業が盛んで、みんな安全に健康にいきいきと暮らせる町」となり、将来とも自然豊かな、農業を中心とする町であってほしいとの希望が強いと思われる。

まちづくりの重点分野は「産業振興と雇用」「医療」の分野で、「公共交通機関」や「高齢者・障害者の福祉」「少子化対策」なども重点分野として取り組んでほしいとしている。

産業振興については、農業は「クリーン農業」と「機械化・共同化・集落営農」「土地基盤整備」、林業は「天然林の保全」、漁業は「人材育成対策」「水質保全対策」「増養殖対策」が望まれているが、農業、林業、漁業とも「わからない」との回答が1位になり、これらの産業と町民との接点が失われているのではないかとと思われる。

工業については「特産品研究開発」が1位だが2位「わからない」との回答率の差が少ない。

商業については「核店舗」「地元産物販売」が望まれ、観光・レクリエーションについては「道の駅・観光物産館整備」「観光と農業の連携強化」が望まれている。

町の将来像は、「医療、救急、防災、防犯、交通安全などの体制が整い、安全に安心して暮らせるまち」（安全で安心な生活）が約57%の高率で1位になり、2位の「自然と調和し農林漁業が盛んなまち」（農林

漁業が盛ん）も約51%の高率になりました。

3位の「保健、福祉、地域福祉などの体制が整い、健康でいきいきと生活できるまち」（健康でいきいき生活）も約42%あります。

前回の総合計画策定時に行った調査でも「農林漁業」「健康福祉」「自然」指向の将来像への回答率が高かったことから、町民は一貫した将来像を抱いていることがうかがえます。

まちづくりの重点分野については、将来像や日常生活の満足度など関連する質問の回答結果と連動し、「産業振興と雇用」が約49%、「医療」が約45%、「公共交通機関」が約30%、「高齢者・障害者福祉」が約26%、「少子化対策」が約25%などとなっています。

また、地区によっては「水道・下水道対策」や「除排雪対策」への意向が強くなっています。

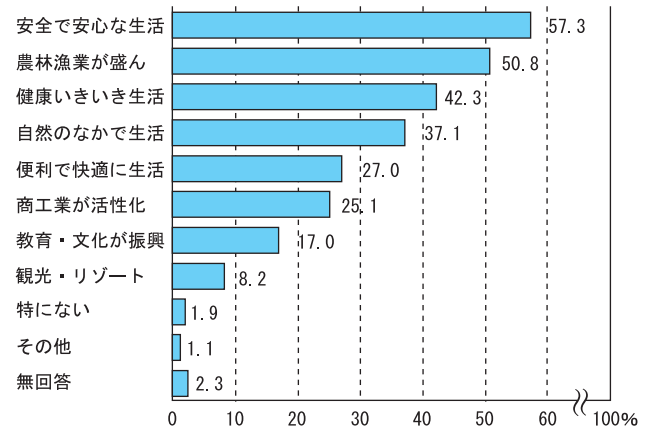
産業振興については、農林漁業と工業について「わからない」との回答率が1位、2位になり、特に漁業は42%、林業は約36%の高率となり、日頃の関わりが薄いと思われます。

「わからない」を除くと、農業では「クリーン農業」「機械化・共同化・集落営農」、林業では「天然林保全」、漁業では「人材育成対策」「水質保全対策」、工業では「特産品研究開発」などの回答率が高くなっています。

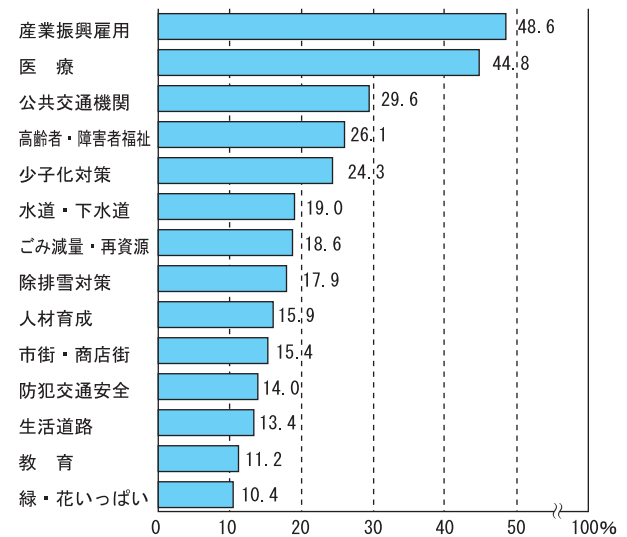
商業については「核店舗」「地元産物販売」などの回答率が高く、観光・レクリエーションについては「道の駅・観光物産館整備」「観光と農業の連携強化」などの回答率が高くなりました。



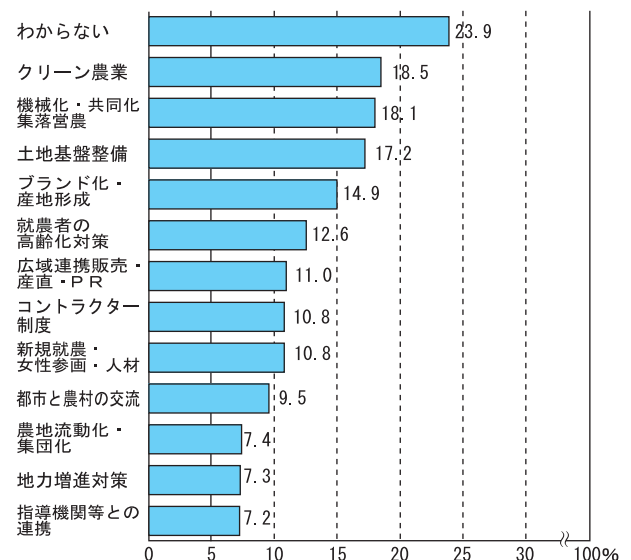
●町の将来像



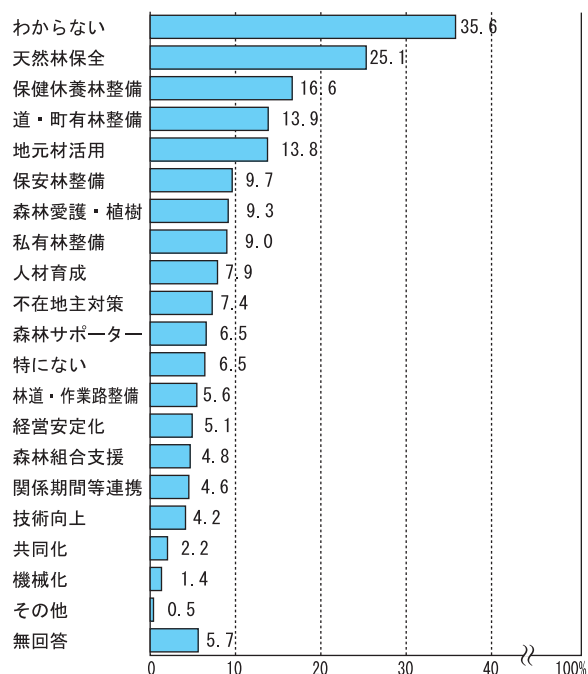
●まちづくりの重点分野（回答率10%以上）



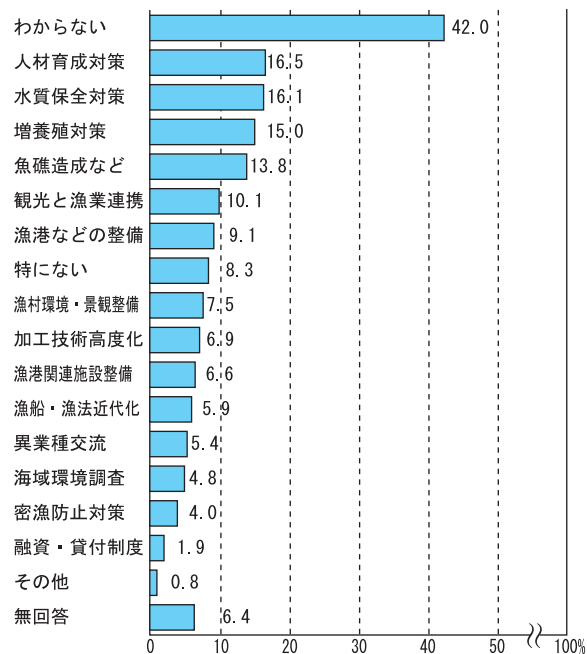
●農業振興対策（回答率7%以上）



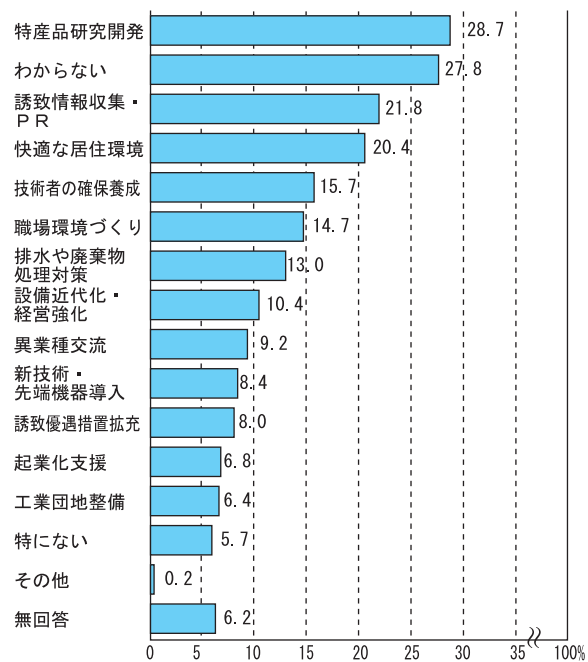
●林業振興対策



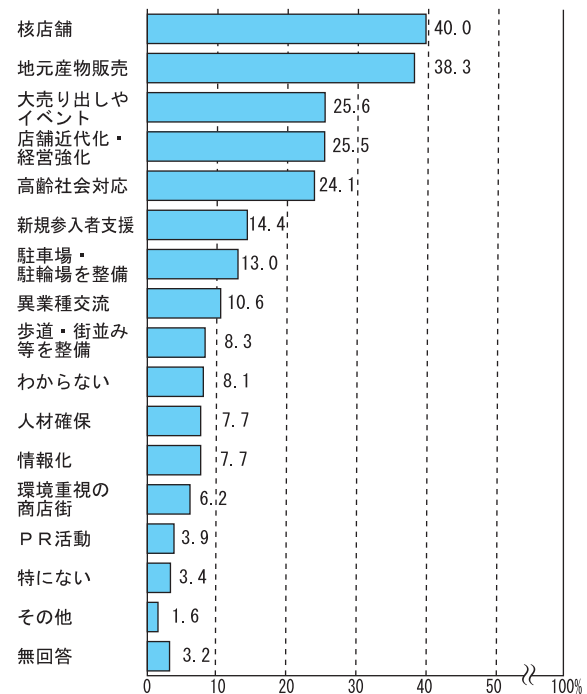
●漁業振興対策



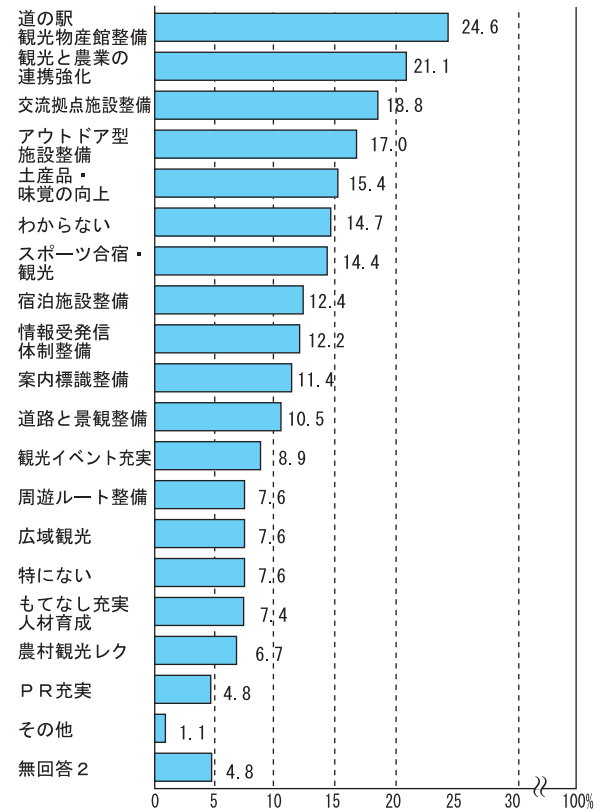
●工業振興対策



●商業振興対策



●観光・レクリエーション振興対策



少子・高齢社会で優先すべき分野は「高齢者福祉」と「保健・医療」で、少子化対策としては「子育て環境の整備」と「手当助成制度等」が望まれ、高齢化対策としては「健康管理」と「生きがいづくり」が望まれている。

保健福祉分野では「高齢者の保健福祉」「医療」「健康づくり」などが重点としているが、教育文化分野では「青少年健全育成」「人材育成対策」「生涯学習活動」「小中学校の整備充実」などと意向が分かれ、「わからない」との回答も上位にあがっている。

少子・高齢社会で優先すべき分野は「高齢者福祉」が約30%で1位になり、次いで「保健医療」が約28%になりました。回答者は男性、これから高齢期に向かう人、前期高齢期の人が多くなりました。

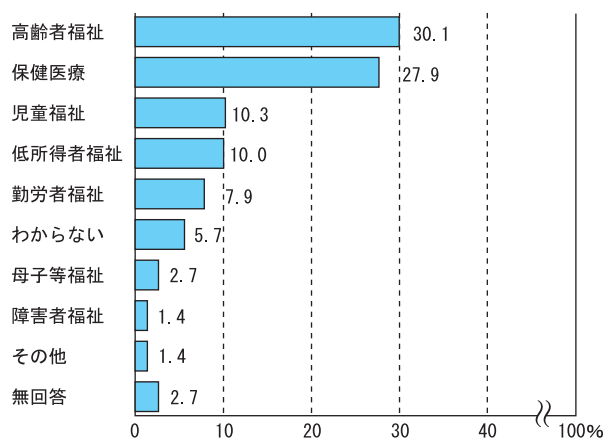
少子化対策としては「子育て環境の整備」が約47%の高率となり、2位の「手当助成制度等」の回答率約20%の2倍以上になりました。

高齢化対策は「健康管理」が約50%、「生きがいづくり」が約41%と意向が強く、保健福祉分野での重点で1位になった「高齢者の保健福祉」約40%と連動

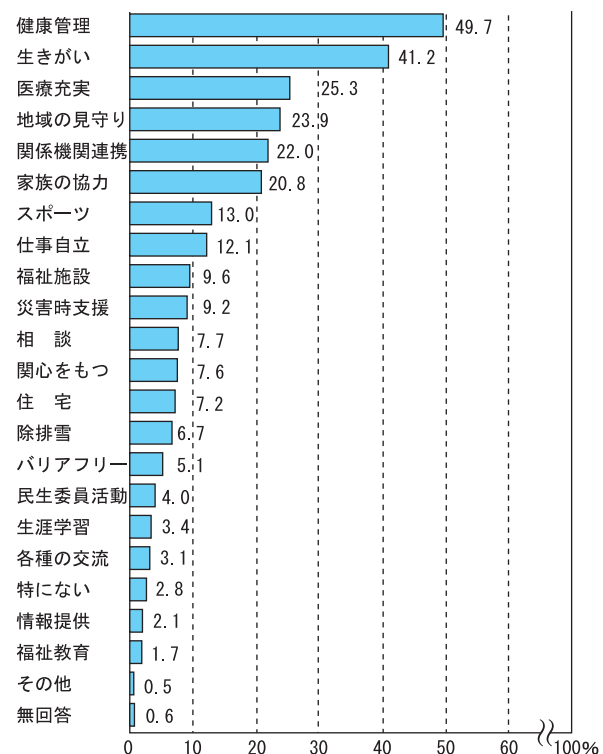
する結果となりました。保健福祉分野の重点については他に「医療」が約29%、「健康づくり」が26%などとなります。

教育文化分野については回答が分散し、「青少年健全育成」「人材育成対策」が18～19%台、「生涯学習活動」「小中学校の整備充実」が15%台となり、5位には「わからない」があげられています。教育文化分野については性別、年齢別、世帯別で回答が異なり、意向は細かに分かれました。

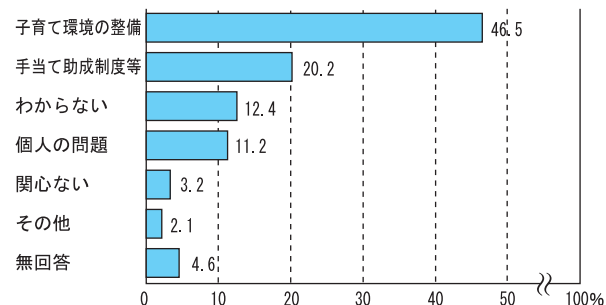
●少子・高齢社会での社会福祉優先分野



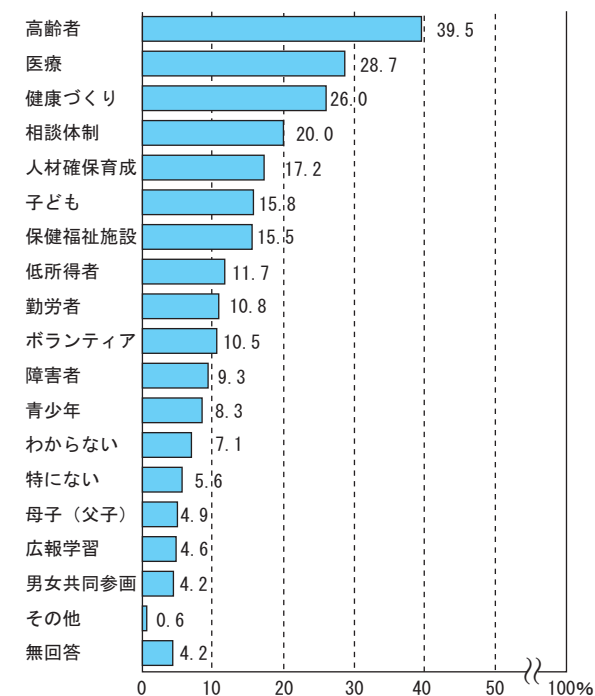
●高齢化対策意向



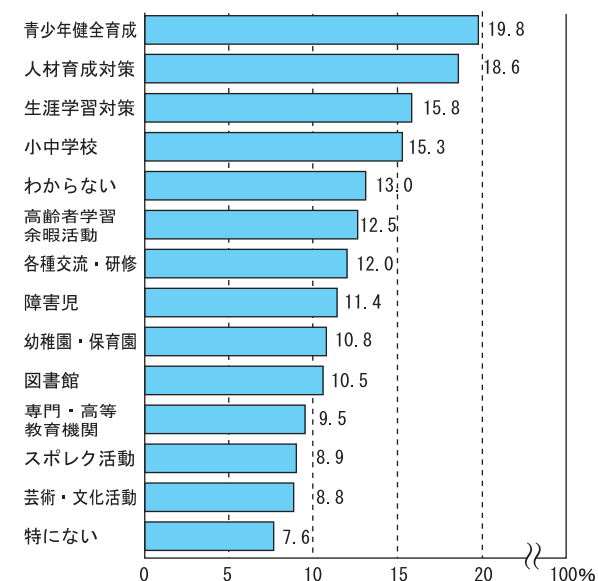
●少子化対策意向



●保健福祉対策の重点



●教育文化対策の重点（回答率7%以上）



知りたい防災情報等は「避難場所や避難ルート」「災害発生の伝達方法」「災害時の提供情報の内容」「災害時の体制」など多岐にわたる。

優先的に情報化してほしい分野は「保健・医療」で、情報化の問題点は「個人情報漏洩（ろうえい）」「情報機器が高い」などとしている。町政やまちづくり情報を知る方法としては大変多くの回答者が「広報紙」と回答し、町民の声を町政に反映させる方法としては「懇談会」や「町民の声ポスト」などが望まれている。

今後の行政運営については、「行政を効率化してサービス水準を維持」する方向が半数を超え、町政に対しては「広報広聴活動の充実」「評価や民間経営の知恵導入」「職員の能力向上」などが望まれている。

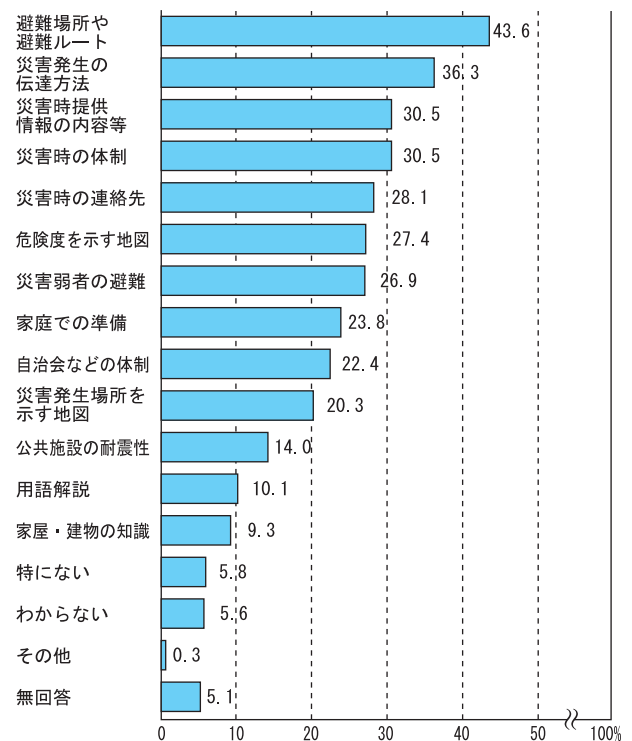
知りたい防災知識や情報は「避難場所や避難ルート」が約44%の高率で1位になり、「災害発生の伝達方法」が約36%で2位、「災害時の提供情報の内容」と「災害時の体制」がともに約31%になり、以下「災害時の連絡先」「危険度を示す地図」「災害弱者の避難」が26～28%と高い回答率であげられています。

情報化については「保健・医療」分野を優先的に情報化との回答が約39%になり、2位は「防犯」の約22%でした。情報化の問題点としては「個人情報漏洩」が約40%、「情報機器が高い」が約33%、「操作が難しい」が約23%、「通信費が高い」が約20%などとなり、個人情報の保護が望まれています。

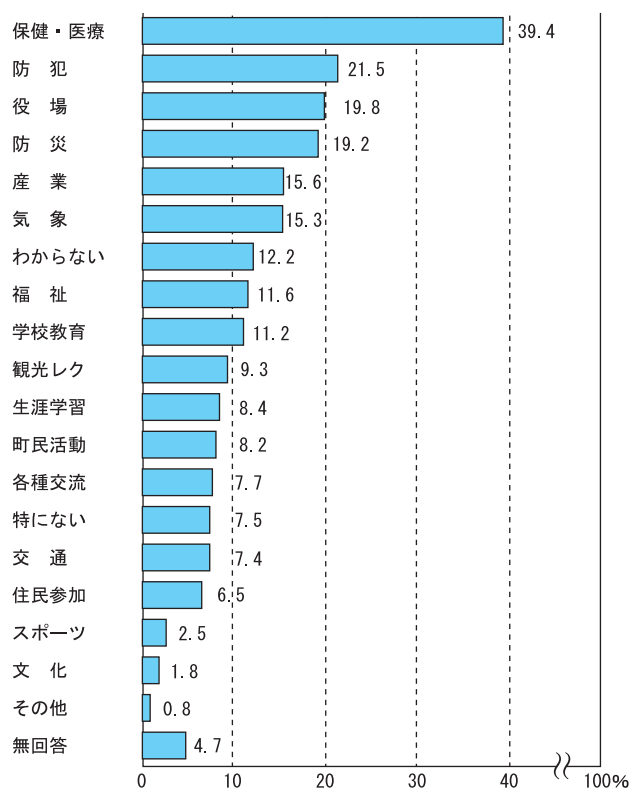
広報活動については「広報紙」が約75%と大変高い回答率になり、広報紙を通じた情報提供が望まれています。一方、広聴活動については、主に年齢の高い男性は「懇談会」と回答し、女性は「町民の声ポスト」、若い年齢の人は「アンケート」と回答する傾向がみられました。

厳しい財政状況下での今後の行政運営については「行政を効率化してサービス水準を維持」するとの回答が約51%と半数を超え、町政に対しては「広報広聴活動の充実」が約41%、「評価や民間経営の知恵導入」が約35%、「職員の能力向上」が約32%になり、情報提供・情報公開や町民の意見の反映、経営体としての厚真町づくりが望まれているといえます。

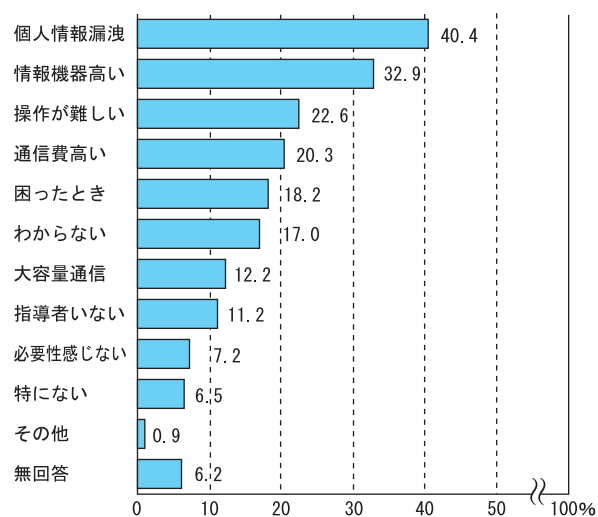
●防災対策



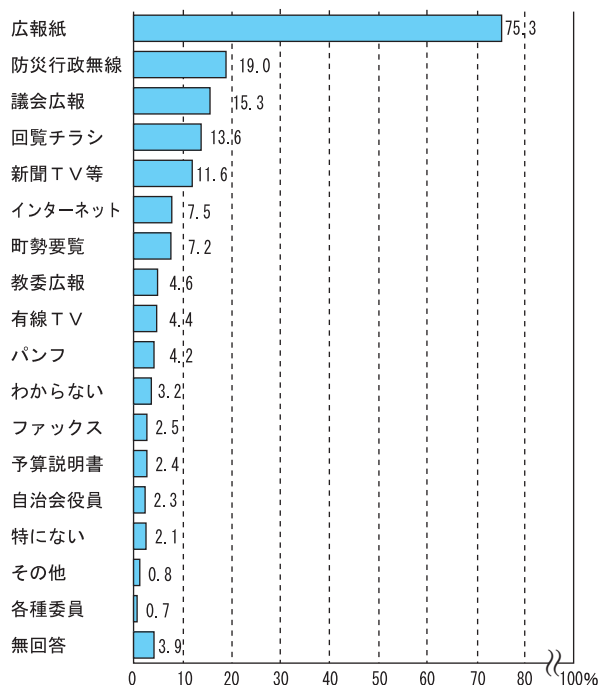
●情報化優先分野



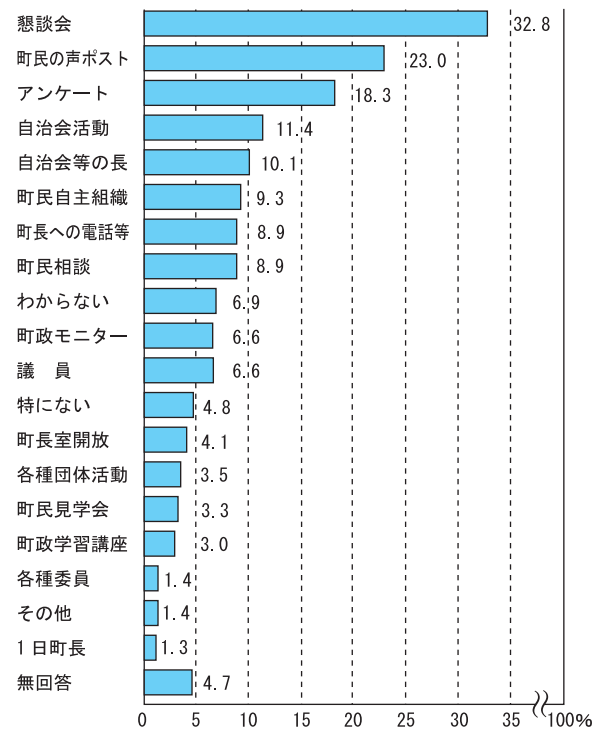
●情報化の問題点



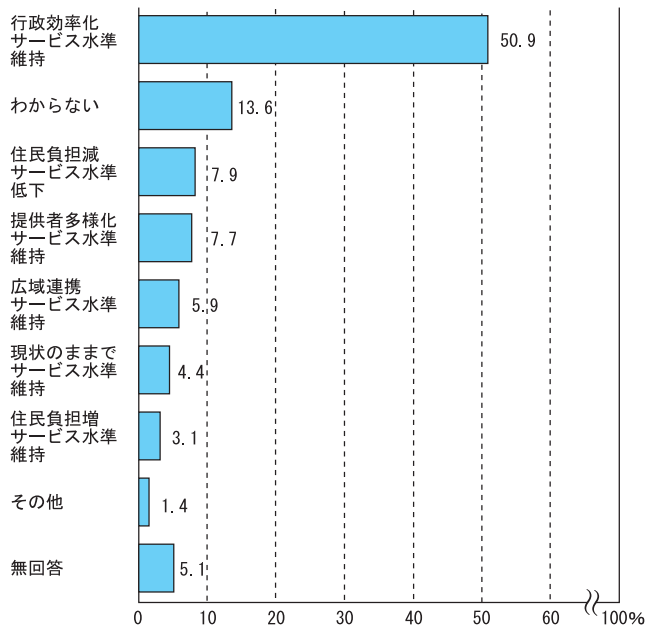
●望まれている広報手法



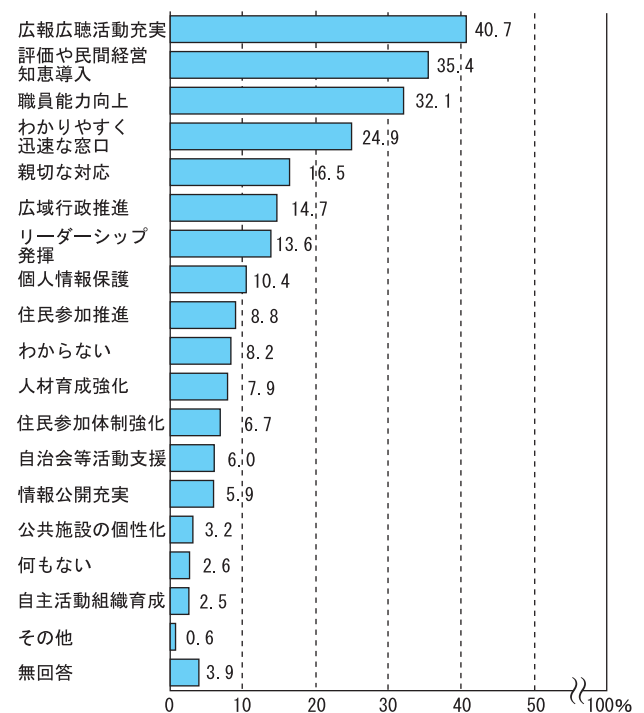
●望まれている広聴手法



●今後の行政運営の方向



●町政に望むこと



IV. まちづくりの主要課題

「課題」といえば、良くない点や改善が必要なこと、改めるべきことなど、悪いところを列挙するのが常です。しかし、問題は無数にあり、それらを列挙しても全てに対応することは大変困難です。また問題対応ばかり考えていると視野が狭くなったり視点が画一化したり、やる気が出なくなったり、挑戦する気持ちや意欲、希望がわきにくくなりがちです。そこでこの計画では、「現況の課題」への対策を講じるというこれまでの姿勢から、「現況の課題」をこれからのまちづくりを進めるために必要な未来志向の取り組みの「キーワード」として位置づけし、現在指針としている「厚真町新総合計画」や部門別の各種計画、国、道等の関連計画が示す方向、町民の意向、町を取り巻く社会経済の状況などを考えあわせながら、この計画の取り組みポイントを次のようにまとめました。

取り組み
ポイント1

町の実情と資源をよく見、交流し、話しあい、考える。

私たちの町は特定重要港湾苫小牧港や新千歳空港、道都札幌市に近く恵まれた位置にあります。しかし、「厚真町の中心が国道から遠いため他からの出入りが少ない」（まちづくりアンケート）とあるように、国道2路線が海岸側を通り中心市街地から離れているため、町のイメージがわきにくい状況にあります。地区も南部、厚真中央、北部と大きく3つに分かれ、地形も気候も農業の形態も異なっています。

また、「地区、団体、異世代、異業種など町内の交流は少ないと思う。お互いに知らないことが多い。お互いのことをもっと知りあう必要があるのでは」（インタビュー調査・各種団体調査）とあるように、交流が少ない状況にあります。町民の意見の中には「相手

の状況や姿勢、仕組みをよく知ることが必要と思う。知らないことや隠し事があるとそこから不信が生まれる。そのことがよりよい関係を築くことを阻害する要因となる」（インタビュー調査・各種団体調査）ともあり、もう一度、足元のことをよく見、交流し、話しあい、考えることを、実践していく必要があります。

この過程のうちに「人材」が「人財」であること、見慣れたものが「資源」であること、見たり聞いたり話しあったりするうちに「まちづくりの共通イメージ」が育まれ、信頼と希望がわいてくると考えます。

取り組み
ポイント2

三人寄れば文殊の知恵。
ネットワークし協働する
仕組みをつくる。

「厚真町のような小規模な町でのこれからの活動は、それぞれが密接に連携することにより初めて成功の可能性が生まれる。おのおの単独での成功は困難であると考え」（団体調査）と町民の意見にあるように、単体では困難な課題でも異なる多数が力をあわせれば、そこに多様性と広がりとしなやかな力が生まれ、新たな可能性が大きく開かれます。

一人でがんばってみる（自助）、無理ならば周りの知恵や力をあわせてみる（共助）、それでも無理なら広くさまざまな多くの知恵と力をあわせる（公助）という考え方を、その時々状況にあわせて実践することで人も町も動き出します。

町にあるさまざまなものをネットワークし協働することで、新たな町の活力と魅力をつくりたいと考えます。

取り組み
ポイント3

「大いなる田園の町」
は新しい時代の暮らし
の理想像。

「町を離れているので全くといっていいほど町の現状はわかりません。ですが、休みに帰ってくるのを楽しみにしています。自然がいっぱいで静かでのんびりしたこの町が好きです。これからもそれだけではなくさないでください」（まちづくりアンケート）。これは町外で学んでいる若者の声です。

私たちの町にはさまざまな緑があります。濃淡あざやかな自然の緑、太陽に輝きながらサワサワと音を奏でる沃野の緑、野山を渡る風の緑。そんな風景が私たちの日常に安心とぬくもりを与えています。この風景は、先人が自然と共生しながら希望を力に努力と創意工夫で拓いてきた町の財産です。私たちはこの財産を守り、次代に引き継いでいく責任があります。

私たちの町は、安全で良質な「食」を生産・提供する「農業」が盛んなだけでなく、自然を守り自然と共生する知恵や技術、心身ともに健やかな人を育む風土、豊かな生活文化、命や人間、人生のことを考えさせる機会をもつ「農」の町です。

生産だけでなくさまざまな役割や働きをもつ農業・農村＝農を基盤に、地域産業が連携し、交流産業や起業化促進、人材育成に努めることが求められます。同時に「共助」に基づく支えあいや助けあいの仕組みがある地域福祉社会の構築、ICT（情報通信技術。むらづくり維新、e-むらづくり計画などICT活用による農業農村活性化対策の活用）などに取り組み、新しい時代の人の暮らしの理想である「大いなる田園の町」を実現していくことが大切だと考えます。

V. 用語解説

● ア行 ●

ICT（情報通信技術）（P13）

Information and Communication Technology。IT（Information Technology。情報技術）とほぼ同義。国際的にはICTのほうが定着している。

ICT、ITという言葉は情報通信技術からその応用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称する。

アグリビジネス（P47）

農業生産を基本に加工や販売、産地直売、農家レストランなどのサービスを組み合わせた農業関連産業活動。消費者との信頼関係の構築や経営の多角化による農家所得の向上、農村における就業機会の確保など、農業・農村の活性化につながることが期待されている。

e-japan戦略（P21）

平成12年9月21日に森首相（当時）が所信表明演説の中で掲げた、全ての国民が情報技術を活用できる日本型IT社会を実現するための戦略。

全国民がITのメリットを享受できる社会を実現し、それによって産業分野での国際競争力の強化や経済構造の改革、国民生活の利便性向上などを成功させることを目的に、国家が中心となって情報技術の普及に取り組んでいくとする戦略である。平成13年1月、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を設置し、同年3月にIT戦略本部によって目標期限を設けた220項目からなる「e-Japan重点計画」が決定された。

育児・介護休暇制度（P71）

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」によって定められている制度。1歳未満の乳児の養育のため、または家族の介護のために休業することができ、養育や介護が終われば仕事に戻ることができる。

一時保育（P57）

パート就労等女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育を支援するための保育事業。保育所に入所していない児童を週3日以内で専用の保育室で保育する国の制度と、定員に空きのある保育所が受け入れる各自治体による制度がある。

遺伝子組換え作物（GM作物）（P48）

Genetically Modified Organisms。遺伝子組換え技術によって微生物などから外来遺伝子を導入し、除草剤耐性、害虫抵抗性などの性質を付与した作物。日本で食品として輸入や栽培が認められているものにはダイズ（除草剤耐性、害虫抵抗性）、ナタネ（除草剤耐性）、トウモロコシ（除草剤耐性）などがある。

インターンシップ（P43）

就職にあたって学生が、業務内容の把握と適正の見極めのため見習い生や研修生として体験入社する制度。就職観の形成とともに雇用のミスマッチによる早期離職・転職防止の効果が期待されている。

（高齢者の）うつ（P61）

うつ病とは人間が本来持っている元気がなくなりそれに伴って意欲や行動力も低下する心の病のこと。高齢者は友人や仕事の喪失感、孤立、家族への精神的負担、身体が思うように動かないことからうつになることが多く、とじこもりがちになり、ついには自殺する人もいる。高齢者のうつを認知症と間違えて本当に認知症へと追い込んでしまうこともあり、また本人も気づかずにうつ病になっていることもある。そこで家族や近隣の人が高齢者とよく接し病状をいち早く発見することが必要である。

エコファーマー（P47）

平成11年に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて認定された農業者。都道府県が定める指針に基づいて、持続性の高い農法とされる堆肥による土づくり、化学肥料・農薬低減技術を組み合わせて農業生産を行う農業者。認

定されると農業改良資金を借り入れた場合、通常10年の償還期間が12年に延長され、貸付金の最高額が増額されるなどの特例措置を受けられる。

エコマーク (P25)

環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられたマーク。

エコライフ (P54)

生活していくうえで環境に与える悪影響を最小限に止め、環境に配慮して生活すること。

NPO (P64)

Non Profit Organization。NPOとはこの頭文字をとったもの。民間非営利組織。平成10年12月に特定非営利活動促進法（通称NPO法）が施行。所管庁（都道府県知事）が法人格の認証を与える。保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進、文化・芸術・スポーツの振興等12分野における市民の自発的非営利活動団体。

L GWAN (P33)

Local Government Wide Area Network。総合行政ネットワーク。地方自治体などが個別に運用するローカルエリアネットワーク（LAN）を相互接続した広域ネットワーク（Wide Area Network）のこと。平成13年1月、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を設置、同年3月にIT戦略本部が決定した「e-Japan重点計画」などに基づいて整備されるもの。同年4月に構築・一部運用を開始し、同年10月に本運用を開始。

延長保育 (P57)

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などのため、午後6時を超えて保育所を必要とする児童の保育を支援するための保育事業のこと。対象児童はあらかじめ延長保育利用児童として登録する。

オーダーメイド (P51)

注文されてから作ることや作られたもの。使い方としてオーダーメイド家具、オーダーメイドジュエリー、オーダーメイドスーツなどがある。注文者のオリジナルなもの、使用目的や体型にあったものなどを作れることがメリットとなっている。

オーナー制度 (P55)

営農が困難になりつつある自然豊かな中山間地域などの農村の農地などについてオーナー（所有者）会員を募り、収穫作物の契約栽培や農作業体験などを行うこと。畑作、水稲だけでなく果樹や樹木のオーナー制度もある。

オープンスペース (P31)

公園、広場、河川、農地など建物によって覆われていない土地あるいは敷地内の空地の総称。都市計画上の用語として「公共空地」がある。建築基準法では総合設計制度における「空地」（公開空地）がある。

● カ行 ●

ガーデニング (P28)

園芸。庭づくり。家庭園芸。

介護相談員 (P62)

利用者から介護サービスに関する苦情や不満などを聴き、サービス提供者や行政との間に立って、問題解決に向けた手助けをする専門家。

ガイドヘルプ（ガイドヘルパー制度、ガイドヘルプサービス） (P64)

視覚障がいのある人や全身性障がいのある人の外出時における付添い介助を専門とするヘルパーを派遣する制度。

北のクリーン農産物表示制度 (P47)

北海道で生産された農産物を対象に、農作物ごとに定められた化学肥料や農薬の使用量の上限、他の農産物との分別収穫・保管・出荷、生産集団の構成員による栽培履歴の記帳など、一定の基準をクリアして生産・出荷される農産物に「YES!cleanマーク」を表示する制度。あわせて栽培履歴情報を消費者に知らせる制度。

QOL (P61)

Quality of life。生活の質。

行政評価システム (P79)

行政のあり方全般に対する評価システム。政策・施策・事業の効率性、有効性の評価、活動主体となる組織、制度、職員定数などの見直しまで広く含まれる。従来から会計検査や行政監察の形で行われているが、

行政の透明性（政策や予算の立案・審議・修正・実施・決算という一連の過程を外側から見通し理解できる）、行政の公平性、行政の説明責任（納税者である住民＝国民が納得・理解できるよう説明する責任。アカウントビリティ＝会計責任、予算責任、法的責任。広義の行政責任の一つ）の推進と情報公開、政策に民意を反映させる仕組み（住民参加・協働型）などを重視、強化したもの。最終的には住民投票などにみられるように納税者たる住民＝国民が評価する。国をはじめ都道府県で導入され、多くの市町村でも試行・実施されている。

グリーン・ツーリズム (P5)

農山村地域に長期滞在し、農山村の農林業、自然、文化等の体験、地域の人々との交流などを通じて心身の休養や保養、癒しなどを享ける旅行形態。旅行を通じて環境保全や伝統文化・習俗・芸能等の保全、農山村や農林業などへの理解を深めることができる。農山村側では産業や地域社会の活性化をはかる方法の一つとなり、間接的には文化や人材を育む方法ともなる。

アグリ・ツーリズム、ルーラル・ツーリズムと同義で用いられる場合もある。漁村地域においてはマリン・ツーリズムと称しているところもある。

グリーン・パートナー（林業分野の）(P50)

森林を利用した施設で行われる自然観察会や森林浴などに参加する人々に森林や林業について解説したり、実際に伐木する場面や木を削ってアート（芸術）を作る場面を見せることで、参加した人々に自然や林業について深く関心を持ってもらおうとする人。林業ボランティアなどをさす場合もある。

グリーンマーク (P25)

古紙の回収・利用の促進をはかるため、古紙を原料に利用した製品につけられたマーク。

グループリビング (P62)

血縁関係のない少数の高齢者らが相互扶助をベースに、お互いの自由やプライバシーを尊重しながら家庭的な雰囲気の中で共同生活をおくこと。

グローバル化 (P9)

地球規模で広がること（国境を越えること）。

ケア (P59)

世話、保護、介護、看護などの意味。

ケアマネジャー (P61)

介護支援専門員。平成12年4月に施行された「介護保険法」に基づく資格。要介護者等からの相談に応じ、要介護者等が心身の状況に応じて適切な在宅サービスや施設サービスを利用できるように市町村、事業者および施設との連絡調整をはかり、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な専門知識を有する者。

ケアマネジメント（障がい者ケアマネジメント）(P19)

障がいのある人の地域生活を支援するため、保健・医療・福祉のほか、教育・就労等を含めた幅広いニーズと地域の社会資源を結びつけるための調整を行うこと。

合計特殊出生率 (P56)

15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むとした場合の子どもの数をさす。人口を維持するためには2.08が必要とされる

コーホート要因法 (P5)

人口推計の方法の一つ。国勢調査の数値を用い、推計を始める時点の男女・年齢別（5歳階級）の人口数と、男女・年齢別の生残率（その年齢集団がある時点で生存している比率）と純移動率（その年齢集団の5年間の社会的移動率）、女子の年齢別出生率を変数として利用し、それぞれの変数を該当する年齢の基礎人口に掛けて将来の人口数を求める方法。

国連・障害者の10年 (P62)

第37回国連総会で1983年（昭和58年）から1992年（平成4年）までの10年間を「国連・障害者の10年」とすることが宣言された。この宣言により各国で積極的な障がい者対策が取り組まれ障がい者問題に対する政府や一般国民の認識が高まった。

子どもショートステイ (P58)

子育て短期支援。子育て中の親が、病気・出産・出張などの止むを得ない理由で子どもの面倒をみられなくなった際に、養護施設などがその子どもを数日間だけ預かるサービス。

コミュニティビジネス (P17)

住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決したり、コミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。たとえば、環境ではごみのリサイクル活動への住民参加や公共スペースなどに捨てられたごみを清掃する環境清掃ボランティアサービス、福祉では介護保険制度対象外サービス、教育・文化では地域での子育て支援サービスや伝統芸能の保存・継承、地域に根ざした知識や技能を活用した手作り品やサービス提供など多様なものがある。

● サ行 ●

里山 (P49)

集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた人々の生活と関わりが深い森林。

産業クラスター (P43)

クラスターとは群や房の意味。産業クラスターは、取引、技術、情報、資金、人材の面で連結した産業群のこと。北海道産業クラスター創造事業は平成8年に道内経済4団体によって「北海道産業クラスター創造研究会」設立に始まる。第6期北海道総合開発計画の主要施策として「北海道産業クラスター創造プロジェクトの支援」があげられた。平成12年2月に北海道産学官協働センター「コラボほっかいどう」竣工（工事が完成）。現在までに29の地域推進組織が結成されている。

サンセット方式 (P78)

予算や行政組織が肥大化することのないように法律・予算・事業等に期限を設け、特に必要のない限りその期限を過ぎたら自動的に廃止とする方式。

残置森林 (P29)

開発行為をする森林のなかで現況のまま保全する森林。土砂などの採掘の場合、原則として周辺部に幅おおむね30mの残置森林または造成森林を設置しなければならない。

三位一体の改革 (P20)

三位一体とはもともとキリスト教の根本教義の一つで、三位はすべて本質において同一であり唯一神はこの三つをもつ実体であるという考え方であり、三つの

要素が互いに結びついて本質としては一つのことという意味となる。三位一体の改革とは国と地方の税財政の仕組みを見直すという改革案の通称。補助金を約4兆円減額、その減額分の約8割にあたる税財源を国から地方に委譲、地方交付税の縮小という三つの大きな制度をまとめて変更することからこう呼ばれる。片山虎之助総務大臣（当時）が提案した方針で、平成15年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（通称、骨太の方針第3弾）で、その工程表が示された。

C I (P15)

Corporate Identity。コーポレートアイデンティティ。企業の経営理念・方針を社内外に訴え正しく理解してもらうようにする活動。もともとは企業法人（Corporation）の活動をさすが、地域振興・地域活性化に関する分野では、頭文字「C」をコミュニティ、「I」をアイデンティティとして造語「コミュニティ・アイデンティティ」としている。この場合の意味は、地域特性・資源を認識し、郷土意識や郷土愛を育みながら、自立した魅力ある地域社会（コミュニティ）をつくりあげること。その表現として、よりよい地域イメージと個性を主張するため、マークやカラー、キャッチフレーズを統一することなどがある。

G I S (P31)

Geographical Information System。地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し視覚的に表示する。高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報などを統合的に表示するもの、地籍図に農地や森林、用排水路、土地改良実施地区等を重ねたもの、都市計画、住宅地図、防犯、マーケティングなど幅広く利用されている。

支援費制度 (P63)

平成15年度から始まった障害者福祉サービスの新たな利用制度。障がいのある人が事業者と対等な関係にあり、自らサービスとその提供者を選択し契約によってそのサービスを利用する。

資源循環システム (P10)

使用済みの材料や製品を加工して再度利用し、使用

済みになればまた加工することで再利用できるようにするといった循環型の仕組み。古くからある稲わらの利用は端的な例であり、他には紙を加工して再生紙として利用、建築物の解体により発生するコンクリートを新たな建築物に利用、おが屑ペレット化などさまざまなものがある。

次世代育成支援対策推進法 (P18)

わが国における急速な少子化の推進などを踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備をはかるため、次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに国による児童計画策定指針、地方公共団体や事業主による行動計画の策定などの次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じている。平成15年7月16日公布。平成17年4月1日施行。

シックハウス (P41)

住宅の新築や改修工事後、住宅建材から室内に発生する揮発性化学物質やダニアレルゲンが原因で、体調不良または健康障害を引き起こすことがあるが、未だその定義は明確ではない。主な症状としては頭痛、喉の痛み、眼の痛み、鼻炎、嘔吐、呼吸器障がい、めまい、皮膚炎などがあげられるが、病気としてのメカニズムや治療法は解明されていない。

社会ストック (P41)

鉄道、道路、港湾、空港、通信施設、公園、学校、住宅等のさまざまな社会基盤施設のこと。人的資源、自然資源、社会制度など広く含まれる。

周産期 (P57)

妊娠22週以降から生後7日（出生当日を第1日とする）までの期間。

障がい児保育 (P57)

就学前の障がいのある子どもや乳幼児のための保育。障がいのある子どもだけの集団を対象とするものと、健常児と合わせた集団を対象とするものがある。

障害者基本法 (P18)

昭和45年に制定された「心身障害者対策基本法」の改正法として平成5年11月に制定、同年12月に公布。障がいのある人の施策に関して基本的な考え方や

国や地方公共団体などの責務を明らかにするとともに、障がいのある人の自立やあらゆる活動への参加促進などを目的としている。平成16年9月一部改正。

障害者週間 (P64)

障害者の日（12月9日）を含む週間で、障害者基本法に規定されている。毎年12月3日から9日までが「障害者週間」である。障害者の日は障害者問題について国民の理解と認識を深め、障害のある人の福祉の増進をはかるため、昭和56年に政府の国際障害者年推進本部が定めた日で、国際連合が昭和50年（1975年）に「障害者の権利宣言」を採択した日である。

障害者自立支援法 (P63)

「障害者基本法」の基本理念に基づき、これまで障がいの種類別に異なっていた福祉サービスや公費負担医療等を統一することで共通のサービスにより、障がいのある人が地域で自立した生活をおくることをめざす制度。「障害者福祉サービスの一元化」「障害のある人がもっと働ける社会の構築」「地域の限られた社会資源を活用できるよう規制の緩和」「サービスの支給手続きと基準の透明化、明確化」「サービス費用の利用者1割負担と国の費用負担の義務化」の5つを大きな柱としている。平成18年4月施行。

小規模作業所 (P64)

一般の企業では働くことが困難な在宅の障がいのある人の働く場として、地域の中で生まれ、運営されている小規模の作業所。共同作業所や福祉作業所などの名称でも呼ばれている。

小規模多機能型居宅介護施設 (P62)

通う、泊まる、訪問する、住むことができる機能を持っており、要介護者がどんな状態になっても、同じ地域のなじみの人間関係の中でサービスを受けられる施設。

少子化社会対策基本法 (P56)

わが国における急速な少子化を踏まえ、長期的な視点に立って少子化社会において講ぜられる施策の基本理念を明らかにしたもの。国、地方公共団体、国民、事業者の責務が定められている。公布は平成15年7月30日。

ジョギング (P55)

ゆっくり走ること。趣味、気分転換、健康法として走ること。

食育 (P58)

国民一人ひとりが生涯にわたって健全な食生活の実現、良き食文化の継承、健康の確保などをはかれるよう自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身に付けること。「食育基本法」によって食育と食育を促進していくための取り組みが定められている。

新エネルギー (P12)

平成9年に施行された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」で「新エネルギー利用等」として規定されており、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面で制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義。新エネルギーといわれているものは、大きく分けて①太陽熱・光、②風力・潮力などの自然エネルギー、③オイルサンド、オイルシェール、石炭液化・ガス化などの合成燃料の3つに分けられる。なお、実用化段階に達した水力発電や地熱発電、研究開発段階にある波力発電や海洋温度差発電は、自然エネルギーであっても新エネルギーには指定されていない。

スクラップ・アンド・ビルド (P20)

スクラップ (scrap) とは鉄などの金属の切り屑や鉄屑などの廃物という意味であり、ビルド (build) とは建てる、造る、築くの意味。スクラップ・アンド・ビルドとは採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること。

スタッフ制 (P78)

従来の「係」の垣根を取り払い、縦にしか動けなかった職員が横断的に業務に取り組むことができるようにする制度。これまで係に縛られていた仕事を配分し直すことで仕事の繁閑をなくし効率的で効果的な仕事ができる。

成年後見制度 (P64)

認知症のある高齢者や、知的障がいのある人、精神障がいのある人など判断能力の不十分な人が財産管理

や身上監護についての契約などの法律行為を行うときに、本人の意思をできる限り生かしながら、権利と財産を守り支援する制度。各人の判断能力の差や必要性に応じて後見人等が選任される。

セキュリティ (P33)

安全。防犯。安全保障。コンピュータでは不正アクセスやデータの改ざんなどの問題を防ぐ対策をセキュリティ対策という。

● 夕行 ●

ダイオキシン (P25)

ポリクロロジベンゾジオキシン (PCDD) の俗称。毒性が強く分解されにくい化合物で皮膚・内臓障がいを起こし、催奇形性・発がん性があるものが少なくない。家庭などからでるごみの焼却、製紙工場からの廃液、自動車の排気ガスから発生する。

大課制 (P78)

現在ある組織形態の「課」の数を再編あるいは統合することで少なくすること。管理職が多くなると財政が圧迫されることから、管理職を減少させることで解決していくという目的がある。

地域子育て支援センター (P57)

在宅している乳幼児や親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊び場を提供したり、子育てに関する心配ごとの相談等を直接あるいは専用電話で対応しているセンター。

地域通貨 (P21)

限定された地域や共同体だけで利用できる通貨。知恵や労力交換の媒介として使う場合もある。

地域福祉権利擁護事業 (P64)

認知症の高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でないために介護保険制度を含めた福祉サービス等を適切に利用できない人に対して、本人との契約により福祉サービスの利用援助 (代行・代理・情報提供) や日常的金銭管理などについて継続的に支援する事業。

地域包括ケアシステム (P62)

「2015年の高齢者」(高齢者介護研究会) によれ

ば、介護医療や家族との関係など介護以外の問題にも対処しながら、介護サービスを中核としつつ、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティアなどの住民活動も含めた連携によって、地域のさまざまな資源を統合した包括的なケアを提供する仕組み。

地域包括支援センター (P62)

地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することを目的とした中核拠点となるセンター。

地球温暖化防止対策 (P12)

地球温暖化とは、元来、地球は二酸化炭素やメタンなどの「温室効果ガス」によって温度が保たれているが、産業や生活など人間の営みの中で石油・石炭などのエネルギーが消費され、大量の温室効果ガスが大気中に排出されて地球温度が上昇している状態のことをさし、この影響による洪水や渇水などの水資源バランスの崩壊、動植物の生態系への影響、農産物被害の増大など、地球規模の深刻な影響が懸念されている。地球温暖化防止対策とは、この地球温暖化を抑制するために、なるべく温室効果ガスを排出しないようにする対策のことをいう。具体的な防止対策には、過剰に冷暖房を使用しない、自動車のアイドリング（停車状態でエンジンをかけておく）をしないなどがある。

地産地消 (P51)

地元でとれた生産物を地元で消費すること。食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

地上波デジタル放送化 (P14)

地上の電波塔から送信する地上波テレビ放送をアナログからデジタル化した放送。現在、東京・名古屋・大阪ですでにデジタル化が始まっており、2006年には地方局、さらに2011年には現在のアナログ放送が全面停止される予定。

地方分権一括法 (P1)

地方分権推進委員会の第1次から第4次までの勧告を実現するために必要な法律改正を行った法律。正式名称は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。平成11年7月可決成立。関連の475法を改正、平成12年4月施行。中央と地方のこれまでの上下関係を対等・協力で改め地方自治の活性

化をはかることが目的となっている。機関委任事務が廃止となる。

中山間地域等直接支払交付金 (P27)

平地と比べ農業の生産条件が不利な地域である中山間地域等において、農業生産の維持、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成といった多面的機能を確保するために、農業者等に対して支払う交付金。平成12年度から実施されている「中山間地域等支払制度」の新対策となっている。実施期間は平成17年度から平成21年度までの5年間。

町政モニター (P79)

モニターとは一定期間、放送の正常性の監視や新製品等試用・試行のほか、自治体などの依頼で行政や物価等を監視することやその人をいう。

町政モニターとは町政を見守り町政に意見を述べる制度で広聴手法の一つ。

T S L (テクノスパーライナー) (P32)

従来の船舶の2倍以上の高速航行が可能で、航空機やトラックよりも大量の貨物を積載可能であり、荒れた海でも安全に航行できる新形式の超高速貨物船。

デイサービス (P64)

デイサービスセンターなどへの通所により、入浴と食事の世話、機能訓練を行うことをいい、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減をはかることを目的とする。

低年齢児保育 (P57)

0～2歳児を対象とする保育。

データベース (P33)

コンピュータで、相互に関連するデータを整理・統合し検索しやすくしたファイル。また、このようなファイルの共用を可能にするシステム。

特定高齢者 (P62)

介護保険法の改正で平成18年4月より開始されるサービス「新予防給付」の対象となる要支援・要介護状態となる危険性をもつ高齢者。

特別支援教育 (P58)

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善したり克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

特別町民制度 (P55)

その地域の出身者やゆかりのある人々に情報提供や交流を行う。地元の特産品を直送する場合もある。市町村によってはその地域出身者やゆかりのある人以外でも会員としている場合もある。

（高齢者の）とじこもり (P61)

生きがいがなくなったり思うように動けなくなることなどで高齢者が家にとじこもりがちになること。日常生活に必要な動作訓練や趣味活動を行うよう支援し、一人ひとりが生きがいを持ち自立した生活をおくれるようにする必要がある。

都市農村交流 (P5)

近年、わが国では健康的でゆとりのある生活ややすらぎ、そして自然を求める傾向が強くなっており、一方、農村部にはその全てが揃っていることから、農村が都市住民を受け入れ、農村ならではの体験や地域資源を提供し、お互いに理解しあうという取り組みのこと。

都市住民が癒やされるというだけでなく、農村にとっても農業を理解してもらい契機となるため改めて自分の住む地域を見直すきっかけとなり地域の活性化につながる。

トレーサビリティ・システム (P47)

生産履歴。トレース（なぞる、跡をたどる）とアビリティ（可能）を組み合わせた言葉で、跡をたどり、さかのぼって調べることができるという意味をもつ。スーパーなどに並んでいる食品が、「いつ」「どこで」「どのように」生産・流通されたかということを消費者がいつでも把握できる仕組みをいう。

トワイライトステイ (P58)

夜間養護。子育て中の親が仕事などの止むを得ない

理由で帰宅が遅くなる際、夕方から夜間にかけて養護施設などがその子どもを預かる制度。市町村による福祉サービスの一つ。

● ナ行 ●

認知症 (P59)

一度獲得した知能が、後天的な脳の器質的障害のため進行的に低下する状態。

ノーマライゼーション (P9)

「障がいのある人や高齢者など社会的に不利を負う人々が、あるがままの姿で他の人々と同様の権利を享受できるようにする」ことをめざす考え方。

農業用廃プラスチック (P25)

農業生産に使用した後不用になった塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム、硬質フィルムなどのプラスチック類や肥料袋、農業のポリ容器等のプラスチック類のことをいう。農業用廃プラスチック類の処理は、産業廃棄物として産業廃棄物処理業者による再生処理を基本とするが、産業廃棄物処理施設での埋め立てや焼却も認められている。

● ハ行 ●

発達障害者支援法 (P18)

発達障がい者の適正な発達と円滑な社会生活の促進のため、発達障がいを早期に発見し、発達支援について明らかにするとともに、学校教育における発達障がい者への支援、発達障がい者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定め、発達障がい者の自立および社会参加し、その生活全般にわたる支援をはかることを目的としている。平成17年4月1日施行。

バリアフリー (P19)

障がいのある人や高齢者が生活する上で、妨げになっているもの（バリア）を取り除いて、住みやすい生活環境をつくることをいい、段差などの物理的障がいのほか、社会的、制度的、心理的障壁の除去をいう。

P D C A サイクル (P21)

事業の効果を的確に把握し、常に改善を行っていくことであり、政策、施策、事務事業の全てに成果目標を設定しプラン（Plan）→ドゥー（Do）→チェック

(Check) →アクション (Action) のサイクルにより資源 (予算・人材) を有効かつ効率的に配分・活用できるようにする考え方。評価「チェック (Check)」が確実に行動「アクション (Action)」につながり、予算編成・人員配置などや、施策・事業の企画立案など、次の計画「プラン (Plan)」に的確に反映される仕組みとして行政評価を適切に運用することが求められている。

ブックスタート (P58)

乳児とその保護者が絵本を通じて心のふれあいを深めることを目的とする子育て支援運動。

プライバシー (P33)

私生活上の秘密と名誉を第三者におかされない法的権利。

フラワーマスター (P29)

北海道のフラワーマスターは平成5年度からスタートした制度。花の育成管理、街並み景観に配慮した花づくりの知識や技術を持っている人を知事がフラワーマスターとして認定している。フラワーマスターは各地域で花のまちづくりリーダーとしてボランティアで活躍している。

ふるさと会 (P43)

都市部に生活する人々が自分の出身地の人々とともに親睦や交流を深めるために結成する団体。東京〇〇会、大阪〇〇会、札幌〇〇会などの名称がつけられる。

ふるさと会員制度 (P55)

他の市町村や道外の人々に会員となってもらい、その地域の文化を知ってもらったり親睦を深め「第二のふるさと」として交流してもらおう制度。特に会員となった人にその地域の特産品を届ける取り組みが多い。

フレックス制 (P78)

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイム (必ず就労しなければならない時間帯) を設ける場合もある。昭和62年の「労働基準法改正」で法制化された。自由勤務時間制、変動労働時間制ともいう。

ブロードバンド (P14)

データ伝送の分野の広帯域のこと。狭義には、複数の信号を同一の伝送路 (ケーブルなど) で送る方式をさす。近年は、単に高速度で大容量のデータ転送のことをさすことが多い。動画の伝送などネットワーク上の高度なサービスを実現する。

ヘルス・サポーター (P58)

日本食生活協会が全国食生活改善推進団体連絡協議会と連携し21世紀における国民健康づくり運動 (通称、健康日本21<2000~2010年>) に基づき、自分の身体レベルや生活スタイルに基づいた健康づくりを実践し、自分の目標を達成する人=ヘルスサポーターを3年間で100万人育てようとして取り組んでいる。

ヘルスプロモーション (P59)

1986年 (昭和61年) WHO (世界保健機関) が提唱した、健康支援に関する社会的戦略のこと。「人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス」と定義されている。具体的には「健康的な公共政策の確立」「健康を支援する環境づくり」「地域活動の強化」「個人技術の向上」「保健サービスの方向転換」の5つの活動をさす。

放課後児童健全育成 (P57)

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童福祉施設などの施設を利用して適切な遊びと生活の場を与えること。放課後児童クラブ、学童保育のことなどがある。

防災ボランティア (P36)

地震などの災害発生時に避難誘導・情報収集や応急救護などを自発的に行うボランティアの人々。

北海道のHARP構想 (P33)

「HARP」はHarmonized (調和型)、Applications (アプリケーション)、Relational (連携)、Platform (基盤) の頭文字をとったもの。北海道または道内市町村が一体となって電子自治体化を推進することにより住民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化をはかり、住民に開かれた電子自治体の構築をめざすにあたって必要となる各種システムの共通基盤 (個人認

証基盤確立、セキュリティ、データベース管理) を共同で効率的かつ効果的に構築・運営しようとする構想。

● マ行 ●

メタボリック症候群 (P11)

肥満、高血圧、高血糖、高脂血症を重複して発症することで動脈硬化が促進し、致命的な心筋梗塞や脳梗塞になりやすく、こうしたリスクが重なっている病態のこと。メタボリックシンドロームあるいは代謝異常症候群ともいう。

● ヤ行 ●

ユニバーサルフリー (P31)

障がいのある人、高齢者、健常者を問わず誰もが暮らしやすい社会をめざす考え方。「バリアフリー」の考え方は障がいのある人と高齢者に焦点をあてたものであったが、ユニバーサルフリーは健常者も含め、障がい、年齢、性別を問わず全ての人が便利で快適に暮らせることをめざしている。

● ラ行 ●

LAN (P33)

Local Area Network。ローカルエリアネットワーク。同一敷地 (同一建物) 内などの総合的な情報通信ネットワーク。コンピュータネットワークを基本とし、多様な情報を一括して送受・処理できる。

リカレント (教育) (P15)

繰り返される、回帰する、循環するの意味。一度社

会に出た人が再び学校に入学すること。

リハビリテーション (P18)

障がいをもつ人の能力を最大限に発揮して自立を促すための専門的な技術のことをいい、「全人間的復権」がその理念。医学、教育、職業、社会リハビリテーションなどの分野があるが、その目標は日常生活動作の改善を中心としたものから生活の質の向上へと広がってきている。

療育 (P58)

医学的治療と教育その他の科学を動員して、障がいの早期発見、早期治療によりその障がいの治癒または軽減をはかる。

● ワ行 ●

ワーキングホリデー (P43)

青少年が海外旅行中、訪問国で労働することを認める制度。昭和55年に日本とオーストラリアとの間で始まり、のちにニュージーランド・カナダとの間でも実施。

ワンストップ・サービス (P52)

ワンストップとは複数の用事を1か所で済ますことができること。

ワンストップ・サービスとは、1か所で業種や管轄の異なった複数のサービス利用や手続きが行えたり多様な商品・サービスが購入できるサービスのこと。

